

序章

(1)ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営管理研究科経営管理専攻の設置の経緯及び目的、特色について(本大学院の概要)

2004 年 11 月 30 日に、株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、「ビジネス・ブレイクスルー大学院大学(専門職大学院)」の設置認可を文部科学大臣より取得し、2005 年 4 月 1 日に大学院経営学研究科を開学した。その背景として、東京都千代田区が構造改革特別区域計画として、2003 年 10 月に従来の学校教育と実社会を結びつけるキャリア教育の推進を目的とした「キャリア教育推進特区」の認定を受け、同区において株式会社による学校設置が可能となったことがある。

2010 年 4 月、「ビジネス・ブレイクスルー大学」の開学に伴い、大学院については校名を「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院」へ改称した。

大学院経営学研究科(以下、本大学院)は 2 年制の修士課程を有し、経営のプロフェッショナルを養成するビジネススクールである。「経営管理修士(通称、MBA)」の学位を授与する。

経営大学院として国内初の遠隔(オンライン)教育を活かした学習システム AirCampus®による最先端の教育環境のもとに、グローバル化が進む今日のビジネス界において常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界で活躍できる企業人・事業家・起業家を養成することを目指している。

国内企業に対して、本大学院教員によるセミナーが年数回実施され、高い評価を受けるとともに、本大学院の修了生として経営者や有名企業の経営幹部および幹部候補を多数輩出してきた。本大学院は開学来 14 年間、産業界の支持を得ており、2019 年 3 月には、本大学院の修了生が 1,287 人となった。

(2)これまでの自己点検・評価活動及び外部評価・第三者評価等への取組み

本報告書の目的は、ビジネス・ブレイクスルー大学 経営学研究科経営管理専攻の教育上の理念、目的、ビジョンを実現するための教育の質保証体制の実態と成果を点検・評価し、今後の改善点を明らかにすることにある。

本大学院の両専攻(経営管理専攻、グローバリゼーション専攻)は、2015 年 3 月末に公表された大学基準協会による 2014 年度経営系専門職大学院認証評価結果において、ともに不適合と判定されている。経営管理専攻はその後、2016 年 4 月に改善報告書の提出、同年 9 月の実地調査と追評価を受審した結果、各種改善の取り組みに対して一定の評価を大学基準協会より受けたが、2017 年 3 月末に公表された追評価結果において不適合と判定されている。これまでの教育の質保証及び自己点検・評価に取り組む姿勢および体制を改め、全学的な改善を推し進めているだけに、この結果の持つ重みは軽視できるものではない。これまでの改善活動に対し一定の評価を得られたと自負しているが、指摘事項を真摯に受け止め、今後の改善の加速が求められる。

一方、経営管理専攻の認証評価を通じて、教育の質保証に関する本学のこれまでの実績、日々の取り組み、体制については、全く不十分というわけではないことが改めて確認された。今後はそれらを体系的に整理し、学内外のステークホルダーに対しわかりやすく説明できるよう見直すことも、種々の改善活動と並行して望まれる。

2015 年度まで、本大学院は経営管理専攻とグローバリゼーション専攻の 2 つの専攻において学生募集を行っていたが、2016 年度よりグローバリゼーション専攻の募集を停止した。2016 年度は、両専攻の統合へと向かう移行期間として、経営管理専攻の中に経営管理コース・グローバリゼーションコース・アントレプレナーコースを設け、1 専攻 3 コース制とした。さらに 2017 年度には、提携校(オーストラリア

BOND 大学)と単位互換協定を結んだほか、共同開講科目を設置する Bond University・BBT Global Leadership MBA 課程において、修了まですべて英語で学べるコースを設置した。これらは、多様化する学生のニーズに応え、従来以上に柔軟な学習のパス、受講可能科目を用意し、きめ細かい教育サービスを提供する為に導入された。

本報告書は、項目ごとに以下の 5 段階で、教育の質保証・改善状況(PDCA)に関する自己評価を行う。

(評価指標)

- 5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている
- 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる
- 3: ポリシーまたは計画を特定し、行動を起こしている(委員会等)
- 2: ポリシーまたは計画はあるが、実行されていない
- 1: ポリシーまたは計画が設置されていない

また、大項目「1 使命・目的・戦略(項目 1～3)」の自己点検に関しては、必ずしも上記 PDCA 構築の観点では実態に合わないとの議論があった。よってこれらの大項目は、総評として以下の観点をを用いている。

- : 取り組みの内容は適切である
- △: 取り組みの内容に不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている
- ×: 取り組みの内容は不十分である

本自己点検・評価は、あくまでも各項目の客観的評価および改善すべき点の指摘にとどめた。具体的な改善策は、学内の各機関で検討する。また本報告書内で提示された改善点は、学内関係機関、会議体において取り組みの優先順位が決定される。従って、深刻な課題でなければ、必ずしも次年度以降に取り組みがなされるものではない。

本章

1 使命・目的・戦略

項目1: 目的の設定及び適切性	
経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) とは、優れたマネージャー、ビジネスパーソンの育成を基本とし、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門的知識を身につけ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成である。 各経営系専門職大学院では、この基本的な使命のもと、それを設置する大学の理念に照らし合わせて、専門職学位課程の目的に適った固有の目的 (以下「固有の目的」という。) を定めることが必要である。また、固有の目的には、各経営系専門職大学院の特色を反映していることが望ましい。	
自己評価	
PDCA の水準	# (PDCA の評価にはそぐわない)
総評	○
項目	評価の視点
1-1	経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。[F群]
1-2	固有の目的を、専門職学位課程の目的に適ったものとする。こと。[「専門職」第2条第1項] [L群]
1-3	固有の目的を学則等に定めていること。[「大学院」第1条の2] [L群]
1-4	固有の目的には、どのような特色があるか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている (委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた使命のもと、専門職学位課程の目的に基づき、独自の固有の目的を設定しており、内容は適切である。

従来の「教育の目的」(固有の目的) は、2015 年度より、「人材の養成に関する目的」(固有の目的) と名称を変更した。さらに「教育研究上の目的」を定めた。また、固有の目的は学則に定めている。

1-1. 経営系専門職大学院に共通に課せられた基本的な使命のもと、固有の目的を設定していること。[F群]

本専攻では、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命 (mission) のもと、専門職学位課程の目的に沿った形で、本学独自の特色を持った固有の目的を設定している。尚、本学においては、「固有の目的」を 2015 年度より、「人材の養成に関する目的」に名称変更した。これは、「建学の精神」に基づく

本専攻の基本的な目的を示したものである。

＜人材の養成に関する目的(固有の目的)＞

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)(以下「本大学院」という)は、本大学の建学の精神にのっとり、自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動を絶え間なく継続することによって常に世界水準の革新的な知の創造を実現する。

知の創造とその継承を通じて、高度な専門能力を修得し、世界で活躍できる指導者たる資質を備えた、自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる、世界社会に貢献する人格を養成することを目的とする。

また本専攻では、人材の養成に関する目的(固有の目的)を実現するため、世界最先端の研究や実務家の知見を教育・研究活動に取り入れることを目指し、「教育研究上の目的」を下記の通り別に定めている。かかる「教育研究上の目的」は、人材の養成に関する目的(固有の目的)を永続的に実現するために、学長のリーダーシップのもと、時流や環境の変化に合わせて定期的に見直しを行う。

＜教育研究上の目的＞

本大学院は、世界中の研究者、経営者、実務家との交流を通じて、ビジネスのアイデアや発想、意見の交換を活性化することのできる 21 世紀のグローバリズムに相応しい知的共通基盤(プラットフォーム)としての機能をもち、世界水準の革新的な知の創造の実現とその普及に努め、常に世界に開かれたプロフェッショナル・スクールとして、世界社会に貢献することのできる職業人・起業家を養成することを目的とする。

1-2. 固有の目的を、専門職学位課程の目的に適ったものとする。こと。(「専門職」第 2 条第 1 項)〔L 群〕

専門職学位課程の目的は、下記のように定められている。

専門職大学院設置基準(平成十五年文部科学省令第十六号)

(専門職学位課程)

第二条 専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする。

-
- ・ 専門職大学院設置基準第 2 条 1 項に定められる「高度の専門性が求められる職業」は、本大学院の「人材の養成に関する目的」においては、「世界で活躍できる指導者」と定義している。
 - ・ その役割を担うための「深い学識及び卓越した能力の養成」については、我々が考える優れた経営管理者が持つべき資質である「問題解決力」「セルフマネジメント力」の養成等を通じて、「自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動することのできる」能力の習得と定義付けている。

上記の通り、本専攻の定める「人材の養成に関する目的(固有の目的)」は、「専門職学位課程の目的」に適っている。

1-3. 固有の目的を学則等に定めていること。(「大学院」第 1 条の 2)〔L 群〕

本専攻の定める「人材の養成に関する目的(固有の目的)」は、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則」第 1 条(目的)に明示している。

1-4. 固有の目的には、どのような特色があるか。〔A群〕

昨今、一つの小さな問題から、企業の存続を揺るがす大きな問題に発展するケースも見られる。優れた経営者は、常に自己研さんを怠らず、経営リスクに配慮し、未知の領域にもひるむことなく、率先して物事に取り組むことが必要である。同時に、現状を打開し、開拓者精神と倫理観をもって社会に貢献することが重要である。本専攻の「人材の養成に関する目的」の特色は、在学時・修了後によらず「知的探究活動を絶え間なく継続」し、「知の創造とその継承」を継続する事を明示した点にある。

グローバル社会における経営環境は、常に激しく変化する。そのため、すぐれた経営者には、常に新しい知見を取り入れ、開拓者精神をもって新しい市場へとビジネスを展開すること、及び、先駆的指導者として前例にとらわれずゼロベースで思考し新しい事業を創造することが求められる。また、それらの革新的な成果を関係者に継承し、自らが習得した知を次世代に伝えていくことが、今後のグローバル社会で事業を持続的成長へ導く最大の戦略であると考ええる。

項目 2: 目的の周知	
各経営系専門職大学院は、固有の目的を教職員・学生等の学内の構成員に対して周知を図ることが必要である。	
自己評価	
PDCAの水準	# (PDCAの評価にはそぐわない)
総評	○
項目	評価の視点
1-5	教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる。 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

固有の目的は、様々な手段を通じて学内外のステークホルダーに周知されている。その方法も適切である。

1-5. 教職員・学生等の学内の構成員に対して、固有の目的の周知を図っていること。〔F群〕

以下に示すとおり、本専攻の「人材の養成に関する目的(固有の目的)」およびそれに基づく教育研究上の目的は、様々な手段を通じて、教職員・学生等の学内の構成員へ周知されている。

学生に対しては、入学検討時の説明会、および入学後に実施されるオリエンテーションにおいて、教育目標、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに加え、「人材の養成に関する

る目的(固有の目的)」およびそれに基づく教育研究上の目的を周知する。また、オリエンテーション欠席者に対しても、AirCampus®上でオリエンテーション映像を共有し、周知徹底している。加えて、かかる目的を記載した受講ハンドブックを AirCampus®および本学 Web サイト上に公開しており、全学生がいつでも確認できる。

固有の目的が在学生へ浸透しているかについては、各講義への取組みの姿勢(ディスカッションにおける発言の回数や質、課題の質)等をもとに判断している。改善が必要な場合は、担当教員および教務部職員より適時指導を行っている。

教職員に対しては、採用時の提供資料に「人材の養成に関する目的(固有の目的)」およびそれに基づく教育研究上の目的を明示し、正しく理解した上で指導にあたるよう徹底している。また、AirCampus®および本学 Web サイト上に常時公開している。

項目 3: 目的の実現に向けた戦略	
各経営系専門職大学院は、その固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する独自の資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成することが必要である。また、作成した戦略は、固有の目的の実現に向けて、できる限り速やかに実行することが望ましい。	
自己評価	
PDCA の水準	4
総評	○
項目	評価の視点
1-6	固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価値創造などを方向付ける戦略を作成していること。[F群]
1-7	固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本大学院は、人材の養成に関する目的(固有の目的)の実現に向けた中長期ビジョンを策定・実行している。またその内容は適切である。中長期ビジョンに基づき、2017 年度より起業家養成を行うアントレプレナーコースが設置され、経営管理専攻は 3 コース制へ移行した。

1-6. 固有の目的の実現に向けて、中長期ビジョンを策定し、それに対する資源配分、組織能力、価

値創造などを方向付ける戦略を作成していること。〔F群〕

本専攻は、「建学の精神」である「知的創造を礎に、国際的視野と開拓者精神を持ち、先駆的指導者たらん人格を涵養し、世界社会に貢献する」に基づき、(1)知的創造、(2)国際的視野、(3)開拓者精神、(4)先駆的指導者としての人格、(5)世界社会への貢献の 5 つの実現を目指し、人材の養成に関する目的(固有の目的)を定めている。

また、その実現に向けて、「中長期ビジョン」と、それに対応する戦略(「成長戦略」という。)を策定している。「成長戦略」では、資源配分、組織能力、価値創造などに関する方針も定めている。

現在、2015 年度を初年度とする 5 か年計画の実行中である。実際に、かかる計画に基づき、2016 年度から旧来の 2 専攻(経営管理専攻、グローバリゼーション専攻)を 1 つの専攻(経営管理専攻)に統合し、1 専攻 3 コース制とするなど、大規模な変革が実行されてきた。教員編成計画に従い、2018 年度は研究者教員の採用も実行されている。

また、本学の教員組織は、積極的に学校運営および教育・研究に関わり、組織的に大学全体ないし専攻を運営していく仕組みの構築に取り組んでおり、効果的に中長期計画や戦略を実行できる体制を整えている。

具体的には、下記のような体制である。

- ・ ガバナンス体制 : 学長のリーダーシップのもと、「ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」が定められており(7-2 に詳述)、適切な組織の長(副学長、事務総長、学部長、研究科長、事務局長)に学長の権限を一部委譲し、効率的・効果的な運営を可能としている。また、組織の長は学長の意思に基づき決定・執行を行い、適宜学長に報告しており、学長は委任した事項に最終的な決定権を持つ。
- ・ 取締役会 : 本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーが、会社法に基づき毎月開催している。本学の経営に関する重要な事項(財務計画、事業計画、人員計画、設備投資など)について決議を行う。また、学長を任命する。
取締役会の構成員には、本学の学長、副学長 2 名、事務総長および教授 3 名が含まれており、教学組織とも深く連携している。
- ・ 教授会 : 学部長・研究科長が議長となり、各部科において年 3 回ずつ(計 6 回)開催される。教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるものに関する審議を行う。
- ・ 主たる委員会組織 :
 - ① 大学協議会 : 副学長の主導により年 9 回開催され、教育研究に関する各種重要事項を審議する。
 - ② ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会 : 教員の質および教育研究水準の更なる向上を目的として、原則年 2 回開催される。教員組織の全体適正を図るとともに、役職にかかわらず全ての教員の人事評価を担う。
 - ③ 自己点検・評価委員会 : 事務総長兼内部質保証室長のリーダーシップのもと、本学の教育研究活動に関する自己点検・評価活動を司る。年に数回、同委員会を招集し、改善活動の報告および方向性に関する審議を行う。内部質保証室は毎週定例会議を開催し、同委員会の方針に基づき改善活動の企画立案、実務への落とし込みを担う。

中長期ビジョンの概要

2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度
4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3	4 5 6 7 8 9 10 11 12 1 2 3
●アントレプレナーコース準備 ■理論系科目設置 (5年間継続) ■全学研究活動開始 (5年間継続) ●研究者教員の採用 (5年間継続) ●ACの英語化 (3年間)	●アントレプレナーコース開講 ●3コース制移行 ●ビデオ会議システム開発 ●同窓会DB改善	●アントレプレナーコース第一期生卒業生 ●法人企業向けアントレプレナー養成プログラム(IDP)開講 ●ソフトスキル科目開発 ●修了生1000人記念式典 ●ACplatform開発 ●同窓会組織力強化	●海外大学提携 (共同科目開講) ●Executive MBA開講 ●AC英語化 ●コース選択タイミングの変更 ●BOND-BBT MBA単位互換制度開始	
5ヶ年の目標		・経営管理専攻3コース制 ・教育の質の確保を鑑み、入学者を約200名とする。 (経営管理130,GMBA40,アントレ30) ・進級率: 2年次の進級率80%以上を維持 ・修了率: 2年間50%以上、5年間80%以上を維持 ・研究活動: Kenichi Ohmae Business Journal、 RTOCS書籍化、紀要の発行 ・理論教育の強化、仕組み化 － 理論教育の強化: 経営分野の予備知識・経験のない学生へのサポート体制 － 同: 理論系科目の新設 ・実務教育へ社会の最新動向を反映する仕組みの強化 － 教育内容・コンテンツが古くなっていないかのチェック体制 － 該当するコンテンツの改定、更新のルール化と実施 ・架橋教育の為に教員組織の強化 － 教員の雇用契約への変更 － 教育研究へ十分なコミットメントが可能な教員の採用① － 同②: 年間4科目以上を担当する「専任教員」の増加 － 同③: 博士号保有＋経営領域を教授している教員の採用		

日本経済は、バブル崩壊後約 30 年に渡り、長期的な成長へつながる決定的な方策を見出せずにいる。景気を持ち直しているかに見えた時期もあったが、実質 GDP 成長率の上昇には繋がらず、また今後更に進行する少子高齢化に伴うマーケットの縮小に対処できていない。

このような中、本大学院の「人材の養成に関する目的」を体現する人材の輩出を通じて日本経済を活性化すべく、本専攻の中長期ビジョンに定める下記施策に取り組んでいる。

まず、本専攻のカリキュラムの改編を継続的に進めている。

特に、カリキュラムの英語化に関しては、実社会の要請も高い。従って、修了までの課程において英語で学べる科目の比率を高めていく方針である。同時に、本専攻の多様化・グローバル化を促進し、学生が異文化に対する理解や国際的視野を広げ、価値観や文化の異なるクラスメイトとの議論を通じて新たな視点を獲得することができる環境を整備する。並行して海外大学との提携を推進し、本専攻のより一層のグローバル化を図る。これらの施策を通じて、グローバルマネジメントに関する知見をより効果的に習得できる学習環境を構築し、新たな価値創造につながる組織運営を目指す。

また、上述の Bond University - BBT Global Leadership MBA 課程の開講に伴い、オンライン教育システム AirCampus®の英語化を 2017 年度に完了した。今後、指導言語の多様化を進め、より多様な学生の受け入れを推進する。また、競合優位を保つべく、今後も開発投資を続けていく。

また、アントレプレナー人材育成のために、2016 年度にアントレプレナーコースが設置された。本コースは、新しい価値を創造し、企業を永続的に成長させる一流の起業家の育成を目的とする。MBA の必

須要素(財務、会計、マーケティング、戦略、組織人事等)に加えて、スタートアップ期に特化したカリキュラムを提供する。起業家を目指す、あるいは、すでに起業した学生を受け入れ、学生組織の多様化を図っている。このように、専門性(英語、起業)を強化したコースの追加によって、本学が提供する学問の幅を広げた。2018 年度は、アントレプレナーコース開設 3 年目となる。今後、修了時アンケートなどを用いて教育効果の検証を進め、更なる質向上につなげる。

成長戦略

本専攻は、①主に国内企業において経営企画など経営幹部候補を目指す者、あるいは、企業内で新規事業を立ち上げる者を対象とした「経営管理コース」、②海外現地法人の経営を目指す者を対象とした「グローバル化コース」に加え、2016 年度に、③起業を目指す者を対象とした「アントレプレナーコース」を新設した。本コースの新設により、本専攻の顧客ターゲットは、従来の国内企業、海外現地法人、外資系企業での活躍を目指す層に加えて、起業を目指す層へ拡大した。

また 2017 年度以降、教育の質強化を推進している。

修了後に真に社会で活躍できる人材をより多く輩出するために、MBA や本学の知名度を高め、出願増を通じて受験の競争率を高める各種活動を強化する。入学試験においては、本学の定めるアドミッション・ポリシー(AP)に基づき、出願者をより厳格かつ効果的に選抜する仕組みをさらに充実する。また、入学後の進級率・修了率の目標値を明確に定め、学生個々人の教育効果が高まるように取り組む。

またカリキュラムにおいては、社会人経験、業界、国籍、入学時点の経営学に対する知見等において多様な学生がいることに配慮している。具体的には、アカウンティングやマーケティング概論などの基礎的科目を充実し、初学者へ配慮した。また、経営学の領域における基本的理論を確実に修得できるよう、2016 年度までに理論系科目の拡充を完了した。

さらに、講義映像は 5 年以内の更新を義務化し、定期的な刷新を行っている。今後も、教員によるピアレビュー、科目評価アンケート、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー(FDR)委員会、FD 活動、教員個人の研究活動などを通じて、講義の質の継続的改善をさらに充実させる。

また、講義内容のチェック機能を複数設けている。具体的には、3 つのレビュー(ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー)を用いて、研究科長のリーダーシップのもと、各科目あるいは同一科目群において、理論と実践の架橋教育が達成できているかの検証を行っている。

また、本学の教育研究水準の更なる向上を図る為に、学外の有識者からの助言・提言を得る機関としてコンテンツ会議が存在する。コンテンツ会議により、古い講義が改訂されていない等の助言・提言に対し、研究科長は、担当教員、自己点検・評価委員会等からの意見を求めた上で、講義内容の改訂可否を検討あるいは判断する。

以上の通り、講義内容の改訂は、教員自身の提案だけでなく、コンテンツ会議、第三者評価会議(教学)、第三者評価会議(企業)、自己点検・評価委員会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会による評価、提案を踏まえたうえで、教授会、大学協議会等の審議を経て、教学意思決定規程の定めに従い、決定する。

社会貢献

本学は、大学という枠を超えて、世界において教育格差が生む経済格差を解消することで、世界社会へ貢献するというビジョンを持つ。教育環境が整備されていない為に十分な教育を提供できず、その結果経済発展に必要となる人材が不足し、大きな経済格差を苦む国や地域がある。物理的校舎が不要であるオンライン教育の利点を最大限に活かし、教育インフラ整備が難しい発展途上国等に対して、本学のあるいは義務教育レベルのカリキュラムを、AirCampus®プラットフォームを通じて提供していきたい。このように、十分な教育を受けることが難しい人々や地域に対して教育機会を提供し、世界社会に貢献することを目指したい。

1-7. 固有の目的の実現に向けて作成した戦略を実行しているか。【A群】

1-6において詳述した戦略を実行している。その進捗は、大学協議会・経営学研究科教授会・取締役会などにおいて確認されている。また、教育の質については、自己点検・評価の実施等を通じて、自己点検・評価委員会が確認している。

<根拠資料>

- 1-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学生募集要項
- 1-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則
- 1-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(各種ポリシー、P5～8)
- 1-4. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院パンフレット
- 1-5. ビジネス・ブレイクスルー大学 Web サイト「情報公開」ページ(各種ポリシーの公開状況)
- 1-6. 2018 年度経営学研究科教授会 議事録(抜粋)中長期計画
- 1-7. 2018 年度経営学研究科教授会 資料(抜粋)中長期計画

【1 使命・目的・戦略の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

第1の課題は、現在行っているカリキュラムおよび教員組織の再編成の円滑な実行である。

第2の課題は、より広範に優秀な学生を集めるために、海外在住の社会人に対しても本学の MBA 教育の価値を幅広く伝えることである。日本語に限らず、様々な言語・手段を用いて適切な情報発信を増やしていく。また、海外における授業体験の機会を設けることも検討していく。

その他、今後中長期にわたり検討すべき課題は、以下の7点である。

1. 新しい領域で教育需要を掘り起こし、そこに対して教育機会を提供する
2. 企業の人材養成ニーズを収集するネットワークの形成
3. グローバル人材の養成を目的とする、海外経営大学院との提携
4. アルumni組織への支援を通じた卒業生ネットワークの拡充
5. 教員の研究発信力の更なる強化
6. 第三者評価会議、コンテンツ会議等、既存のアドバイザリーボードの更なる利活用
7. 理論教育と実務教育のより円滑な接続

<改善のためのプラン>

第 1 の課題の改善プラン

2018 年度以降の提供が決定している新たなカリキュラムを通じて、本学の「人材の養成に関する目的（固有の目的）」を体現する人材をより多く輩出できるよう、より効果的なカリキュラム、教員組織体制を整備する。

具体的には、以下の 3 点である。

- ・ カリキュラムマップの再構成と精緻化を行い、各科目の到達目標を明示する。
- ・ 3 つのレビュー（ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー）を用いて、前述した到達目的の達成状況を評価する。その際、各科目の到達目標の適切性や、カリキュラムマップ全体との整合性についても検証する。
- ・ 教員組織の再編成を行い、よりバランスがよく、教育研究上効果的な教員組織を実現する。その際、女性教員、および、研究実績の豊富な教員の採用を特に重視する。

第 2 の課題の改善プラン

本専攻のグローバル化コースでは、一部日本語での単位修得が必要であり、日本語話者以外の MBA 取得が難しい状況である。現在、英語で学ぶ科目の比率を高めており、今後は英語のみで MBA 取得が可能となるようカリキュラムを編成している。

以下、前述した中長期にわたり検討すべき課題の改善プランである。

1. さらなる法人顧客の開拓・拡大を通じて、新しい領域での教育需要を掘り起こすことを進めている。具体的には、2017 年度より企業向けにイントラプレナー養成プログラム（Intrapreneur Development Program (IDP)、正課外）を開始した。また、教員による各種セミナーを行っている。
2. 本学の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの顧客企業ネットワークを活用し、多様な業種業態の企業が求める人材像をヒアリングし、教育課程の編成に活用している。
3. 2018 年度より、オーストラリア BOND 大学を協定校とし、BOND-BBT MBA コースとの単位互換制度を開始した。本制度により、AACSB の認証を持つ BOND 大学ビジネススクールの科目を履修し、その取得単位を本専攻の修了に必要な単位に互換することができる。今後も教育研究上の目的に応じて、同様の提携校を増やしていきたい。
4. 本専攻の修了生によって自主的に運営されている「同窓会」との連携を強化する。現在も、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等、修了生の自発的な活動を積極的に支援しているが、さらに強化する。
5. これまでも教員の研究支援体制の拡充、学内教員同士の共同研究を推進してきたが、今後より一層の充実を図る。特に「研究計画書に基づく個人研究費の支給拡大」、「学術研究・成果発表の機会（書籍・紀要の刊行、学会所属支援等）の拡大」を充実する。
6. 7-4 に後述のとおりである。
7. 理論教育と実務教育のより円滑な接続については、これまでも重点課題として改善活動を

進めてきた。今後も社会のニーズを継続的に踏まえながら、より一層の向上を目指す。その際、理論系科目および架橋科目に含まれる理論教育については、ビジネスへの応用を意識した編成となるよう、特に留意する。

2 教育の内容・方法・成果

(1)教育課程・教育内容

項目4:教育課程の編成	
各経営系専門職大学院は、専門職学位の水準を維持するため、教育課程を適切に編成・管理することが必要である。 教育課程の編成にあたっては、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命(mission)を果たすために、学位授与方針(ディプロマ・ポリシー)を策定し、その方針を踏まえて、教育課程の編成・実施方針(カリキュラム・ポリシー)を策定することが必要である。また、これらの方針については、学生に周知を図ることが必要である。 各経営系専門職大学院は、教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、社会からの要請に応え、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材の養成に配慮することが求められる。また、それぞれの固有の目的を実現するために必要な科目を経営系各分野に応じて、系統的・段階的に履修できるようバランスよく配置することが必要である。そのうえで、特色の伸長のために創意工夫を図ることが望ましい。	
PDCA の水準	4
総評	○
項目	評価の視点
2-1	学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。[F群]
2-2	学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。 (「専門職」第6条) (1)経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命(mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。 (2)経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。 (3)学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。 [F群・L群]
2-3	社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。 [F群]
2-4	授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻では、学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)および修了時に習得すべき「7つのプロファイル」を踏まえた教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を定めている。本大学院の修了要件は、学則第4章第3節22条「専門職課程の修了要件」、及び、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則第3条「専門職学位授与の要件」、ならびに、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 履修規程第11条「修了要件」に明示している。

本学の教育の理念・目的は、国際的に活躍する人材を養成することである。「建学の精神」、「人材の養成に関する目的(固有の目的)」、「教育研究上の目的」において具体的に明示し、カリキュラム全体および各科目における教育活動を通じ、当該理念・目的を果たし得る人材の輩出に努めている。

また教育課程の編成は、学生自身の問題発見・問題解決能力の習得を重視し、カリキュラム・ポリシーに基づいて行う。その際、経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命をもとに、理論と実務の架橋教育に留意し、理論を中心に学ぶ科目、架橋となる科目、実務を中心に学ぶ科目、卒業研究等の統合科目を、系統的・段階的に配置している。(根拠資料:理論と実務の架橋教育科目分類)

教育課程の編成にあたって、社会からのニーズを継続的に把握して教育課程に反映する為、外部有識者・専門家による第三者評価会議やコンテンツ会議、修了生アンケート等を定期的の実施している。また、学生による科目評価アンケート結果に示される学生のニーズや、最新の学術動向を講義内容に反映するため、講義内容の更新に関する内規を定め、講義を定期的に改訂している。

2-1. 学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を明文化し、学生に対して周知を図っていること。

〔F群〕

「学位授与方針(以下、「ディプロマ・ポリシー」という。)」および「7つのプロファイル」を下記の通り明文化している。

学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)

学位授与の要件は、本大学院が定めた期間在学し、その教育の理念及び目的に基づいて設定したカリキュラムに従った教育を受けて、所定の単位以上を修得し、課程を修了することである。

また、各コースにおいて課程修了にあたっては、次の要件を満たす必要がある。

経営管理コース:卒業研究を履修するために所定以上の成績を修め、卒業研究に合格する事

グローバルゼーションコース:卒業実習を履修するために所定以上の成績を修め、英語で実施する卒業実習に合格する事

アントレプレナーコース:所定以上の成績を修め、卒業研究に合格する事

学位授与の判断においては、本大学院が掲げる「輩出すべき人材像(ディプロマ・プロファイル)」を構成するマインド・知識・スキル・実践力を修得していることが考慮される。

また、各コースにおいて、下記の習得も考慮される。

経営管理コース:論理思考と実践的な経営知識を兼ね備え、自ら問題を解決する、あるいは、新しいビジネスを創出できるトップマネジメントとしての素養

グローバルゼーションコース:英語でビジネスを経営し、海外で仕事をやり抜き、結果を出す事ができる素養

アントレプレナーコース:自ら考え行動し、事業を創業することを通じて、これまでにない価値観や世界観を創り上げる事のできる起業家としての素養

7つのプロフィール

本学の目的を達成するために、学生は本学のカリキュラムを通じて、「マインド・知識・スキル・実践力」の総合的な視点から、次の素養(プロフィール)を修得することを目標とする。

経営学全般に精通し、獲得したスキル・実践力等の能力を駆使して、世界とくにアジアでビジネスを行い、結果を残すことができる。

その構成要素は、次に挙げる7つのプロフィールである。

自ら問題を特定し、その解決方法を判断し、戦略的に行動できる

高い倫理観とインテグリティをもつことができる

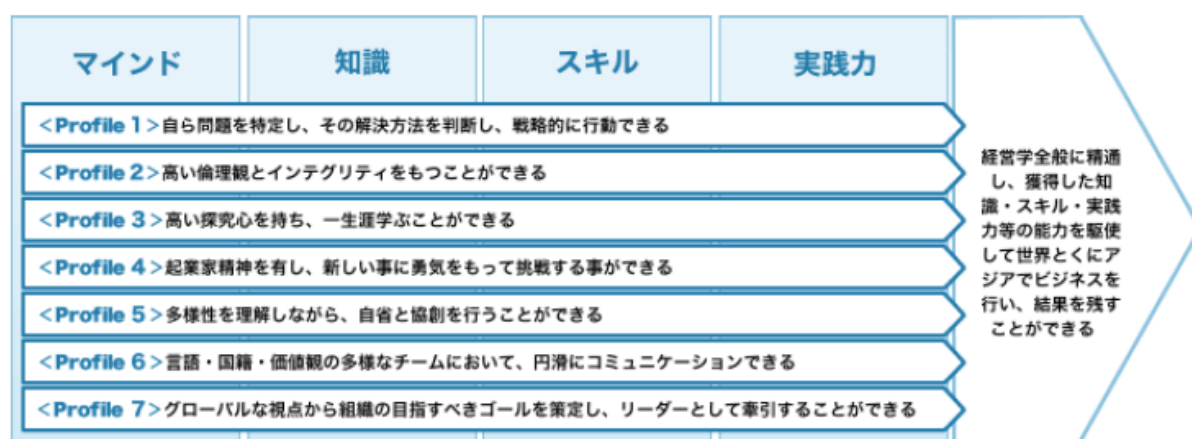
高い探究心を持ち、一生涯学び、仲間に伝承できる

起業家精神を有し、新しい事に勇気をもって挑戦することができる

多様性を理解しながら、自省と協創を行うことができる

言語・国籍・価値観の多様なチームにおいて、円滑にコミュニケーションできる

グローバルな視点から組織の目指すべきビジョン、ゴールを策定し、リーダーとして牽引することができる



本学では上記の「ディプロマ・ポリシー」および「7つのプロフィール」に基づいてカリキュラム・ポリシーを制定し、これに基づきカリキュラムを編成している。ディプロマ・ポリシーに従い、学生は、学則第 3 節 22 条「専門職課程の修了要件」及びビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則第 3 条「専門職学位授与の要件」に定める履修方法により、修了要件である 34 単位以上を修得しなければならない。

これに加え、7つのプロフィールのそれぞれが求める「マインド・知識・スキル・実践力」の体得状況を、修了の際に考慮する。所属コースに関わらず、必修科目を中心に 7 つのプロフィールを修得できるカリキュラム設計を行っている。

本専攻では、ディプロマ・ポリシーを踏まえた「教育課程編成・実施の方針(以下、「カリキュラム・ポリシー」という。)」を次のように定めている。

教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

1. 本学が策定する目指すべき人材を養成すべく、その能力を修得できるような科目の設置を行う。
 2. 多様な背景を持つクラスメイトと自由闊達な議論を交わしながら、皆で事実を積み上げ、本質的問題を発見し、解決策を考え、集団知を高めながらお互いに学んでいく実践的な教育を実施する。
-
- 経営管理コースにおいては、その最終年度に課程にて修得した知識の集大成として卒業研究において事業計画または研究論文を作成する。
 - グローバリゼーションコース(GMBA)においては、その最終年度に課程にて修得した知識の集大成として卒業実習において英語による事業計画を作成する。
 - アントレプレナーコースにおいては、在学期間を通じ、企業のスタートアップの実務を学ぶとともに多くの経営者の聲に触れ、自由闊達な議論を通して自らに合った経営者像を見出してゆく。
-

上記 1.については、本学が養成する人材像を7つのプロフィールで示し、必修科目において各プロフィールを修得できるよう、教育課程を編成している。各プロフィールと必修科目の関係性は、根拠資料「科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス」を参照されたい。

上記 2.については、「いつでも、どこでも、全ての端末から参加できるオンライン・ディスカッションによる知の深耕と共有」、「現在進行中の最新企業事例を取り上げるリアルタイム・オンライン・ケーススタディ(RTOCS)」、「AirCampus®を通じた事例や知見の共有の仕組み」、「教員の個別指導」などの仕組みとして具体化している。

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、7 つのプロフィールは、学生募集要項やパンフレットに掲載しているほか、入学時のオリエンテーションでの説明も実施している。また、入学時に電磁的方法で配布する受講ハンドブックや、本学ホームページにも常時掲載しており、複数の機会でも周知徹底を図っている。

2-2. 学位授与方針を踏まえた教育課程の編成・実施方針に基づき、理論と実務の架橋教育である点に留意し、次に掲げる事項を踏まえ、教育課程を体系的に編成していること。(「専門職」第6条)[F群・L群]

- (1) 経営系専門職大学院に課せられた基本的な使命(mission)、すなわち、企業やその他の組織のマネジメントに必要な専門知識(戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計など)、思考力、分析力、コミュニケーション力等を修得させ、高い職業倫理観とグローバルな視野をもった人材を養成する観点から適切に編成していること。
- (2) 経営系各分野の人材養成の基盤となる科目、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目、先

端知識を学ぶ科目等を適切に配置していること。

(3) 学生による履修が系統的・段階的に行われるよう適切に配慮していること。

本専攻では、学生が系統的・段階的に履修できるよう、カリキュラムを体系的に策定している。

2014 年度までは、カリキュラム検討委員会での審議を経て、教授会の議によりカリキュラム編成を行っていた。その後、全学的な視点から迅速な意思決定を行うために、自己点検・評価委員会と入試委員会を除く他の委員会(カリキュラム検討委員会を含む)を、大学協議会に統合した(2015 年 2 月大学協議会決議)。2015 年度以降、カリキュラム編成は、大学協議会および教授会で審議が行われている。大学協議会および教授会に審議機能を集約することにより、効率的かつ統一された意思決定ができる方法へ改善された。2016 年度は、新設のアントレプレナーコースのカリキュラムについて重点的に審議された(2016 年 8 月、10 月、12 月大学協議会)。

本専攻は、毎年 4、10 月の 2 回入学者を受け入れる Semester 制を採用している。2017 年度より、これまで秋期のみ開講していた「コーポレート・ファイナンス」を、春・秋期ともに開講することとした。その目的は、秋期入学生における財務・会計の初学者が、まず春期前半の「アカウンティング」を履修した後に、当該科目を春期後半に学修できるように配慮したものである。これにより、「マーケティング概論」「組織行動論」「アカウンティング」など、入学してすぐに学修することが望ましい基礎科目は、すべて年 2 回開講となっており、春期入学・秋期入学にかかわらず体系的な学習が可能である。また他の科目についても、学生が各科目を段階的に履修できるよう、学期内での開講日の調整を行っている。

本専攻では、体系的な学習を行う為に、合計 75 科目中 39 科目を 2 年次のみ履修可能としている。また、29 科目には前提科目を設定し、事前履修を必須または推奨している。詳しくは、根拠資料「体系的学修への配慮(年次配当、事前必須・推奨科目)」に明示する。

本専攻に所属する学生の大半は社会人(平均年齢 33.8 歳(2018 年秋期入学生))である。事前知識として社内研修や他大学・他大学院での学修を通じて経営学の基礎を修得している学生もいることから、「マネジメント基礎」および「経営組織論」等の基礎科目は選択科目としている。各学生に対する履修指導を通じ、各学生の習熟度に適した履修を促している。

本専攻に設置する 3 コースのカリキュラムの特徴は、それぞれ以下の通りである。

経営管理コース: 本コースは、リーダーとしての倫理観、人間力(EQ)強化はもちろんのこと、ビジネスにおいてグローバルな共通言語である「論理的思考力」の習得を重視する。かかる能力向上のトレーニングを、ケーススタディ演習等の反復練習を通じて徹底的に行い、問題発見・問題解決力を磨く。実践(反復練習)から学び、スキルを身に付けることで、あらゆる経営課題を解決できる一流のビジネスリーダーを育てることを目的としたコースである。1 年次では経済洞察力、問題解決力、ビジネス総合力を鍛える。2 年次には経営コンサルタントレベルの問題解決力、経営者としての専門スキル、新しい価値を生み出す事業構想力を磨き上げる。2 年間の集大成として、本コースで習得した知識・スキルを総合的に駆使し、ビジネス全体を構想する新規事業計画の作成、または、問題解決力を問う論文の作成が修了の要件である。

グローバルゼーションコース：本コースは、グローバル環境で活躍するために必要な経営知識・英語力・多国籍組織のマネジメント能力の習得を目的とする。2016 年度に、従来のグローバルゼーション専攻のカリキュラムを経営管理専攻に統合し、開設したコースである。1 年次は主に日本語で科目を受講し、経営学の基礎的な知識、理論の習得および実践演習を積む。2 年次は、英語で応用的な理論、知識を習得する。同時に、英語での演習・実習系の科目を受講し、習得した理論やスキルの実践力を高めるカリキュラム構成である。

具体的には、1 年次はマーケティングやアカウンティング等、経営の基本的な知識を9の必修科目を中心に学ぶ。2 年次は、実践的な英語でのビジネスコミュニケーション (Dynamic Presentation、Global Negotiation Skills、Steps to Leading Globally 等)、グローバル環境におけるマネジメントのソフトスキル (Coaching Across Cultures for Managers、現地 CEO に学ぶ経営の勘所等)、経営の応用スキル (The Law for Global Managers、Strategy Development in the Business World 等) を学ぶ。

また、単位取得が修了要件となる「卒業実習 1」および「卒業実習 2」は、演習課題として海外市場における事業計画の立案が国外で課される。学生は、当該科目を通してそれまで学んだ知識とスキルの統合を実践的なグローバル環境において英語で行う。このように本コースでは、経営の基礎知識、英語でのビジネスコミュニケーション力、多国籍環境でのマネジメント能力を総合的かつバランスよく学ぶことができる。グローバル環境における実践的なビジネススキルを有する経営人材を育成するカリキュラム編成である。

アントレプレナーコース：2016 年度に設置した新しいコースである。本コースは、社会に対し絶えず新たな価値を創り出す人材、および、次世代を牽引する産業の形成および発展を担う人材の輩出を目的とする。1 年次は、主に起業のスタートアップ期における経営を分野別に学ぶ。また、多くの経営者の聲に触れ、演習科目を通じてビジネスアイデアの発想を促す。2 年次は、1 年次で学んだ理論やスキルの実践力を習得するとともに、自らの起業の為のビジネスプランを作成するカリキュラム構成である。

アントレプレナーコースの新設に伴い、18 科目を新たに開講した。代表的な科目は、在学中に 100 名の経営者や起業家からその精神論や経営者像を学ぶ「起業家精神研究」、「経営者研究」である。また、経営経験豊富な教授陣が起業のサポートをする「ビジネスプラン演習」では、事業の構想を議論し、起業の体験談や起業の心構えを学ぶほか、ビジネスプラン作成の各段階における実務的知識やスキルの習得を目指す。

アントレプレナーコースでは、正課のカリキュラムに加えて、本学の附置機関であるビジネス・インキュベーション・センター (BIC) の各種ワークショップやイベントを通じて、起業を目指す学生が自主的・主体的に行動を起こす機会や、人的ネットワークを築く機会を提供している。

なお BIC とは、本大学院の在学学生・修了生の中で起業を志す者を対象に、世界中に広がる多様な産業を網羅した BBT の人的ネットワークを駆使して、起業全般、特に経営・営業・マーケティングに関する支援をする機関である。BIC センター長は、本専攻の専任教授が務める。

本専攻は、これら 3 コースを包含する経営管理専攻全体の「カリキュラムマップ (3 コース統合版)」(根拠資料「カリキュラムマップ (3 コース統合版)」)を作成し、各科目の位置づけを公表している。本カリキュラムマップは、3 つの体系と 2 つの段階で構成される。3 つの体系は「思考ベース」、「経営スキル」、「統合」である。また 2 つの段階は、「MBA コア・基礎科目」と「専門科目 (1 年次・2 年次)」である。

3 つの体系の詳細は以下の通りである。

「思考ベース」: 第1の体系である「思考ベース」群は、本専攻のカリキュラムを学ぶ上での必須能力の修得を目的とする。カリキュラムマップ上の「PSA: Problem Solving Approach」に配置した科目では、経営課題を総合的かつ実践的に思考するための構想力、論理的思考力、問題解決力を修得する。これらの講義と並行して、経営における様々な一次情報から本質的な意味合いを読み解き、深い洞察力と視座を習得する為に、指定教科書を読み進めながら討論する輪読会を行う。

「思考ベース」群の科目のうち、「MBA コア・基礎科目」に含まれる「経営戦略論」「新資本論」「問題解決思考 1(通年科目)」については 1 年次必修科目である。学修効果の最大化を図るため、春期入学・秋期入学にかかわらず、経営戦略論→新資本論の順に履修できるようになっている。

「経営スキル」: 第 2 の体系である「経営スキル」群では、経営の共通スキルを「①経営、②アントレプレナーシップ、③マーケティング、④会計・財務、⑤組織、⑥技術戦略、⑦ビジネスコミュニケーション」の 7 領域に分け、科目を配置している。

「①経営」のカテゴリーでは、高い職業倫理観を養う「企業のガバナンスと倫理」、経済・経営に関する基礎的な素養を学ぶ「マネジメント基礎」「経済理論」を土台とし、経営全般に関する専門科目を配置している。

また 2016 年度のアントレプレナーコースの開講に伴い、「②アントレプレナーシップ」科目を強化した。これまでの「起業論」を改訂するとともに、起業時のリーダーシップや起業家の精神について起業家から学ぶ「リーダーシップ特論」、「起業家精神論」を開講した。また、起業の実務で遭遇する多くの壁をいかに乗り越えるかを考察する「戦略的起業論」等の科目を新設した。

「③マーケティング」、「④会計」においても、起業時のマーケティングや ICT の実務に必要な知見を学ぶ「スタートアップ企業のマーケティングと ICT の実務」、起業に必要な資金繰りや資本政策を学ぶ「スタートアップ期の財務論」など、スモールビジネス及びスタートアップ・ビジネスに必要な知識・スキルを学ぶ科目群を複数設置している。

「⑦ビジネスコミュニケーション」は、経営系専門職大学院の基本的な使命に鑑み、本大学院のカリキュラム改定において追加されたカテゴリーである。グローバルな視野を持った人材を養成する一環として、グローバル社会において通用する英語でのコミュニケーション能力の修得のために、「Essential Language for Global Business」を配置した。本科目は、グローバリゼーションコースに加え、経営管理コースとアントレプレナーコースにおいても履修が可能である。また、アントレプレナーコースの新設に伴い、起業に際して必要とされるビジネスプレゼンテーションのスキル向上を目的とする「プレゼンテーション技法」を設置した。

また、グローバルな人材を養成するために、経営管理コースとグローバリゼーションコースのコース間相互履修制度を拡充した。具体的には、経営管理コース履修者がグローバリゼーションコースに設置された科目の単位を修得した場合も、一部選択科目の単位として修了要件に加算できる。一方、グローバリゼーションコース履修者も、経営管理コースに設置された科目の一部を選択科目として履修することができる。アントレプレナーコースは起業に特化したコースであるため、グローバリゼーションコースとの相互履修ができる科目は比較的少ない。但し、シリコンバレーでスタートアップを目指す現地企業の英語インタビューを題材に成長戦略を考察する「スタートアップ企業の成長戦略論」を設置しており、グローバルな視野や戦略の考え方を習得できるカリキュラム構成としている。

「統合」: 第 3 の体系である「統合」は、2・4 において後述する。

また、本専攻では、以上の3つの体系群を、それぞれ 2 つの段階「MBA コア・基礎科目」と「専門科目 (1 年次・2 年次)」に分けている。2 つの段階の詳細は以下の通りである。

第 1 の段階である「**MBA コア・基礎科目**」では、企業経営の基礎となる MBA コア科目 (経営、アントレプレナーシップ、マーケティング、会計・財務、組織、技術戦略、ビジネスコミュニケーション、新経済論、論理思考) を配置している。これらの科目は入学年次での履修を推奨しており、一部の必修科目の修了は、2 年次への進級要件となっている。主要な科目 (一部抜粋) は以下の通りである。

- 企業のガバナンスと倫理
- マネジメント基礎
- 経済理論
- マーケティング概論
- アカウンティング
- コーポレート・ファイナンス
- 経営戦略論
- 問題解決思考 1

第 2 の段階「**専門科目 (1 年次・2 年次)**」では、第 1 の段階の応用あるいは周辺領域の専門科目を配置している。これらの科目は、「MBA コア・基礎科目」で取り扱う理論・知識・スキル等の修得を前提としており、2 年次のみ履修可能としている科目もある。主要な科目 (一部抜粋) は以下の通りである。

- 卒業研究、卒業実習 1・2、ビジネスプラン演習
- 現代版・企業参謀
- デシジョン・メイキング
- 新規事業採算性評価
- 問題解決の実践

以上の通り、経営系各分野 (戦略、組織、マーケティング、ファイナンス、会計、思考力、分析力、コミュニケーション力) の修得が第 1 の段階、周辺領域の知識や広い視野を涵養する科目が第 2 の段階となる。先端知識を学ぶ科目は両段階に含まれ、経営組織論や経済理論等がそれにあたる。

本専攻は、上述したカリキュラムにおいて、経営系専門職大学院に求められる「理論と実務の架橋教育」を実現するため、下記の施策を継続的に行っている。

- ① 理論系科目の充実 (科目の新設・科目の改訂・理論系科目の教員の採用)
- ② 既存科目の講義における理論解説の充実、ケーススタディ (RTOCS) や演習課題における理論をベースにした分析手法の解説の充実、習得すべき理論や参考図書のシラバスへの明記

上記施策については、2016 年度、講義内容や課題の改善に加え、習得すべき理論や参考図書をシラバスへ明記し「見える化」を行った。現在も継続している。また 2016 年度に、「マーケティング概論」・「アカウンティング」等、理論教育に対応した科目の全面改訂を実施した。さらに、理論教育を中心とする科

目「マネジメント基礎」・「経営組織論」を新設した。他の既存科目においても、理論と実践の架橋教育の一環として、理論学習のための教科書の活用を強化した。具体的な活用書籍例は、根拠資料「理論教育の強化のために追加した教科書・参考図書(一部抜粋)」を確認されたい。

学生は、1 年次の MBA コア・基礎科目において、主な経営学の領域(会計、財務、戦略、組織、人事、マーケティング等)における基礎的な理論を習得する。並行して、PSA (Problem Solving Approach)系の科目(問題解決思考 1、問題解決思考 2)において、これら経営学の各領域における基礎的な理論やフレームワークを駆使して、論理的に思考して複雑な事象から本質的な問題を特定し、その解決方法を列挙して比較考量し、最適な解決方法を導き出すという問題解決の方法論を習得する。

それらを統合的かつ実践的に応用する力を養うために、リアルタイム・オンライン・ケーススタディ(経営戦略論・新資本論・現代の経営戦略)や応用科目(イノベーション等)において、毎週 1 ケース、2 年間で約 100 ケースの演習を反復する。

その上で、各コースの「統合」科目である2年次の「卒業研究(経営管理コース)」、「卒業実習 1・卒業実習 2(海外 Workshop) (グローバルゼーションコース)」、「ビジネスプラン演習(アントレプレナーコース)」においては、2 年間で習得した理論・知識・スキル・応用力を総合的に駆使するアウトプット(事業計画、研究論文など)を作成する。その成果物を複数の教授が評価し、学生への指導・フィードバックを行うことを通じて、「理論と実務の架橋」教育の成果を総合的に評価する。

本大学院では、以上のカリキュラム構成によって、「理論と実務の架橋」教育を実践している。さらに、本専攻の学生の殆どがフルタイムで働きながら学ぶ社会人である為、本専攻で学んだ経営学における理論・分析手法・スキル等を、積極的に実際の職場で実践する事を推奨している。また殆どの学生が実行している。こうした「BBT 大学院での学び」と「実際の職場の実務での活用」の繰り返しを通じて、本質的な意味での「理論と実務の架橋」を深められることが、本専攻のカリキュラムの大きな特長である。

2-3. 社会からの要請、学術の発展動向、学生の多様なニーズ等に対応した教育課程の編成に配慮していること。[F 群]

本専攻は、以下の活動を通じて、社会からの最先端の経営課題・ニーズを継続的に吸収している。

- ① 東京、名古屋、大阪、福岡、仙台、新潟、台湾を拠点とする 456 社の経営者との勉強会「向研会」で得る経営者の生の声(経営者に求められる素養、企業が求める人材像、最新の経営課題、技術動向など)
- ② 多くの教員が実施している参与活動(企業の顧問、社外取締役、コンサルティング活動。国家・地方自治体・行政等における委員会・顧問活動。自らの企業経営活動。非営利団体活動など)から得る最先端の経営課題、経営上のニーズ
- ③ 各教員が参加する学会活動から得る最先端の学術の発展動向・社会的ニーズ
- ④ 本学の運営母体である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの法人研修部門が持つ約 360 社の顧客企業の経営陣、経営企画部門、人事部門から得る組織・人事・経営上のニーズ(求められる人材像、教育・研修上の課題、組織・人事上の課題、リーダーシップのあり方など)
- ⑤ 株式会社ビジネス・ブレイクスルーが提供するオープンカレッジ講座(問題解決系、リーダーシップ系、起業・新規事業創出系、株式資産運用系、経営者育成プログラム系など)の受講生、修了生から得る生の声(学習・習得したい知識、技能、技術動向。キャリア志向など)

また、本学の教員のうち、副学長の指名を受けた者は、「コンテンツ会議」の委員となる。また、委員以外の教員の傍聴も認めている。教員は、コンテンツ会議に参加し、最新のビジネス動向に関する知見を得られる。

本専攻では、上記の活動において吸収してきた社会からの要請を反映し、多くの講義内容の改訂、講義科目の新設を行ってきた。下記に具体例を示す。

上記①②④における知見を踏まえ、2018 年度において合計 49 個の RTOCS のケーススタディを開発した。特に、最近の社会のニーズを踏まえ、「EC 事業」、「ヘルスケア」等の領域で、以下のケーススタディを開発した。

➤ EC 事業:

- ・2018/5/27 あなたが「インフォマートの長尾収社長」ならば、利用企業数が 200,000 社を突破した企業間電子商取引サービス「BtoB プラットフォーム」を、どのように更に成長させるか？
- ・2018/5/13 あなたが「楽天の三木谷浩史社長」ならば、新規参入を表明した携帯キャリア業界でどのように大手 3 社のシェアを奪い、業績を伸ばしていくか？

➤ ヘルスケア:

- ・2019/3/24 あなたが「インテグリティ・ヘルスケアの園田愛社長」ならば、オンライン診療が保険適用され、国家戦略特区における遠隔服薬指導に自社開発のオンライン診療システム「YaDoc (ヤードック)」が活用されるなか、どのような成長戦略を描くか？

① ～⑤からの知見を踏まえ、新講座を開設した。

- ・最新の技術トレンド (AI、IOT、FinTech／Block Chain 等) に関する新規科目の設置「ビッグデータ分析Ⅱ」

また、2020 年度には以下新講座の開設を検討している。

「デジタル時代の経営原理」「デジタル・マーケティング」

学術の発展動向の把握は、教員の学会参加や学会発表、BBT 大学総合研究所による情報収集・調査、教員の学術論文へのアクセスや研究活動を通じて図られる。

学術の発展動向の反映については、特に 2016 年に新設した「マネジメント基礎」や「経営組織論」、「デジジョン・マーケティング」、2017 年に教員を交代した「経済理論」において重点的に行われた。また、MBA のコア科目である「アカウンティング」と「マーケティング概論」は、2016 年度に全講義の半分以上の大幅な改訂と、教科書、参考図書や学生の習熟度を勘案したシラバス、授業計画、講義内容、演習課題の大幅な改訂を行った。また 2018 年には「サプライチェーン経営論」「Strategic Management」「Marketing Management」と、学術領域および使用言語を広げるなど、本取り組みは継続して行われている。

学生の多様なニーズの定点観測は、上記⑤に加えて、全ての科目で全受講生に対して実施する「科目評価アンケート」を活用している。また、本大学院の修了生や同窓会組織からのフィードバックも参考としている。科目アンケートの結果は、教員へのフィードバックを通じて科目内容の変更につなげている。

2015 年度まで本大学院は、「経営管理専攻」「グローバルゼーション専攻」の 2 専攻制であった。しかし、学生の多様な学びのニーズに応え、入学後の学びの選択肢を増やす為に、2016 年度から経営管理専攻の中に「経営管理コース」、「グローバルゼーションコース」、「アントレプレナーコース」を設置し、「1 専攻 3 コース制」に移行した。

アントレプレナーコースの新設は、本大学院の在学中や修了後に起業を志す学生が多いこと、BIC(ビジネス・インキュベーション・センター)の設立背景に修了生・在校生の起業を支援する目的があることなどから、起業を目指す学生のニーズに応える為に、起業に際して習得すべき知識・理論・スキルを体系的に編成した取組みの結果である。

上記の取り組みあるいは PDCA 活動により、社会からの要請・学術の発展動向・学生の多様なニーズを教育課程編成に反映している。

2-4. 授業科目には、固有の目的に即して、どのような特色ある科目を配置しているか。[A 群]

本専攻のカリキュラムの特徴は、2-2 で触れた第 3 の体系である「統合」群において、最も顕著に表れている。

「統合」群の学習目的は、各科目で習得した理論・知識・方法論の実践的統合である。すなわち、「思考ベース」群で培った論理的思考力や問題解決の方法論と、「経営スキル」群で学んだ戦略・会計・財務・マーケティング・組織・人事等の経営学における基本的理論・スキルを科目横断的に統合し、実際の実務で有効に使える「調査・分析レポート、企画書、提案書、あるいは事業計画」としてアウトプットする能力の養成である。

「統合」群の代表例が、「新資本論」、「経営戦略論」、「現代の経営戦略」の 3 科目で取り組むリアルタイム・オンライン・ケーススタディ(RTOCS: Real Time Online Case Study)である。このケーススタディ演習では、例えば「あなたがドンキホーテ HD の社長ならばどうするか?」、「あなたが長野電鉄の社長ならばどうするか?」など、現在進行中の経営・政治・経済・社会に関する課題を幅広く取り上げる。そして、該当する企業・国家・自治体等の経営トップの視点から、データ収集、環境分析、問題の特定、戦略策定までの工程を、1 週間という時間制約の中で行い、レポートとして提出する。

具体的には、学生に対して、毎週日曜夜にケーススタディのテーマが出題され、翌週の日曜夜までにレポート提出が求められる。かかるレポート作成と並行して、AirCampus® 上のディスカッション・フォーラムでケースのテーマに関する議論を行う。こうしたサイクルを、入学から修了までの 2 年間毎週繰り返す。

学生は、修了までの 2 年間に約 100 のリアルタイム・オンライン・ケーススタディを演習することを通じて、本大学院で習得した知識・理論・スキルを実際のビジネスの課題に適用し、また、「戦略、会計、財務、マーケティング、組織、人事」等の経営学の各領域の専門知識を科目横断的に駆使し、幅広い経営領域の課題に対する統合的な実践力を徹底的に鍛錬する。

また修了年次には、各コースにおける教育目的の達成を総合評価するために、学修の総仕上げとして下記の必修科目を課している。これらの科目も、「統合」群の代表例である。各科目の詳細は、根拠資料「卒業研究・卒業実習 1&2・ビジネスプラン演習 詳細資料」を参照されたい。

- ・ 経営管理コース: 卒業研究
- ・ グローバリゼーションコース: 卒業実習 1・2

- ・アントレプレナーコース：ビジネスプラン演習

<根拠資料>

- 1-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(各種ポリシー、P5～8) (再掲)
- 2-1. 理論と実務の架橋教育科目分類
- 2-2. 体系的学修への配慮(年次配当、事前必須・推奨科目)
- 2-3. 科目ディプロマ・ポリシー・マトリクス
- 2-4. カリキュラムマップ(3コース統合版)
- 2-5. 2017 年度シラバス(「デシジョン・メイキング」「新規事業採算性評価」)
- 2-6. 卒業研究・卒業実習 1&2・ビジネスプラン演習 詳細資料
- 2-7. 2017 年度 科目一覧
- 2-8. 2017 年度 RTOCS タイトル一覧
- 2-9. 理論教育の強化のために追加した教科書・参考図書(一部抜粋)

項目 5: 単位の認定、課程の修了等	
各経営系専門職大学院は、関連法令に沿って学習量を考慮した適切な単位を設定し、学生がバランスよく履修するための措置をとらなければならない。	
単位の認定、課程の修了認定、在学期間の短縮にあたっては、公正性・厳格性を担保するため、学生に対してあらかじめ明示した基準・方法に基づきこれを行う必要がある。また、授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容に合致する名称を付すことが求められる。	
PDCAの水準	
総評	
4	
○	
項目	評価の視点
2-5	授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む。)等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。〔「大学」第21条、第22条、第23条〕〔L群〕
2-6	各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が1年間又は1学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。〔「専門職」第12条〕〔L群〕
2-7	学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。〔「専門職」第13条、第14条〕〔L群〕
2-8	課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を、法令上の規定に則して適切に設定していること。〔「専門職」第2条第2項、第3条、第15条〕〔L群〕
2-9	課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。〔「専門職」第10条第2項〕〔L群〕
2-10	在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。〔「専門職」第16条〕〔L群〕
2-11	在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

2-12	授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。（「学位規則」第 5 条の 2、第 10 条）〔F 群、L 群〕
------	--

（評価指標）

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている（委員会等） 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、以下に示す通り、関連法令に従って適切な単位を設定し、学生が個人の状況に応じて適切に履修できるよう配慮している。また履修登録単位の上限および既修得単位の認定、課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数、在学期間短縮の措置は、法令の定めに基づき、適切に設定し、諸規則等に明示している。また、かかる諸規則等を厳密に運用している。

2-5. 授業科目の特徴、内容、履修形態、その履修のために要する学生の学習時間(教室外の準備学習・復習を含む。)等を考慮し、法令上の規定に則して、単位を設定していること。（「大学」第 21 条、第 22 条、第 23 条）〔L 群〕

大学設置基準 21 条及び大学院設置基準第 15 条、本学大学院学則第 13 条に従い、授業科目の単位数は 1 単位 45 時間の学習を要する教育内容を持って構成することを標準としている。よって、本専攻は、15 時間の授業と 30 時間の授業外での学習をもって 1 単位として設定している。単位の設定については、学則第 4 章第 1 節第 15 条(単位計算の基準)に次のように定めている。

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則 第 4 章第 1 節第 15 条

(単位計算の基準)

単位数を定めるに当たっては、1 単位の授業科目を 45 時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- (1) 講義は、15 時間の講義をもって 1 単位とする。
- (2) 演習は、30 時間の演習をもって 1 単位とする

本専攻の 1 単位あたり 15 時間の授業の内訳は、以下の通りである。

- ・ 「教員講義時間(講義映像を視聴する時間)」標準 12 時間(科目の目標や課題設定により異なる)
- ・ 「教員講義指導時間(高度なメディア利用により双方向性が確保された、オンライン・キャンパスでのディスカッションにおける指導時間)」標準 3 時間(科目の目標や課題設定により異なる)

具体的には、学生は 1 講義につき 1 時間の講義映像を視聴した後、教員やティーチング・アシスタント

(TA)のファシリテーションのもと、発言投稿という形式でクラス・ディスカッションを行う。学生は、かかる発言投稿の予習として、情報収集およびその分析を行う。さらに、復習として教員のコメントやクラスメイトのコメントを読み、それに対する返信(議論の進化、深堀り、反論、異なる視点・論点の提示など)を行う。このように、1 講義あたり、75 分程度の予習、ならびに、75 分程度の復習が最低限必要となる。

学校側は、各科目について毎週 3 回分の講義が新しく視聴できるように、講義を配信する。毎週 3 回分の講義配信を採用している理由は、①社会人である学生が集中的に履修することを可能とするため、②1週間で受講する科目数を制限することにより、予習・復習を含めて集中した学習を可能とするため、③オンライン・キャンパスでのディスカッション等の参加型・双方向型授業を行うにあたり十分な時間を確保するためである。

単位の授与については、学則第 4 章第 17 条(単位の授与)において「授業科目を履修し、その試験に合格した者には、所定の単位を与える。」と定めている。各科目の評価基準は、「項目 10:成績評価」において詳述する。

2-6. 各年次にわたって授業科目をバランスよく履修させるため、学生が 1 年間又は 1 学期に履修登録できる単位数の上限を設定していること。〔専門職〕第 12 条〕〔L群〕

学年又は各学期に履修登録できる単位数の上限(キャップ制)については、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 履修規程第 3 条において、「一年間に履修登録できる単位数は、24 単位までとする」と定めている。学生に対しては、受講ハンドブック(科目履修について 8. 履修登録の方法について)において明示するとともに、AirCampus® 内の履修登録を行う画面に、1 年間に履修できるのは 24 単位までであることを表示している。また、システム上、それ以上の履修登録ができない仕組みとしている。

各年次でバランスよく履修させるため、履修規程第 4 条において進級要件を定めている。学生に対しては、受講ハンドブックおよび入学式後に開催されるオリエンテーションにおいて周知している。

2-7. 学生が他の大学院において履修した授業科目について修得した単位又は当該経営系専門職大学院入学前に修得した単位を、当該経営系専門職大学院で修得した単位として認定する場合、法令上の規定に則して、当該専門職大学院の教育水準・教育課程との一体性を損なわないよう十分に留意した方法で行っていること。〔専門職〕第 13 条、第 14 条〕〔L群〕

学生が他の大学院で修得した単位を認定する手続きについては、大学設置基準第 30 条、大学院設置基準第 15 条、専門職大学院設置基準第 14 条に従い、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学則第 8 章第 47 条(認定単位)に定めている。

具体的な単位認定プロセスは、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院既修得単位等の認定に関する規程」に基づき、事務局が学生からの申請を受ける。学生が提出したシラバスを確認後、単位認定を希望する科目を担当する教員に対して確認を求める。当該教員は、他大学の科目のテーマ、授業数、教授法などを総合的に勘案し、本大学院の教育水準・教育課程との一体性が維持され、教育上有益と認められるかについて判断する。当該教員からその旨の報告があった場合には、本専攻において単位を修得したものとみなし、単位認定している。

2-8. 課程の修了認定に必要な在学期間・修得単位数を、法令上の規定に則して適切に設定していること。〔専門職〕第 2 条第 2 項、第 3 条、第 15 条〕〔L群〕

本専攻の修了要件は、大学院設置基準第 16 条および専門職大学院設置基準第 15 条に従い、学則第 4 章第 3 節 22 条(専門職課程の修了要件)及び学位規則第 3 条(専門職学位授与の要件)、履修規則第 11 条(修了要件)において、次の通り定められている。

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則 第 4 章第 3 節 22 条

(専門職課程の修了要件)

第 22 条 専門職学位課程を修了するには、同課程に 2 年以上在学し、遠隔授業・面接授業による講義の単位を 34 単位以上取得しなければならない。ただし、学部・修士一貫プログラムの適用者が 2 年次編入を行った場合の在籍期間の条件は 1 年以上とする。

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学位規則第 3 条

(専門職学位授与の要件)

第 3 条 専門職学位は、専攻の標準年限以上在学し、所定の履修方法に従い修了要件単位以上を修得し、経営管理コースは所定以上の成績を修め卒業研究に合格した者、グローバル化コースは所定以上の成績を修め卒業実習1・2に合格した者、アントレプレナーコースは所定以上の成績を修め、2017 年度以前に入学した者はビジネスプラン演習に、2018 年度以降に入学した者は卒業研究に合格した者に対し、研究科教授会の議を経てこれを授与する。

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程第 11 条

(修了要件)

第11条 経営管理コースならびにアントレプレナーコースを修了するには、2 年以上在学し、遠隔授業・面接授業による講義の単位を 30 単位以上修得し、且つ卒業研究の最終審査に合格しなければならない。

2 グローバリゼーションコースを修了するには、2 年以上在学し、遠隔授業・面接授業による講義の単位を 30 単位以上修得し、且つ卒業実習1・2の最終審査に合格しなければならない。

3 アントレプレナーコースを修了するには、2 年以上在学し、遠隔授業・面接授業による講義の単位を 30 単位以上修得し、且つビジネスプラン演習(4単位)の最終審査に合格しなければならない。

修業年限については、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学則第 3 章第 6 条(修業年限)において、「専門職学位課程の修業年限は、標準 2 年とする」と定めている。また、同 7 条(最長在籍年限)にて、「課程を修了するために在籍できる年数は 5 年とするが、1 年次に在籍できる年数は最長 3 年とする」と定められている。

修了要件に定める通り、課程の修了には所定の単位の取得の他、経営管理コース、アントレプレナーコースにおいては「卒業研究」、グローバル化コースにおいては「卒業実習」に合格しなければならない。各科目における合否判定のプロセス及び評価基準については、項目 10:成績評価において詳述する。

2-9. 課程の修了認定の基準・方法を学生に対して明示していること。(「専門職」第 10 条第 2 項))[L 群]

修了認定の基準・方法は、入学時のオリエンテーションでの説明、および、AirCampus®に掲載するキャンパスガイド、ビジネス・ブレイクスルー大学規程集に掲載し、周知している。

2-10. 在学期間の短縮を行っている場合、法令上の規定に則して当該期間を設定していること。また、その場合、固有の目的に照らして十分な成果が得られるよう配慮していること。〔専門職〕第 16 条）〔L群〕

在学期間の短縮については、専門職大学院設置基準第 16 条に従い、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学則第 35 条（編入学制度）において、「本大学の学部・修士一貫教育プログラムを利用し、本大学院履修規則に定める 2 年次進級要件を満たし、かつ本大学院の定める入学資格を充たす者は、欠員のある場合に限り、選考の上、入学を許可することがある」と定めている。

学部・修士一貫プログラムとは、本学経営学部 4 年次に在学をしながら、本大学院 1 年次の必修科目を科目等履修制度により履修することで、学部卒業後に大学院 2 年次に編入し、最短 1 年間で修士課程の修了が可能となる制度である。専門職大学院設置基準第 2 条第 2 項に基づき設置されている。

ただし、学部・修士一貫プログラムの利用には、成績や就業経験などの適用要件を満たす必要がある。さらに、教員の面接による審査を行い、制度利用者が十分な成果を得られるかを確認する。2018 年度の学部・修士一貫教育プログラムの適用者は 3 名である。

2-11. 在学期間の短縮を行っている場合、その基準・方法を学生に対して学則等を通じてあらかじめ明示していること。また、明示した基準・方法を公正かつ厳格に運用していること。〔F群〕

学部・修士一貫プログラムは、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院学則第 35 条（編入学制度）、ビジネス・ブレイクスルー大学学部・修士一貫教育プログラムならびにビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2 年次編入学に関する規程に定めている。

ビジネス・ブレイクスルー大学学部・修士一貫教育プログラムならびにビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2 年次編入学に関する規程第 3 条で適用要件を定めている。適用要件を満たした者の中から、同規程第 4 条に従い、学部教授会における審議及び事務総長の承認を経て、副学長が対象者を決定している。同規程第 6 条に従い、対象者の入学は、本専攻の学生の教育研究に支障を来さない範囲において、副学長が許可している。

2-12. 授与する学位には、経営系各分野の特性や教育内容にふさわしい名称を付していること。〔学位規則〕第 5 条の 2、第 10 条）〔F群、L群〕

本専攻にて所定の単位数を取得し、卒業研究、卒業実習、またはビジネスプラン演習に合格した者については、教授会の審議を経て、学長が「経営管理修士（専門職）」（英文：MBA（Master of Business Administration））の学位を授与している。和文・英文名共に、本専攻の教育内容に沿っており、実務経験を有する社会人として経営学を修めたものに対して授与する学位として相応しい。

< 根拠資料 >

2-10. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院履修規程

1-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院（専門職大学院）学則（再掲）

2-11. ビジネス・ブレイクスルー大学学部・修士一貫教育プログラムならびにビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2 年次編入学に関する規程

2-12. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 学位規則

2-13. 2017 年 3 月 ビジネス・ブレイクスルー大学教授会議事録(学部・修士一貫教育プログラム適用/修了生について)

2-14. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院既修得単位等の認定に関する規程

(2)教育方法

項目 6:履修指導、学習相談	
各経営系専門職大学院は、入学前における学生の経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、修了後の学生のキャリアを見据え、学生の学習意欲を一層促進する適切な履修指導、学習相談を行うことが必要である。また、インターンシップ等を実施する場合、守秘義務に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行うことが必要である。そのうえで、履修指導、学習相談においては、固有の目的に則した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
2-13	学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性(学修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行っていること。[F群]
2-14	インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。[F群]
2-15	固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、学生支援担当教員のもと、本専攻の特性に応じた適切な履修指導体制を整えている。入学前における学生の就労経験や修得知識の多様性を踏まえた履修指導体制を整備するとともに、入学後の AirCampus®上で行ったディスカッションの発言履歴が全て記録されているため、個人の発言内容、および発言状況についても即時性をもって確認している。こうした対象学生に関するデータベースを参照した上で、学習履歴や実務経験、個別事情などの定量・定性的情報を確認しながら、総合的かつきめ細かな対応方針を定め、履修指導・学習相談を実施している。

また本専攻は、在学生のほとんどがフルタイムで働く有職者であることから、インターンシップを原則実

施していない。

2-13. 学生に対する履修指導、学習相談を学生の多様性(学修歴や実務経験の有無等)を踏まえて適切に行っていること。〔F群〕

本専攻は、働きながら学ぶ社会人に配慮し、個別メールや電話、対面、Skype 等遠隔会議システムを用いた面談など必要に応じて、随時、履修あるいは学習相談を受け付けている。履修指導、学習相談は、学生支援担当教員が担当する。

本専攻はコース選択制である。具体的には、経営企画を志す経営管理コース、海外子会社のマネジメントやグローバル企業の国際部門等のキャリアを目指すグローバル化コース、起業家・社内起業家・ベンチャー支援志望のアントレプレナーコースの 3 つから、学生が入学前に選択する。本専攻は、コース共通の必修科目、コース固有の必修科目、選択したコースに関わらず履修できる選択科目を配置している。学生の志望に応じて適宜履修相談に対応している。

オンライン教育の特色を生かし、対象学生に関するデータベースを参照し、学習履歴や実務経験、個別事情などの基礎情報を確認しながら、履修指導・学習相談を実施している。さらに、AirCampus®上で行った発言履歴が全て記録されているため、個人の発言内容、および発言状況についても確認した上で対応している。従って、相談内容および学生の学習状態を正確に把握した上で、総合的かつきめ細かな対応が可能である。連絡手段についても、メールでの対応の他、電話、Web 会議システム、面談等、柔軟に提供している。面談時間についても、学生の就業・生活パターンに合わせ、平日の夜や土日なども対応している。

学生の PC/スマートフォン操作に関するリテラシーやインターネットへのアクセス環境、およびオンライン教育システム(AirCampus®)の機能性が学習の妨げとならないよう、システム部門に専任のテクニカルサポートを配置し、年間を通してシステムに関する相談を一元的に受け付けている。

部門	カテゴリー	相談内容	誰が(一次受け担当)		何を	どのチャネルで	備考
			責任を	担当者			
大学院	1年生	科目内容について	専任教員	教務部職員	学習相談	電話 メール 面談 AirCampus	事務局で一次受け、内容に応じて担当部門へ
	2年生	履修計画について	専任教員	教務部職員	履修相談		
	科目等履修生	休学・復学・退学について	専任教員	事務局職員	お悩み相談		
	法人派遣	学費について	事務局長	事務局職員	奨学金・督促等		
	学部修士一貫プログラム	テクニカル・サポート	システム部門長	システム部職員	問題の解決	電話 メール 面談	事務局で一次受け、内容に応じて担当部門へ
	休学者	事務的な手続きについて	事務局長	事務局職員	事務連絡等		
	アルムナイ	全般	事務局長	事務局職員	その他		
	入学検討者	全般	マーケティング部門長	マーケティング職員	全般		
	その他	全般	事務局長	事務局職員	全般		事務局で一次受け、内容に応じて担当部門へ

履修・学習指導に加えて、学習において得た機密情報に関する守秘義務、および著作権の取り扱いに関しても指導を行っている。前者は、入学者全員に対し秘密保持契約書を締結する。後者は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 システム利用倫理規程」を定めるとともに、詳細なガイドラインを示し、学生が著作権などについて遵守すべき事項を周知徹底している。

本専攻では、入学生の殆どがフルタイムで働く社会人学生であることから、学生自身が仕事や家庭事情等を考慮しながら学習計画を立てる。その中には、入学時点で修了までの学習スケジュールを作成し、2 年以上をかけて修了を目指す者も多い。その意味において、計画的な留年者は比較的多く、2018 年度秋期の全学生の 41.9% (2018 年度在学学生 418 人中 175 名) が留年者である。しかし、当初の履修計画よりも学習が遅れる学生も存在する。その際には、上記で述べたとおり教員・事務局職員が、メールや電話等で履修相談、学修支援を行っている。

また、2018 年度後期の休学者数は、全体の 15.3% (2018 年度 在学学生 418 人中 64 名) であるが、そのほとんどが授業料滞納や仕事の環境変化に伴う一時的な休学である。休学者に対しては、半期ごと

に個別にメールや手紙でコンタクトを取り、現状確認や復学の推奨等のカウンセリングを行っている。

2-14. インターンシップ等を実施する場合、守秘義務等に関する仕組みを規程等で明文化し、かつ、適切な指導を行っていること。〔F群〕

本専攻は、学校基本調査等でも報告しているとおり、学生のほとんどがフルタイムで働く有職者であることから、インターンシップを原則実施していない。今後、希望者が出た場合には、本学経営学部が定めている各種諸規則等を準用し、指導を行う。

2-15. 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを履修指導、学習相談において行っているか。〔A群〕

本専攻は、履修指導・学習相談において、学生に対して積極的な情報発信を行っている。

例えば教務部では、履修登録期間に必修科目の登録がない学生に対し、メールで注意喚起する。また、各科目の開講期間においては、講義視聴の進捗やディスカッション発言数などの学習状況を確認し、教員に報告を行うと共に、必要に応じて学生にメール、電話等での指導(チャリング)を行っている。なお、受け付けた履修・学習相談は、相談内容およびその対応履歴をデータベースに一元管理している。

一方、対面による履修指導は、学生の希望に応じて、校舎での面談あるいは Skype 等の遠隔会議システムで行う。また、全学生に対するオリエンテーションは、入学式会場で行う。オリエンテーションでは、適切な履修計画や計画的受講など、就学にあたっての重要事項を説明する。入学式に参加できない学生には、その内容を録画し公開している。詳細は根拠資料「入学オリエンテーション資料」を参照されたい。

<根拠資料>

2-15. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(相談体制、P.83～84)

2-16. 入学オリエンテーション資料

2-17. ビジネス・ブレイクスルー大学教育指導に係る秘密保持規約

2-18. ビジネス・ブレイクスルー大学 システム利用倫理規程

項目 7: 授業の方法等

各経営系専門職大学院は、理論と実務の架橋を図る教育方法を導入することが必要である。また、教育の効果を十分上げるため、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮した適当な学生数で授業を実施しなければならない。さらに、事例研究、現地調査又は質疑応答や討論による双方向・多方向の授業等、個々の授業の履修形態に応じて最も効果的な授業方法を採用することが必要である。その際、グローバルな視野をもつ人材養成を推進するための教育方法を導入することや固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

各経営系専門職大学院は、多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合、又は通信教育によって授業を行う場合には、その教育効果が十分に期待できる授業科目をその対象としなければならない。

PDCAの水準	4
総評	○

項目	評価の視点
2-16	1つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。〔「専門職」第7条〕〔L群〕
2-17	実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用されていること。〔「専門職」第8条第1項〕〔F群、L群〕
2-18	グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。〔A群〕
2-19	多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門職」第8条第2項〕〔L群〕
2-20	通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門職」第9条〕〔L群〕
2-21	固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻では、2-16 に示すとおり、科目ごとに適正なクラス編成を行っている。また、2-17 に示す通り、教育効果を鑑み、科目ごとに適切な教育手法や授業形態を採用している。

本学は主として多様なメディアを利用して遠隔授業を行っている。多様なメディアを利用した遠隔授業による教育効果を十分にあげるための方策については、2-19,20 に示す。

「人材の養成に関する目的(固有の目的)」に従い、グローバルな視野をもった人材養成を推進する為、オンラインによる学生のディスカッションを重視している。この点については、2-18,2-21 に詳述する。

2-16. 1 つの授業科目について同時に授業を受ける学生数は、授業の方法、施設・設備その他の教育上の諸条件を考慮して、教育効果を十分にあげられる適当な人数となっていること。〔「専門職」第7条〕〔L群〕

十分な教育効果を実現する為に、本専攻では1クラス当たり 60 人未満の学生数を目安としている。またクラスによって、学生の履修状況、就業経験、あるいは既修得知識等が大きく偏らないよう、教務部においてガイドラインを設け、クラス編成を行っている。(根拠資料「クラス編成ガイドライン」)

2-17. 実践教育を充実させるため、講義に加えて、討論、演習、グループ学習、ケーススタディ、ゲーム、シミュレーション、フィールド・スタディ、インターンシップ等、適切な教育手法や授業形態が採用

されていること。〔「専門職」第8条第1項〕〔F群、L群〕

本専攻では、理論を深く理解させるとともに、実践的な教育を充実させるために、講義に加えて、全ての科目においてディスカッションを課している。また、科目の内容に応じて、理解度テスト・グループ学習・ケーススタディ等、適切な教育手法や授業形態が採用されている。各科目における、ディスカッション以外の教育手法の採用状況を調査した結果、理解度テストを課す科目は全科目中 3 割、レポートを課す科目は 2 割、演習課題を課す科目は 4 割、ケース分析を課す科目は 3 割であった。

2-18. グローバルな視野をもった人材養成を推進するために、どのような教育方法を導入しているか。

〔A群〕

グローバルに活躍できる人材を養成するために、本専攻では AirCampus®でのディスカッションを重視している。英語圏あるいはグローバルな環境下でビジネスを推進する上では、提案、議論、交渉、指示などにおいて、事実に基づいて論旨展開する能力が求められる。その修得にはテキストベースでのディスカッションが有効である。口頭でのディスカッションに比べ、テキストベースでのディスカッションには論旨構成の良し悪しが如実に現れる。従って本専攻では、ほとんど全ての科目において、ディスカッションへの参加・貢献を成績評価基準に含めている。

また、各科目においても様々な教育方法を取り入れている。例えば、「現地 CEO に学ぶ経営の勘所」では、北米・欧州・アジア現地法人の日本人 CEO を事例研究の対象として取り扱うほか、「戦略的起業論」ではシリコンバレーに住む講師が特殊な技術を機軸にスタートアップを志す現地の起業家を事例に取り上げ、それら起業家の戦略や戦略の自由度を考察する。このように、世界各地で起きている最新事例を題材にディスカッションを進める事で、最新のグローバル環境において通用する能力の習得に努めている。

2-19. 多様なメディアを利用して遠隔授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門職」第8条第2項〕〔L群〕

2-20. 通信教育によって授業を行う場合は、これによって教育効果が十分に期待できる授業科目を対象としていること。〔「専門職」第9条〕〔L群〕

本専攻は、オンラインによる講義受講を主とし、ほぼ全科目を多様なメディアを利用した遠隔(通信)授業で提供する。AirCampus®における教員と学生間のディスカッションを通じて双方向学習を実現しており、学生の学習効果が最大となるように工夫している。また学生のモチベーション維持にも配慮し、スクーリングを実施するとともに、スクーリングに参加できない学生へは録画映像を提供している。

最終試験や理解度テストでは、全世界の様々なタイムゾーンで働きながら学ぶ社会人学生が殆どである事に配慮し、出題から提出までに数日～2 週間程度の期間を与えている。学生には、社会人として講義で学んだ内容をどのように実社会において活かすか、学生自身を取り巻く環境を前提としてじっくりと考察し、解答するように促している。このような取り組みを通じて、2-2 に詳述したとおり、理論と実務の架橋教育」を強化している。

2-21. 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを授業方法に関して行っているか。〔A群〕

本専攻の在学生の多くが働きながら学ぶ社会人学生である。その為本専攻は、個人の学習環境やライフスタイルに合わせて、時間と場所の制約を受ける事なく学べるインフラと教育研究環境を整備し、提供している。講義は、独自のオンライン教育システム(AirCampus®)からインターネットを経由して受講(視

聴)できる。パソコンやスマートフォンからの受講ができる他、あらかじめ講義映像を端末にダウンロードしておくことで、インターネット環境が無い場所においても、いつでも、どこでも学習することができる。

また各講義や課題に関する議論は、AirCampus®に設けられたディスカッション用フォーラムにて、テキストベースで進められる。ディスカッションは講義の視聴と同様に、パソコン、スマートフォン、タブレット端末から、個人の状況に合わせて柔軟に発言投稿することができる。ディスカッション用のフォーラムは、教員が常に確認しており、学生からの質問等に対しては原則 24 時間以内に回答や指導を行っている。

遠隔授業における教員と学生間の双方向の学びを強化するため、一部の科目では Web 会議システムを利用した面接指導を実施している。スクーリングへの参加は任意であるが、スクーリングに参加できなかった学生に対しても、講義映像を録画し視聴可能としている。

以上に示した授業方法や ICT システム・ハードウェア等を整備する事により、働きながら学びたいという学生に対して、オンライン教育を通じて十分な教育機会を提供している。

本専攻における教育方法の特色の一つは、ほぼ全ての科目に AirCampus®を通じたオンライン・ディスカッションを導入している点である。これは、講義や教科書で学んだ理論や知識を、効果的にビジネスの現場や実務に適用する為の実践演習である。学生は、AirCampus®上でディスカッションを行い、事例や知見を共有し、また、教員と質疑応答を行う。それらの取り組みを通して、理論の理解を深めると同時に、実務への応用力を高めることができる。また働きながら学ぶ社会人学生が大半であるため、学習した理論・知識・スキル等を、即時に職場で実践する事ができる。「理論と実務の架橋」教育として極めて有効である。

教育方法のもう一つの特色は、経営・経済・社会領域の最新テーマを取り扱うリアルタイム・オンライン・ケーススタディ(RTOCS: Real Time Online Case Study)である。これは、1 年次必修科目の「経営戦略論(3 単位)」、「新資本論(3 単位)」、2 年次必修科目の「現代の経営戦略(4 単位)」におけるケーススタディとして実施する。科目横断的・統合的な実践力を身につける事が目的である。

RTOCS では、予め用意されたデータを基に分析を行うケーススタディとは異なり、インターネットや企業情報データベースサービス等を駆使して、学生自らが対象企業について調査を行う必要がある。これは実際のビジネスの現場で企業分析や戦略策定を行うための訓練であり、本専攻が「人材の養成に関する目的(固有の目的)」に定めた、「自ら考え、判断し、自分の責任のもと行動する」ことのできる人材を育成するために極めて有効な「架橋教育」の教授法である。

学生は、実在する企業の最新の経営課題について、当該企業の経営者の立場から戦略や対策の立案を行う。こうした、現在進行形の最新の経営課題に対して、1 週間という限られた時間の中で、当事者として自ら解を導くという実践演習を繰り返す。毎週 1 ケース、修了までの 2 年間に約 100 ケースの演習をこなす事で、経営学の各領域における理論や知識を統合的に駆使して、幅広い領域の経営課題に対する状況分析、問題特定、解決策の立案、リスク評価等の実践的な応用力を習得することができる。

本専攻のカリキュラムは、項目 5 で述べた通り、ディプロマ・ポリシーに定める「7 つのプロファイル」を修得する事を目的とする。従って教育方法の設計は、各プロファイルの修得に必要な教授法、試験方法、成績評価法を選定して整理している。

例えば、1 年次の必修科目である問題解決思考 1、2 年次の必修科目である問題解決思考 2 の科目設計においては、関係者を説得する為のロジック構築から、それを効果的に伝える為のプレゼンテーショ

ン能力までを一貫して修得することを目的に、グループワークとプレゼンテーションに関する講義と演習課題を課している。

<根拠資料>

2-19. クラス編成ガイドライン

2-20. 教育手法一覧

2-21. 2018 年度シラバス(「戦略的起業論」「現地 CEO に学ぶ経営の勘所」)

2-8. 2018 年度 RTOCS タイトル一覧(再掲)

項目 8:授業計画、シラバス	
各経営系専門職大学院は、学生の履修に配慮した授業時間帯や時間割等を設定することが必要である。また、シラバスには、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等を明示し、授業はシラバスに従って適切に実施することが求められる。さらに、シラバスの内容を変更する場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示する必要がある。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
2-22	授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。[F群]
2-23	毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。(「専門職」第 10 条第 1 項)[F群、L群]
2-24	授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。[F群]

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻の講義は全てオンラインで提供していることから、24 時間受講できる。また、最終試験期間が 10 日間であるなど、学生の学業と仕事の両立に配慮している。シラバスはシラバスガイドラインに基づき作成され、毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、授業計画等を適切に明示するとともに、学生に周知している。

2-22. 授業時間帯や時間割等を学生の履修に配慮して設定していること。[F群]

本専攻の在籍者はほぼ全員が有職者である。そのため、働きながら学ぶ学生の履修に配慮し、講義映像を科目開講期間中いつでも視聴できるよう、24 時間オン・デマンドでの視聴形式としている。受講認証(出席確認)もオンラインで行う。講義視聴後のディスカッションについても、ビデオ会議等のリアルタイムのディスカッション形式ではなく、Web 上の掲示板への投稿形式を採用している。従って、学生はいつでも議論に参加できる。また、全ての発言の記録が残る。

各科目の試験は主にレポート方式を採用し、試験期間中いつでも課題を参照することが出来る。オンラインで行われる最終試験の多くは、学業と仕事の両立に配慮し、土日を 2 回含む 10 日間を解答期間に設定している。

また、各科目の開講時期をずらすことで、特定の時期に学習負荷が集中しないよう配慮している。学生は、自らのスケジュールに合わせて科目を選択し履修することで、学習負荷の調整が可能である。

2-23. 毎回の授業の具体的な内容・方法、使用教材、履修要件、年間の授業計画等をシラバスに明示していること。〔「専門職」第 10 条第 1 項〕〔F群、L群〕

本専攻は、シラバス作成ガイドラインに則り、学習目的、習得すべき理論、授業計画、各回の講義の学習内容及び方法、各回の講義の課題、使用教材、履修要件、成績評価方法等を各科目のシラバスに明示している。2017 年度には「シラバス記入例」を修正した。それによって、科目概要、学びの目的と目標、学習内容と学習課題において科目間の統一を行った。

シラバスは、各科目開講時に履修者に対してオンライン上で公開している。加えて、各学期の開始前月の中旬(例:2018 年度春期については、2018 年 3 月中旬)に、当該学期に開講予定の科目について、その科目内容、学習目的、習得すべき理論、学習方法、履修要件、評価方法を明示した履修登録用シラバスをオンライン上で公開している。学生の履修計画の参考情報として、当該科目の教科書一覧も別途オンラインで公開している。

2-24. 授業をシラバスに従って適切に実施していること。また、シラバスの内容を変更した場合には、その旨を適切な方法で学生に対して明示していること。〔F群〕

シラバスの変更は、シラバス作成ガイドラインに則って行う。「学びの目的とゴール」または「成績評価」を変更する場合には、事前に担当教員がシラバス変更申請書を教務部へ提出する。シラバスが変更された場合は、軽微な変更であっても、AirCampus®に変更点を通知し、修正版シラバスを明示する。

本専攻では、予め収録した講義映像をオンラインで視聴する。収録前の科目設計・開発時には、担当教員が授業計画の大枠を決定し、各回の授業の学習目的に基づいて講義資料及び講義映像を作成する。その後の講義開講までの間、担当教員と担当教務が、シラバスとの齟齬がないかを二重に確認し、授業内容がシラバスに整合していることを担保している。また、全ての講義映像、オンライン上のディスカッション、教員の指導・フィードバック発言がシステム上に記録されるため、事後検証も可能である。

<根拠資料>

- 2-23. 2018 年度(春期)1 年次開講日&試験日一覧
- 2-24. 2018 年度(春期)2 年次開講日&試験日一覧
- 2-25. 2018 年度(秋期)1 年次開講日&試験日一覧
- 2-26. 2018 年度(秋期)2 年次開講日&試験日一覧
- 2-27. シラバス作成ガイドライン

2-28. シラバス記入例

項目 9:成績評価	
各経営系専門職大学院は、専門職学位課程の水準を維持するため、成績評価の基準・方法を設定し、シラバス等を通じて学生にあらかじめ明示することが必要である。また、成績評価は、学生に対して明示した基準・方法に基づいて公正かつ厳格に実施することが求められる。さらに、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応する仕組みを導入することが必要である。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
2-25	成績評価の基準・方法を策定し、学生に対して明示していること。〔「専門職」第10条第2項〕〔F群、L群〕
2-26	学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行われていること。〔「専門職」第10条第2項〕〔F群、L群〕
2-27	成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入していること。〔F群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、2-25 に示す通り、成績評価の基準・方法を学生に明示している。また 2-26 に示す通り、それを公正かつ厳格に運用している。そして 2-27 に示す通り、学生の成績問い合わせに対する制度を整備し、運用している。

2-25. 成績評価の基準・方法を策定し、学生に対して明示していること。〔「専門職」第 10 条第 2 項〕〔F群、L群〕・

成績評価は、各科目のシラバスにおいて学生に明示する「学びの目的とゴール」の達成度を下記の基準で判定し、各科目担当教員が成績評価を行っている。この基準は、全学生に配布される「受講ハンドブック」に明示している。

<成績の評価>

評価	合格／不合格	点数	評価基準	成績証明書の表示
A+	合格	100～90 点	当該科目の目標をほぼ完全に達成していると認められる	A+
A		89～80 点	当該科目の目標を十分に達成していると認められる	A
B		79～70 点	当該科目の基幹部分は達成しているものと認められる	B
C		69～60 点	当該科目の目標のうち最低限は達成していると認められる	C
F	不合格	59 点以下	当該科目の目標に及ばない	(表示なし)

2-26. 学生に対して明示した基準・方法に基づいて、成績評価を公正かつ厳格に行われていること。

(「専門職」第 10 条第 2 項)〔F 群、L 群〕

成績評価の方法は、各学期の開始前に公開されるシラバスに明示し、オンライン上で学生に周知している。シラバスは、開講期間中いつでも参照することができる。

成績評価は、原則として、授業への参加度合い 10%、科目ディスカッションへの貢献 40%、及び試験を含む提出課題 50%の配分で行っているが、科目適性に応じて調整する。

以下は、各コースの修了判定のプロセス及び評価基準である。

経営管理コースの修了判定となる「卒業研究」科目の合否判定のプロセス及び評価基準は、「卒業研究 合否判定のプロセスと基準」として明文化されている。1 年間の指導を経て、指導教員ならびに複数の教員により構成される卒業研究審査委員会が、書類審査および口頭試問を行う。書類審査と口頭試問の結果のいずれかが合格基準を下回った場合は、Borderline Case Committee(BCC)で再審査を実施する。学位授与は教授会にて審議の上、学長が決定する。

評価基準は、「卒業研究」科目のシラバスに記載し、履修生に公開されている。評価のプロセスと基準は、根拠資料「卒業研究 合否判定のプロセスと評価基準(概要)およびシラバス」に示すとおりである。

グローバル化コースの修了判定となる「卒業実習 1 および 2」科目の合否判定のプロセス及び評価基準は、根拠資料「卒業実習 1・2 合否判定のプロセスと評価基準(概要)」に示すとおりである。かかる評価基準に則り、複数の教員が事業計画書等の実習の成果物を確認した上で、最終的に担当教員が成績を評価する。学位授与は、教授会にて審議の上、学長が決定する。

これらのプロセスおよび基準は、科目シラバスにも明示している。

アントレプレナーコースの修了判定となる「ビジネスプラン演習」の合否判定のプロセス及び評価基準は、根拠資料「ビジネスプラン演習 合否判定のプロセスと評価基準(概要)」に示すとおりである。かかる評価基準に則り、複数の教員がビジネスプラン等の演習の成果物を確認した上で、最終的に担当教員が成績を評価する。学位授与は、教授会にて審議の上、学長が決定する。

これらのプロセスおよび基準は、科目シラバスにも明示している。

「卒業研究」「卒業実習 1・2」「ビジネスプラン演習」以外の科目は、担当教員が成績評価の責任を負う。他の教員は、各科目の履修者数、成績評価の分布等の情報を経年で確認することができる。

なお、2019 年からは、アントレプレナーコースの修了判定も経営管理コースの修了判定と同じく「卒業研究」科目において実施されることに変更が決定している。ただし、アントレプレナーコースは、自身の起業を前提としてテーマで取り組むことと定めており、評価基準とともに「卒業研究」科目のシラバスに記載、明文化されている。

2-27. 成績評価において、評価の公正性・厳格性を担保するために、学生からの成績評価に関する問い合わせ等に対応するなど、適切な仕組みを導入しているか？〔F群〕

学生からの成績評価に関する問い合わせ等は、「ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問合せ規程」に則り、運用している。

<成績問合せプロセス>

- ① 教学上の判定について、その判定が公表している成績評価方法に照らして妥当か否かに関し、問い合わせを希望する学生は、各科目の成績発表後 10 日以内に所定の申請書に問い合わせ事項を記載し、成績問い合わせ窓口に提出する。
- ② 申請書に基づき、事務局長が成績問合せ調査会を立ち上げ、調査を実施する。
- ③ 調査結果は学生及び教員に通知され、また大学協議会に報告される。

<根拠資料>

2-29. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(P.48～49)

2-5. 2017 年度シラバス(「デシジョン・メイキング」「新規事業採算性評価」)(再掲)

2-30. 卒業研究 合否判定のプロセスと評価基準(概要)およびシラバス

2-31. 卒業実習 1・2 合否判定のプロセスと評価基準(概要)およびシラバス

2-32. ビジネスプラン演習 合否判定のプロセスと評価基準(概要)およびシラバス

2-33. ビジネス・ブレイクスルー大学 成績問合せ規程

項目 10:改善のための組織的な研修等

各経営系専門職大学院は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施することが必要である。特に、経営系専門職大学院の教育水準の維持・向上、教員の教育上の指導能力の向上を図るために、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めることが重要である。また、教育方法の改善について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るためには、学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表することが必要である。さらに、その結果を教育の改善につなげる仕組みを整備し、こうした仕組みが大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していることが必要である。

PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点

2-28	授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。〔「専門職」第11条〕〔F群、L群〕
2-29	教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕
2-30	学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕
2-31	固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るため、組織的な研修・研究を実施している。また教員の教育指導能力向上に向けた施策に取り組んでおり、学生からの授業評価を教育改善の仕組みに取り込んでいる。

本専攻は、2-28、2-29、2-31 に示すとおり、集合研修およびオンライン研修により、組織的な FD 活動を継続実施している。多角的な FD 活動を通じ、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めている。

また、学生からの受講科目に対するアンケート結果、教員間のピアレビュー、外部有識者・専門家による第三者評価等を通じて、教育の質の改善を全学的に推進している。この方法及び成果については、2-30 に示す。

2-28. 授業の内容・方法の改善と教員の資質向上を図るために、組織的な研修・研究を実施していること。〔「専門職」第 11 条〕〔F群、L群〕・

本専攻の教育提供手法は、教育機能別に担当者をアサインするチームアプローチを採用している。これは、特定の個人が全ての機能を担うという、「個人の力量」に依存した教育提供手法ではなく、いわば、「チームによる」「組織的な」教育の提供という考え方である。科目担当教員が講義の提供、オンライン・ディスカッションを通じての個別指導及び成績評価を担う。科目群担当教員もまた同一科目群の講義映像を視聴し、演習課題を確認することで専門知識をもつ同一科目群の教員間で科目水準の向上を目指す。TA はディスカッションにおいてエンカレッジをもたらすこと、教員のディスカッションを通じた指導が効果的となるべく教育補助業務を担う。従って、本学の教育水準の向上を図るためには、科目担当教員のみならず各機能の担当者等のチームメンバーも対象にした研修が重要である。

FD 活動においては、本専攻の科目担当教員は実務経験者が大半であるため、「実務上の知見の充実」ではなく、「教育上の指導能力の向上」を重視している。本学の FD 活動は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会を中心に立案・実施する。2018 年度は、根拠資料「2018 年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告」の通り、「卒業研究の質向上」のための集合研修を行った。また TA に対しても、毎年 2 回の集合研修を実施している。

これらの集合研修に加え、本学のオンライン・キャンパスを活用し、授業の改善と教員の資質向上を主眼とした FD 活動に努めている。具体的には、AirCampus®上の FD フォーラムでの情報提供に加え、全教員が開講中の全科目の講義及びオンライン上の議論を随時閲覧できる。この仕組みを用いて、教員間のピアレビューおよび相互研鑽を促進している。

AirCampus®に開設した FD フォーラムでは、学生への指導方法及びオンラインでの学習方法等に関する専門家の講義を配信し、視聴を促している。加えて、前述の集合研修に参加できなかった教員や、改めて復習を行いたい教員のために、研修の録画映像を常時配信している。また同 FD フォーラムでは、日本学術会議の教育課程編成上の参照基準や法令の改正情報等、教育の質向上に資する情報も提供している。これらの活動は、特に実務家教員の教育指導能力の向上に資する。

上記に加え、本学の教育方式の特徴を踏まえ、新任教員には所定の研修(教育の質保証、社会人学習の歴史と展望、インターネット上での学修のあり方、コーチング 等)を実施している。

2-29. 教員の教育上の指導能力の向上、特に、研究者教員の実務上の知見の充実、実務家教員の教育上の指導能力の向上に努めていること。〔F群〕

本専攻の教員に対し、教育上の指導能力の向上のために課している FD 研修については、2-28 において詳述したとおりである。また、本専攻の教員は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが保有するマネジメントや企業経営の実務に関する 11,000 時間以上の講義映像および教材の視聴や参照が可能である。経験豊富なビジネスの専門家の講義を視聴することで、特に研究家教員の実務上の知見の向上に資する。さらに、教員は、コンテンツ会議等を通じ、最新のビジネス動向に関する知見を得る機会が提供されている。

2-30. 学生による授業評価を組織的に実施し、その結果を公表していること。また、授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みを整備していること。さらに、こうした仕組みが、当該経営系専門職大学院内の関係者間で適切に共有され、教育の改善に有効に機能していること。〔F群〕

本専攻は、学生の授業評価の一貫として、全科目の修了時に全受講生に対してアンケートを実施している。その結果は、授業評価アンケート結果報告書としてホームページ上に公開している。また、経営学部を含む本学全体で Business Intelligence ツール「QlikView」を導入し、授業運営における各種指標(学生の授業参加度、成績結果、学生による科目アンケート結果等)を一元的に管理している。これを用いて学生アンケート結果を含む科目評価シートを作成し、科目担当教員へ科目の成績判定後にフィードバックする。

科目間において教育内容の重複が生じないように、同一科目群の講義視聴を教員相互で事前に実施

し、講義準備を行うこととしている。科目間の教育内容の水平的・垂直的連結を意識するため、同一科目群の教員による情報・意見交換を推進している。

実際に、科目評価アンケートの結果を受けて、多くの科目で講義映像や講義資料の改定が行われている。従って、学生による授業評価の結果を教育の改善につなげる仕組みとして、有効に機能している。改善の実績は、以下のとおりである。

・ 2015 年度以降の科目の改善(全科目中)：

- 新規に設置した科目： 28 科目(マネジメント基礎、経営組織論、デシジョン・メイキング、デジタルマーケティング、スタートアップ企業のビジネスプラン研究、リーン・スタートアップのビジネスモデル研究、スタートアップ期の財務論、起業家精神論、リーダーシップ特論、戦略的起業論、ビジネスデザイン論、スタートアップ企業の実務、スタートアップ企業のマーケティングと ICT の実務、0 から 1 の発想論、ビジネスアイデア演習、社会変革型リーダー特論、新規事業採算性評価、起業家精神論、経営者研究、ビジネスプラン演習、現代版 企業参謀、問題解決の実践、ビックデータ分析 1、ビックデータ分析 2、サプライチェーン経営論、Strategy Development in the Business World、Marketing Management、Strategic Management)
- 廃止した科目： 19科目(Hidden Champions of the 21st Century、デジタル時代のビジネスモデル改革、組織マネジメント、IT と経営、環境変化と企業変革、ベンチャー経営論、マーケティング/セールスマネジメント、スタートアップ企業の実務、中国金融論、リーダーシップ特論、企業変革(チェンジマネジメント)、科学技術社会論、IPO の実務、金融経済論、デジタル時代のビジネスモデル・イノベーション、Marketing Management from a Global Perspective、Management Accounting, a Key Management Tool, Global Leadership and Role Play, KFS of Foreign Managers in Japanese Corporations Overseas)
- 大幅な改訂を行った科目： 20 科目(マーケティング概論、アカウンティング、技術組織論、新資本論、経営戦略論、現代の経営戦略、社会企業共生経営論、Corporate Finance in Practice、From Sustainability to Rejuvenation、現地 CEO から学ぶ経営の勘所、企業再生論、日本の国家戦略と税制、企業再生論、経済理論、経営組織論、マネジメント基礎、統計解析、戦略的人材マネジメント、組織行動論、価値創造型経営)
- 改訂を行った科目： 29 科目(会社経営の実務、リーダーシップ、金融経済論、デジタル時代のビジネスモデル改革、企業のガバナンスと倫理、起業論、企業研究、企業変革、科学技術社会論 I、科学技術社会論 II、リーン・スタートアップのビジネスモデル研究、成長戦略論、IPO の実務、プレゼンテーション技法、技術戦略論、M&A と経営、金融経済論、アカウンティング、組織行動論、コーポレート・ファイナンス、国家戦略と税制、企業のガバナンスと倫理、Communication Skills for the Global Marketplace、Corporate Finance in Practice、戦略的起業論、リーダーシップ、組織と経営、Steps to Leading Globally、Dynamic Presentation)

2-31. 固有の目的に即して、どのような特色ある取組みを教育方法の改善において行っているか。[A 群]

2-28、2-29 において詳述したとおり、同一科目群の教員による各科目の講義映像の確認、同一科目群の教員による情報・意見交換、ビジネスや経営の実務上の知見を深める映像コンテンツの視聴、実務経験者を含む全教員に対して課す教育上の指導能力向上のための FD 研修は、実践的なマネジメント教育の質向上に有益である。

また、本専攻の「人材の養成に関する目的(固有の目的)」「教育研究上の目的」を達成するため、本専攻における学修の導入として、1 年次科目のうち必修科目の内容改訂などを下記の通り行った。

＜初年次教育の強化(1 年次科目の必修科目の内容改訂、新規科目の開講)＞

- ・ 新規開講科目
 - ① 2016 年 6 月開講「マネジメント基礎」

経営学をこれから学び始める人を対象とした入門科目として開講
- ・ 必修科目の内容改訂
 - ① 2016 年 4 月開講「アカウンティング」

基礎的内容の充実、初年次に学ぶべき基礎的な理論の強化
 - ② 2016 年 6 月開講「マーケティング概論」

担当教授の変更、基礎的内容の充実、初年次に学ぶべき基礎的な理論の強化
- ・ 開講期の追加

2017 年度以降、1 年次配当の必修科目の全てを春期・秋期の両期開講

＜根拠資料＞

- 2-34. 2016 年度後期 学生による科目終了時アンケート結果について 経営学研究科
- 2-35. 「経済理論」履修中アンケート結果
- 2-36. ビジネス・ブレイクスルー大学授業評価アンケート取扱内規
- 2-37. ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程
- 2-38. ファカルティが果たすべき 6 つの職務
- 2-39. 2017 年度ファカルティ・ディベロップメント活動報告

3)成果

項目 11:教育効果の評価の活用	
各経営系専門職大学院は、学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育効果を適切に評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用することが必要である。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
2-32	学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。[F 群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:

PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない # PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、修了生に対して、課程修了時および修了後 5 年目ごとに、進路状況等に関するアンケート調査を実施している。このアンケートでは、入学前に抱いていた課題や目標、在学中の学びの効果(役に立った講義、苦労した点等)、修了後の進路・成果や振り返って感じることなどを質問し、本専攻における学びの質を多角的に評価し、教育内容・方法の改善に活用している。詳細は 2-32 に示す。

2-32. 学位の授与状況、修了者の進路状況等を踏まえ、固有の目的に即して教育成果を評価し、その結果を教育内容・方法の改善に活用していること。[F 群]

本専攻は、修了生等に対して下記の調査を定期的の実施し、本専攻の教育成果を評価すると共に、その調査結果を教育内容・方法の改善に活用している。

(1) 修了生の声の収集とホームページでの公開(ROLE MODELS)

本専攻は、修了生の進路状況や生の声(入学前に抱いていた課題・目標、在学中の学びの様子(役に立った講義、苦労した点等)、修了後の成果や振り返りなど)を集め、「修了生の声(ROLE MODELS)」としてホームページ上に公開している。修了後の本専攻での学びの効果を、時系列に沿って確認する事ができる。また、回答者の入学前・在学中・修了後の 3 つの時期における考え方や、在学中・修了後に起きたキャリアの変化等を体験談にまとめて掲載している。

(2) 学位の授与状況を踏まえた教育効果の検証

毎年 3 月と 9 月の教授会において、休学者・留年者・卒業研究の履修中断者および最終提出者の状況、ならびにその教育効果等について審議している。教授会の審議を踏まえ、教学意思決定規程に基づいて改善策が決定される。その後、大学院教務部および教員組織によって、カリキュラム構成や科目内容の改善、進級率や修了率等の管理、学生への学習支援(担当教員の指示のもと、教務部から学生に発信する履修・学習状況についてのアドバイス)等の各分野で改善策が実施される。

(3) 修了生アンケート、修了 5 年目アンケート(5 年ごとに実施)

本専攻は、その教育効果を長期間にわたって調査するため、修了生に対して、修了時および修了から 5 年ごとにアンケート調査を実施している。2019 年 3 月の教授会において 2018 年度の調査結果が報告された。また、実際の修了生を教授会にゲストスピーカーとして迎え、ディプロマ・ポリシーに掲げる人材像と修了時に習得すべき 7 つの素養(プロファイル)の有効性について検証した。今後は、調査方法を更に改善し、教育効果のより適切な検証と本専攻の教育内容への反映を進めていく。

<根拠資料>

(*添付なし)ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 Web サイト 修了生の声 (ROLE MODELS)

URL : <https://www.ohmae.ac.jp/voice/rolemodels>

2-40. ディプロマ・ポリシー達成状況 (2017 年実施 修了生アンケート結果)

2-41. 2018 年実施 修了 5 年目・10 年目アンケート結果

2-42. 2018 年度春期 科目終了時アンケート集計結果

【2 教育の内容・方法・成果の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

1. 本専攻は、「人材の養成に関する目的(固有の目的)」に示すとおり、開学以来グローバル人材の養成に励んできた。しかし、グローバル人材に対する社会的要請の高まりを受け、他の経営系大学院においても類似する目的が掲げられている。本学の「人材の養成の目的(固有の目的)」を実現させる魅力あるカリキュラムを提供し、他の経営系大学院との差別化をはかることが必要である。
2. 企業内・企業外のアントレプレナー育成を通じたビジネスの創造と、グローバル展開を推進するために英語でビジネスを学ぶことは、社会においてますます重要な課題となっている。グローバル人材、アントレプレナーに対する社会および企業のニーズを本専攻のカリキュラムへ反映し、一層の科目内容の質向上に努めることが必要である。
3. 1.、2.に掲げた事項に資する教員組織の編制を継続して行うことが必要である。
4. 研究者教員の採用ならびに理論系科目への配置。ならびに実務家教員と研究者教員との共同開講科目の拡充を計画的に推進する予定である。
5. 全科目共通のルーブリックを導入したが、より精緻に学習効果を測定する為に、科目別のルーブリック等の仕組みの導入が必要である。

(2) 改善のためのプラン

1. および 2. の改善プラン

従前より実施してきた学生・修了生に対するアンケート調査、教員相互のピアレビュー、外部(企業及び他大学)からの第三者レビューを強化するとともに、2017 年度に新設した IR 室が主導し、収集情報を活用した教育効果の検証を強化する。その結果を踏まえて教職員が協議を重ね、継続してカリキュラムの検証及び再編を行い、より社会のニーズに合致しかつ独自性のあるカリキュラムを編成していく。

具体的な施策として、下記を検討している。

- ・ 現在、修了生の修了後のキャリアの進展を把握する目的で、修了後 5 年ごとにアンケートを実施している。今後、アンケートに「現在の仕事の何に対して、本専攻で学んだ何が活かしているか？」を考察する設問を追加予定である。その事を通じて、修了生が本学で習得した理論・知識・スキル・応用力等を、実際の職場でどのように活かすことができているかについて、より詳細に確認する。
 - 例えば、財務分野において、実際の職場でどのような経験が得られたかを確認する。設問は、「初級レベルの経験」「中級レベルの経験」「上級レベルの経験」の 3 段階に分けて設定する。中級レベルの設問として、「経営方針に沿った財務指標を KPI として提案することができているか」などを想定している。
- ・ また、「修得した学習内容は、他大学と比較してどのように異なるか」、「修了生や法人から見て、本専攻の学びは、他の大学院とどのように異なるか」、「実際の求人要件と本専攻の提供科目の学習

要素を比較した場合、本専攻のカリキュラムは社会のニーズに対応できているか」等について、IR 室において検証する。

- ・ グローバル人材養成を強化するために、①RTOCS 等のケーススタディにおいて、より多くの国際事例(企業、市場、地域等)を取り上げる、②英語でのビジネスコミュニケーション能力を修得するために、英語で学ぶ科目を増やす等の施策を検討中(一部導入済み)である。

3. の改善プラン

1. および 2. の改善プランに示したカリキュラムの改善に向け、教員編制についても不断の見直しが重要である。この点については、基準 3「教員・教員組織」の「改善のためのプラン」の 3. に示す。

4.の改善プラン

成績評価基準の詳細な設定や、ルーブリックの活用等を促進し、学生に明示している成績評価基準および学習の到達目標をより具体的に示していく。一部の科目において、試験的にルーブリックの活用を開始した。今後、その効果や運用負荷等を検証し、導入の範囲・体制等を判断していく。

3 教員・教員組織

項目 12:専任教員数、構成等	
各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的を実現することができるよう、適切な教員組織を編制しなければならない。そのためには、専任教員数、専任教員としての能力等についての関連法令を遵守しなければならない。また、理論と実務の架橋教育である点に留意して、適切に教員を配置することが必要であり、教員構成にも配慮する必要がある。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
3-1	専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。〔「告示第53号」第1条第1項〕〔F群、L群〕
3-2	専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。〔「専門職」第5条第2項、「告示第53号」第1条第5項。〕〔L群〕
3-3	法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。〔「告示第53号」第1条第6項〕〔L群〕
3-4	専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。〔「専門職」第5条〕〔F群、L群〕 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者
3-5	専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。〔「告示第53号」第2条第1項〕〔L群〕
3-6	専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕
3-7	専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。〔「告示第53号」第2条第1項、第2項〕〔L群〕
3-8	経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F群〕
3-9	経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F群〕
3-10	教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F群〕
3-11	教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕
3-12	専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。〔「大学院」第8条第5項〕〔L群〕
3-13	教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕
3-14	固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:

PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

下記の各項目において示すとおり、専任教員数等、教員に関して各種法令に定められた事項を遵守している。

また、建学の精神、人材の養成に関する目的(固有の目的)、教育研究上の目的、各種ポリシー等を鑑み、理論と実務の架橋教育に資するカリキュラムを編成している。かかるカリキュラムを教授するにあたり、研究科長のリーダーシップのもと、必要な研究者教員および実務家教員を適切に採用・配置している。

理論と実務の架橋教育を更に拡充するため、今後も研究者教員と実務家教員のベストミックスによる最適な教員組織の編成を強化する。中長期計画に示したとおり、特に研究者教員の採用を継続して進める予定である。

3-1. 専任教員数に関して、法令上の基準を遵守していること。(「告示第 53 号」第1条第1項)[F群、L群]

平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)および平成十五年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)(以下に抜粋)に従って算出すると、本学経営管理専攻の 2018 年度の収容定員は 360 名であるため、法令上必要な教員数は 24 名である。2018 年度における本専攻の専任教員は 48 名(2018 年度末時点)であり、法令上の基準を満たす。(算出式:専門職大学院における研究指導教員1名あたりの学生数は 20 名 $\times 3/4=15$ 名。2018 年の収容定員 360 名 $\div 15$ 名=24 名)

平成15年文部科学省告示第 53 号(専門職大学院に関し必要な事項について定める件)

専攻ごとに置くものとする専任教員の数

第一条 専門職学位課程には、専攻ごとに、平成十一年文部省告示第百七十五号(大学院に専攻ごとに置くものとする教員の数について定める件)の別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導教員の数の一・五倍の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)に、同告示の第二号、別表第一及び別表第二に定める修士課程を担当する研究指導補助教員の数を加えた数の専任教員を置くとともに、同告示の別表第三に定める修士課程を担当する研究指導教員一人当たりの学生の収容定員に四分の三を乗じて算出される収容定員の数(小数点以下の端数があるときは、これを切り捨てる。)につき一人の専任教員を置くものとする。

2 前項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員は、専門職学位課程について一専攻に限り専任教員として取り扱うものとする。

3 第一項の規定により専攻ごとに置くものとされる専任教員の数の半数以上は、原則として教授でなければならない。

3-2. 専任教員は、1専攻に限り専任教員として取り扱われていること。〔「専門職」第5条第2項、「告示第53号」第1条第5項。〕〔L群〕

本専攻の専任教員はすべて 1 専攻に限り専任教員として取り扱われており、法令及び諸規則等の基準を満たす。

3-3. 法令上必要とされる専任教員数の半数以上は、原則として教授で構成されていること。〔「告示第53号」第1条第6項〕〔L群〕

経営管理専攻の専任教員 48 名(2018 年度末時点、兼担を除く)のうち、37 名が教授である。残る 11 名のうち 1 名が准教授、6 名が講師、4 名が助教であり、「法令上必要とされる専任教員数の半数以上」が教授である。根拠資料「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻教員一覧」を参照されたい。

3-4. 専任教員は、以下のいずれかに該当し、かつ、その担当する専門分野に関し高度の教育上の指導能力を備えていること。〔「専門職」第5条〕〔F群、L群〕

- 1 専攻分野について、教育上又は研究上の業績を有する者**
- 2 専攻分野について、高度の技術・技能を有する者**
- 3 専攻分野について、特に優れた知識及び経験を有する者**

本大学院は、専門職大学院設置基準第5条に準じて「教員選考基準」を定め、その基準に則り教員採用を行っている。よって、本専攻のすべての専任教員は、専攻分野において特に優れた知識や経験、高度の技術・技能、あるいは教育・研究上の業績を有し、かつ高度の教育上の指導能力を備えている。(基礎データ表 3)

教員選考基準では、「建学の精神」「人材の養成に関する目的(固有の目的)」「教育研究上の目的」「3つのポリシー(アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシー)」を十分に理解した上で、教育と研究に専心し、学生への愛情と優れた教育力を持つことを求めている。また、「グローバル人材の育成」というミッションを達成するために、教育・研究・経営分野において国際経験及び国際的視座を有することを重視している。

選考および審査のプロセスについては項目 14 で詳述する。

3-5. 専任教員のうち実務家教員は、5年以上の実務経験を有し、かつ、高度の実務能力を有する教員であること。〔「告示第53号」第2条第1項〕〔L群〕

本専攻の専任教員のうち、実務家教員全員が 5 年以上の実務経験を有し、かつ、高度な実務能力を持つ(基礎データ表 3)。評価方法等については、3-16 に示す。

3-6. 専任教員の編制は、経営系専門職大学院の教育が理論と実務の架橋教育にある点に留意しながら、経営系専門職大学院の果たすべき基本的な使命の実現に適したものであること。〔F群〕

本専攻の専任教員の編制は、「理論と実務の架橋教育」を十分に意識し、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドラインに基づき、実務家教員・研究者教員を配置している。

2015 年 1 月以降、研究者教員の拡充、「理論と実務の架橋」を意識したカリキュラムマップの再構築等を通じて、教員編成に対する取り組みを強化してきた。

具体的な教員編制は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会において審

議し、研究科長の判断において行う。総合方針として、理論教育系科目には、他大学等で理論教育の実績を持つ、または理論に高度に精通している教員をあてる。実務教育系科目には、特に優れた実務上の業績を持つ教員をあてる。具体的には、以下のガイドラインである。

-
- ・ **MBA コアの理論系科目** (マーケティング概論・アカウンティング・コーポレートファイナンス・組織行動論・技術戦略論・Essential Language for Global Business・統計解析・起業論・企業のガバナンスと倫理・マネジメント基礎・組織と経営 等)の担当教員: 会計、財務、マーケティング、戦略、組織、人事等の経営学の主要な科目領域において、シラバスで定義された該当理論に精通している事。かつ、当該理論の実践について実務経験を有する事。
 - ・ **論理的思考、問題解決系科目** (問題解決思考 1・問題解決思考 2 等)の担当教員: 問題解決の方法論 (調査手法、データ分析手法、フレームワーキング、問題の抽出、原因分析、解決策の設計、比較考量など)を体系的に熟知している事。また、その実践経験が豊富であり、理論と実践の双方から教えられる事。
 - ・ **統合系科目** (新資本論・経営戦略論・現代の経営戦略・卒業研究・卒業実習 1・卒業実習 2・ビジネスプラン演習 等)の担当教員: 実際の企業経営の経験やコンサルティング経験を十分に有し、よって経営学全般の理論・方法論の実務への統合的な応用を教えられる事。
-

かかる専任教員の編制を通じて、「理論と実務の架橋教育」に留意した教員組織を実現している。また、本専攻では、実務家教員/研究者教員の教員区分にかかわらず、研究能力・実績を求めている。

3-7. 専任教員に占める実務家教員の割合は、経営系各分野で必要とされる専任教員数のおおむね3割以上であること。〔「告示第 53 号」第2条第1項、第2項〕〔L群〕

経営管理専攻の専任教員 48 名 (2018 年度末時点、兼担を除く) の内、実務家教員は 21 名 (43.7%) で構成されている。従って、専任教員の 3 割以上が実務家教員である。根拠資料「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科経営管理専攻教員一覧」を参照されたい。

3-8. 経営系各分野の特性に応じた基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について専任教員を中心に適切に配置していること。〔F群〕

本専攻は、大学協議会およびファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において教員の配置について審議を行い、経営系各分野の基本的な科目、実務の基礎・技能を学ぶ科目、基礎知識を展開・発展させる科目について、専任教員を中心に適切に配置している。具体的には、下記に示す通りである。

- ・ 本専攻における主要な「経営系各分野の基本的な科目」は以下の通りである。これらは、すべて専任教員が担当している。 (「イノベーション」は兼任教員との、「マーケティング概論」は客員教授との共同科目である。)
- コーポレート・ファイナンス: 阿竹 敬之 教授 (専任)
- アカウンティング: 櫻庭 周平 教授 (専任)
- マーケティング概論: 数江 良一 教授 (専任)、石黒 不二代 (客員教授)
- Corporate Finance in Practice: 出口 恭子 教授 (専任)
- 組織行動論: 北垣 武文 教授 (専任)

- 組織と経営：後 正武 教授(専任)
- イノベーション：稲田 知己 講師(専任)、谷口 賢吾 講師(専任)、大前 研一 教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))
- ・ 本専攻における主要な「実務の基礎・技能を学ぶ科目」は以下の通りである。これらは、専任教員を中心に配置している。
 - リーダーシップ：後 正武 教授(専任)
 - 問題解決思考 1：後 正武 教授(専任)
 - 企業のガバナンスと倫理：斉藤 惇 教授(専任)
 - Dynamic Presentation：Ruskyale Howser 教授(兼担(グローバリゼーション専攻専任))
 - Global Negotiation Skills：Tanja Bach 教授(兼担(グローバリゼーション専攻専任))
 - 起業家精神論：政元 竜彦 教授(専任)
 - スタートアップ期の財務論：大原 達朗 准教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))
 - 起業論：松本 孝利 教授(専任)
 - 経営者研究：政元 竜彦 教授(専任)
- ・ 本専攻における主要な「基礎知識を展開・発展させる科目」は以下の通りである。これらは、すべて専任教員が担当している。
 - 卒業研究：門永 宗之助 教授(研究科長・経営管理専攻経営管理コース長、専任)、照屋 華子 教授(専任)、関口 康 教授(専任) 他
 - 卒業実習 1・2：青野 伸達 教授(経営管理専攻グローバリゼーションコース長、兼担(グローバリゼーション専攻長、専任)) 他
 - ビジネスプラン演習：椿 進 教授(経営管理専攻アントレプレナーコース長、専任) 他
 - 0 から 1 の発想論：稲田 知己 講師(専任)、大前 研一 教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))

3-9. 経営系各分野において理論性を重視する科目、実践性を重視する科目にそれぞれ適切な教員を配置していること。〔F群〕

本専攻は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科授業科目担当ガイドラインに基づき、経営系各分野において、理論性を重視する科目は原則として研究者教員が、実践性を重視する科目は原則として実務家教員が担当している。

具体的には、

- ・ 理論性を重視する科目は、基礎理論科目 12 科目である。その中で、研究者教員の担当科目数は 10 科目(うち、1 科目は研究者教員と実務家教員の共同科目)である。
- ・ 実践性を重視する科目は、31 科目である。その中で実務家教員が単独で担当する科目数は 12 科目である。実務経験を 5 年以上有する研究者教員が担当する科目数は 19 科目(うち、5 科目は研究者教員と実務家教員の共同科目)である。

詳細は、根拠資料「理論性/実践性を特に重視する科目 担当教員一覧」を参照されたい。

3-10. 教育上主要と認められる授業科目については、原則として、専任の教授又は准教授を配置していること。〔F群〕

本専攻は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドラインにおいて、

教育上主要と認められる授業科目(必修科目)は、原則、専任教授または専任准教授を配置することを定めている。

本専攻の全 75 科目中、全コースにおける必修科目は 5 科目である。これらは、すべて専任教員が担当している。(うち、「新資本論」「経営戦略論」「現代の経営戦略」は、兼任教員との共同科目である。)

- 新資本論： 稲田 知己 講師(専任)、谷口 賢吾 講師(専任)、大前 研一 教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))
- 経営戦略論： 稲田 知己 講師(専任)、谷口 賢吾 講師(専任)、大前 研一 教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))
- 現代の経営戦略： 稲田 知己 講師(専任)、谷口 賢吾 講師(専任)、大前 研一 教授(兼担(経営学部グローバル経営学科専任))
- 問題解決思考 1： 後 正武 教授(専任)
- 企業のガバナンスと倫理： 齊藤 惇 教授(専任)

教育上主要と認められる授業科目(必修科目)を兼担・兼任が担当する場合の基準・手続については、3-11 に示す。

3-11. 教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、その教員配置は、適切な基準・手続によって行われていること。〔F群〕

教育上主要と認められる授業科目を兼担・兼任教員が担当する場合、本専攻が提供する教育の質を保証するため、かかる教員の配置は、下記の通り基準・手続を定め、適切に運用している。

- ・ 基準：
 - ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程および教員選考基準に基づき、兼担・兼任教員についても、専任教員と同じ基準で採用する
 - 教員の配置は、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドラインに基づき決定する
 - 教育方法の設計は、ディプロマ・ポリシーに定めた各プロファイルの修得に必要とする教授法、試験方法、成績評価法を選定し、科目作成ガイドラインに基づいて行う
- ・ 手続：
 - 教員の採用は、教授会、大学協議会の審議を経て、研究科長が承認し、副学長が決定する
 - 教員の配置と担当科目は、教授会、大学協議会およびファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会の審議を経て、研究科長が決定する
 - 教員研修(FD)は、兼担・兼任教員も対象とする(項目 10(評価の視点 2-28~31)参照)
 - 項目 2-30 において述べた通り、特定の個人が複数の職務を全て担う「個人の力量」に依存した教育提供手法ではなく、「チームによる組織的な」教育の提供(チーム・ティーチング)を行い、3つのレビュー(ピアレビュー、学生による科目評価アンケート、第三者評価会議等の外部からのレビュー)を通じて、質保証する

3-12. 専任教員構成では、年齢のバランスに配慮していること。〔「大学院」第8条第5項〕〔L群〕

本専攻の専任教員(計 48 名(2018 年度末時点、兼担を除く))の年齢構成は、40 代が 9 名(18.7%)、50 代が 16 名(33.3%)、60 代が 8 名(16.6%)、70 代以上が 15 名(31.2%)と各年代から構成されている。

3-13. 教員は、職業経歴、国際経験、性別等のバランスを考慮して適切に構成されていること。〔F群〕

実務家教員の職歴は、高等教育機関における研究者、企業経営の経験者、起業経験者、経営コンサルティング経験者等、多様である。本学の「グローバル人材の育成」というミッションを達成するため、教育・研究・実践分野において国際経験及び国際的視座を有することを採用条件としており、多くの教員が国際経験を有する。今後も一層充実させる。

女性教員は、経営管理専攻の専任教員 48 名(2018 年度末時点、兼担を除く)のうち 6 名(12.5%)であり、今後一層の充実を図る。

ティーチング・アシスタント(TA)は本大学院の修了生である 30 代から 40 代が中心である。また、保有する学位、職業、性別などの観点からも多様性が確保されている。今後、年齢、国籍、言語、文化等における多様性を一層充実させる。

3-14. 固有の目的に即して、教員組織の編制にどのような特色があるか。〔A群〕

本専攻は、人材の養成に関する目的(固有の目的)に基づいて策定された各科目の教育目的や学習方法を考慮し、教員組織を編成している。また、教員組織の設計方針に基づき、各機能・各科目の担当に適性ある教員ならびに専門スタッフが採用されている。教員の採用は、学歴・職歴だけでなく「グローバル人材の育成」というミッション達成のため、①本大学院の固有の目的および建学の精神に賛同し、②教育・研究・実践分野において卓越した国際経験と視座を有することの 2 点を重視する。

本専攻は、「人材の養成に関する目的」である「自由闊達で開拓者精神と高い倫理観を備えた知的探求活動の絶え間ない継続」を実現するため、2016 年度に本専攻内にアントレプレナーコースを設置した。アントレプレナーコースを含む本専攻は、多くの経営者・起業家が実務家教員として教鞭をとる。実務家教員は自らの経営経験と、そこから帰納された経営理論を学生に教授する。学術的な研究実績を持つ教員は、最新の学術上の研究動向を講義に反映し、経営理論を実務に活用する仕組みおよびその方法を教授する。双方のベストミックスにより、「理論と実務の架橋教育」を実現している。

上記の方針による具体的な教員配置は、各分野の特性を考慮し、以下のガイドラインを設けている。

-
- ・ 「コース別カリキュラムマップ」(根拠資料)の中で、「PSA(Problem Solving Approach=問題解決力)」分野の科目は、戦略コンサルティング分野での長い実務経験を有し、同分野での研修講師等の指導経験を持つ教員が担当する。
 - ・ 「新経済論」分野の科目は、新経済論(「ボーダレス経済」、「地域国家論」、「新資本論」)を熟知した教員が担当する。
 - ・ 「経営スキル」分野の科目は、当該分野で5年以上の実務経験を持ち、企業経営等で優れた業績、または教育研究上の業績を持つ教員があたる。
 - ・ 「統合」分野の卒業研究は、全ての専任教員が科目の運営あるいは個別指導にあたる。
-

また、本専攻のカリキュラム構成と、「固有の目的」「ディプロマ・ポリシー」をより一層整合させるために、2015 年度から 2018 年度において、下記の通り改善策を講じた。

- ・ 各科目の学習目的と、ディプロマ・ポリシーが定める修了時に習得すべき素養との関係を、カリキュラムマップおよびディプロマ・ポリシー・マトリクス(根拠資料)で定義した。大学協議会、教授会等を通

項目 13:教員の募集・任免・昇格	
各経営系専門職大学院は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定め、その公正な運用に努めることが必要である。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
3-15	教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。[F群]
3-16	教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。[F群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、将来にわたり教育研究活動を維持するために十分な教育研究能力や専門的知識・経験を備えた教員を任用するため、教員組織編制のための基本的方針や透明性のある手続を定めている。また、その公正な運用を行っている。教員の募集・任免・昇格においても、適切な基準および諸規則等を定め運用している。

本専攻は、開拓者精神を持ってグローバルに活躍できる高度職業人の育成を目標として掲げている。これを達成する為に、本学の建学の精神、人材の養成に関する目的(固有の目的)、教育研究上の目的、各種ポリシー等に鑑み、人格及び識見ともに優れた者を教員として採用している。基準、手続等については、3-15、3-16 に示す。

3-15. 教授、准教授、講師、助教や客員教員、任期付き教員等の教員組織編制のための基本的方針を有しており、それに基づいた教員組織編制がなされていること。[F群]

本専攻は、教員組織編制の基本的方針として、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 授業科目担当ガイドライン」を定めている。また、それに基づいた教員編成を、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会による審議を経て、研究科長が行っている。

3-16. 教員の募集・任免・昇格について、適切な内容の基準、手続に関する規程を定め、運用しており、特に、教育上の指導能力の評価が行われていること。〔F群〕

「教員の任用(募集を含む)」に関する「基準・手続」は、「教員選考規程」「教員選考基準」に定めている。教員の任用は、大学協議会ならびに教授会による審議を経て、研究科長が行い、副学長が決定・学長が最終承認する。

また、任用時の教員の「教育上の指導能力」の評価については、「教員個人調書」「教育研究業績書」等に記載された内容をもとに、他の職務での経験等を確認し、教授会または教授会が設置する選考委員会において審議を行う。

「教員の任用後の人事(免職・昇格・降格)」に関する「基準・手続」は、「ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」および「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に定めている。「教員の任用後の人事」は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会および大学協議会ならびに教授会による審議を経て、研究科長が行い、副学長が決定・学長が最終承認する。

また教員の「教育上の指導能力」の評価については、下記の 3 つのレビューを通じて実施し、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において審議を行う。

- ①教員相互の教育内容に関するピアレビュー
- ②科目評価アンケートにおける、学生からの評価
- ③第三者評価会議、コンテンツ会議等における外部識者による評価

変化を続けるグローバル・ビジネス環境に対応したカリキュラムを構築するために、教授会あるいは大学協議会においてカリキュラム上の改善点を協議する中で、必然的に担当教員や教員組織のあり方についても審議し、改善活動を進めている。2015 年度以降の教員組織の改善状況は、専任教員 48 名(2018 年度末時点、兼担を除く)中、新たに採用した専任教員が 2 名、職位を変更した専任教員が 0 名、退任(逝去含む)した専任教員が 2 名である。

教員に欠員が出た場合、または教学意思決定に基づくプロセスを経て教員組織の補強が決定された場合には、公募および推薦により教員募集を行う。教員の採用にあたっては、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」に則り、大学協議会および教授会の審議を経て採用する。教授会は、選考委員会を通じて候補者を選定し、研究科長の承認を経て、副学長に推薦する。副学長は、教授会からの推薦に基づき、当該教員の任用可否を決定する。新規教員の任用は、学長が副学長に委任している事項であるため、最終承認は学長が行う。また教員の職位は、教員選考基準によって決定する。

以上の手続きを経て、2016 年度に 4 名(青野教授、宮教授、渡辺教授、石井助教(就任当時))、2017 年度に 2 名(北垣講師、志賀教授)、2018 年度に 2 名(垣塚講師、山口助教)が本専攻の専任教員として新たに就任した。

教員の昇任・降格等、任用後の人事については、「ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程」第 4 条および「ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」第 7 条、第 8 条に定めている。また専任教員が果たすべき職務内容は、「専任教員の職務内容(Job Description)」に定めている。

<ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規程>

(人事)

第 4 条 任用後の本学教員の人事については、別に定める「ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」第5条ならびに「ビジネス・ブレイクスルー大学 教学意思決定規程」に基づき、評価を行うものとする。

＜ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規＞

（教員昇格基準）

第 7 条 在任中の研究活動、教育活動、学生指導、委員会活動など学務への貢献、科目評価シート及び学生アンケートなど学務に対する評価、学外のメディア（TV、新聞、雑誌、書籍など）への発信、社会貢献状況を総合的に判断し、かつ、教員選考基準に示されている現職の職位に対する基準と比べ、上回っている場合は昇格となる。

（教員降格基準）

第 8 条 在任中の研究活動、教育活動、学生指導、委員会活動など学務への貢献、科目評価シート及び学生アンケートなど学務に対する評価、学外のメディア（TV、新聞、雑誌、書籍など）への発信、社会貢献状況を総合的に判断し、かつ、教員選考基準に示されている現職の職位に対する基準と比べ、下回っている場合は降格となる。

また、本学ハラスメント・倫理委員会等からの報告、本学設置会社および本学におけるハラスメントやコンプライアンスに関連する諸規則等、または、本学ハラスメント・倫理委員会規程等に対する指摘または抵触事実等がある場合、その内容に応じて降格となることがある。

教員の教育上の指導能力については、採用時の教員個人調書、教育研究業績書の内容を参考として十分な指導能力を有すると判断した教員を採用している。また、任用後の人事評価としても、以下の 4 つの取り組みを実施している。

- ① 講義映像を収録する際、教員の指導能力を制作職員、教務部職員が確認すること
- ② 教員相互に講義視聴を可能とし、教育内容に関するピアレビューを促すこと
- ③ 科目評価アンケートにおいて、学生からの評価を確認すること
- ④ 必要に応じ、第三者評価会議、コンテンツ会議等において外部評価を求めること

さらに、全受講学生に実施する科目評価アンケートの結果は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会の審議を経て、全ての担当教授へ確実なフィードバックを行っている。

2018 年度の昇格者は 0 名である。

＜根拠資料＞

3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則

3-9. ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程

3-10. ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規

3-1. ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程（再掲）

3-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 教員選考基準（再掲）

3-11. 専任教員の職務内容（Job Description）

項目 14:教育研究活動等の評価	
各経営系専門職大学院は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努める必要がある。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
3-17	専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕
3-18	専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、専任教員の教育活動、研究活動の有効性、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等について検証し、専任教員の諸活動の改善・向上に努めている。

具体的には、専任教員(兼任教員を含む)の教育・研究・学務への貢献に対し、3つのレビュー(ピア、学生、外部有識者)およびファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において定期的に評価している。教育活動・成果に関しては、全受講学生を対象に実施する科目評価アンケート結果も参考に評価する。

3-17. 専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営への貢献及び社会への貢献等について、適切に評価する仕組みを整備していること。〔F群〕

専任教員が果たすべき教育・研究・学務(組織内運営)の活動は、各教員との雇用契約において Job Description として定めている。

その活動に対する評価は、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会において、「ビジネス・ブレイクスルー大学 教員選考規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学 ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」に基づいて行う。

ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会は、半年に一度、定期開催される。同委員会では、学生による科目評価アンケート等が、評価の重要な参考情報として用いられる。

また、教員の社会貢献については、各教員の研究成果の公表(論文投稿・学会発表・出版)、ならびに参与活動(企業の取締役・監査役・顧問活動、コンサルティング活動、実際の起業、政府・自治体におけ

る顧問など)などを通じて評価する。

これらの仕組みについては、3-16 に詳述したとおりである。

3-18. 専任教員の教育活動、研究活動、組織内運営等への貢献及び社会への貢献等を推奨するために、どのような特色ある取組みがあるか。〔A群〕

専任教員の職務である「教育・研究・学務」のうち、「研究・学務」を特に強化するため、新規教員採用を順次進めるとともに、現職の教員に対し研究活動に重点を置くことを求めている。学会発表や学術論文の投稿、学術上の知見を生かした講演活動や企業研修、教員の専門領域に応じた各種研究会等の活動の参加は、教員が行うべき主要な活動のひとつと位置づけている。

また、経営系専門職大学院である本大学院の専任教員には、実務家教員または実務経験のある研究者教員が多く在籍する。その強みを活かすために、研究者教員と実務家教員との共同研究など、学内教員間の共同研究を促進するための取り組みも合わせて行っている。

本大学院における研究は、実際のビジネス社会における事例・現象を様々な観点から分析し、その知見を一般化・標準化する帰納法的アプローチを軸としている。さらに、そうした帰納法的分析から得た理論や、既存の経営学上の知見・理論が、実際のビジネスにどのように応用されているかを分析する演繹法的アプローチを採用する場合もある。

実務経験豊富な本学教員による社会経済動向の分析は、実際のビジネスや企業経営の指針として示唆に富み、研究成果として社会貢献に資する。それらの研究活動の発表の場として、「BBTUR 投稿ガイドライン」に基づき、年刊の紀要 BBTUR (Business Breakthrough University Review) を発刊している。また教員による研究成果は、講義映像の更新、各科目のディスカッション・トピックや演習課題の見直し、ケーススタディとしての活用等、広範に教育内容・方法へ反映している。

本大学院の主要な研究成果として、Real Time Online Case Study (RTOCS)がある。RTOCS のケーススタディは、毎週開講される「経営戦略論」、「新資本論」、及び「現代の経営戦略」の講義において演習教材として活用される。これら演習教材には、最新の社会・経済・業界動向や、調査対象となる個別企業が直面する市場・競合関係や経営課題、その解決策等の知見が豊富に含まれている。

BBT 大学総合研究所は、2015 年度から、これらの調査結果をシリーズ書籍「BBT リアルタイム・オンライン・ケーススタディ」として刊行し、社会へ公表している。2017 年度は、計 46 個の RTOCS ケーススタディが開発された。また、2018 年度も計 50 個の RTOCS ケーススタディを開発した。これまでに累計 30 冊の RTOCS ケースを発刊し、また、複数の RTOCS ケースを集約した書籍を 8 冊発刊している。

<根拠資料>

- 3-9. ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程(再掲)
- 3-10. ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規(再掲)
- 3-1. ビジネス・ブレイクスルー大学教員選考規程(再掲)
- 3-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科 教員選考基準(再掲)
- 3-11. 専任教員の職務内容(Job Description)(再掲)
- 3-12. BBTUR (Business Breakthrough University Review) (紀要)抜刷
- 2-8. 2018 年度 RTOCS タイトル一覧(再掲)

【3 教員・教員組織の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

1. 教員による参与活動・研究活動をより活発化させ、研究成果をより多く社会に発信していく必要がある。
2. 研究活動促進のための研究支援体制の拡充および周知徹底を行う必要がある。
3. 最新の学術動向や社会からのニーズの変化を反映し、理論と実務の架橋教育が適切に行われるよう、カリキュラムの見直しを継続する必要がある。並行して、かかるカリキュラムを教授するに相応しい教員組織についても、見直しを続ける必要がある。

(2) 改善のためのプラン

1. 経営学研究科教授会における検討を経て、研究者教員と実務家教員の共同研究を強化している。それによって、実務家教員が実践から得た知見を、学術研究に一層展開することができる。また、学内教員の交流促進、各担当科目における教育内容の更新、研究業績の更なる充実につながる。
2. 教育研究に資する情報インフラストラクチャー、人的な支援体制、図書設備等については、項目 17,18 に示す。これらの体制を整備していることを周知徹底するとともに、事務総長のリーダーシップのもと、更なる充実を図る。
3. 理論系科目に最新の学術動向を反映する為に、研究実績の豊富な研究者教員の採用を継続して進める。また、実務系科目に対して実社会の最新のニーズを反映する為に、実務経験の豊富な実務家教員の採用も継続する。

また、既存の教員に対しては、下記の 2 点を教員の昇格条件の一部とする。

- ・ 本学教員としての参与活動や企業研修等を通じて、現在の企業経営が直面する課題や、ビジネス界が専門職修士(経営学)に求める素養等を把握し、本専攻のカリキュラムおよび科目に継続的に反映すること。
- ・ 同時に、FD 研修および上記 1.に挙げた共同研究への参画を通じ、最新の学術動向を把握するとともに、自身の研究成果を広く社会へ発表すること。

4 学生の受け入れ

項目 15: 学生の受け入れ方針、入学者選抜の実施体制及び定員管理	
各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現のために、明確な学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を設定し、その方針に基づき、適切な選抜方法・手続等を設定するとともに、事前にこれらを公表することが必要である。また、入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適正かつ公正に実施することが必要である。さらに障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制を整備することが必要である。 各経営系専門職大学院は、教育にふさわしい環境を継続的に確保するために、入学定員に対する入学者数及び学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理することが必要である。また、固有の目的を実現するため、受け入れる学生の対象を設定し、そうした学生を受け入れるための特色ある取り組みを実施することが望ましい。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
4-1	明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。〔「学教法施規」第172条の2〕〔F群、L群〕
4-2	学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F群〕
4-3	選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F群〕
4-4	入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕
4-5	入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F群〕
4-6	障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F群〕
4-7	入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。〔「大学院」第10条第3項〕〔F群、L群〕
4-8	受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、明確な学生の受け入れ方針(アドミッション・ポリシー)を定めている。また、このポリシーに基づき、選抜方法・手続を明示し、厳正かつ公正に学生の選抜から受け入れまでを行っている。本学の入学者選抜は、「入学者選抜に関する規程」に基づき、「入学選抜試験実施本部」が実施する。その方針、

実施方法の詳細は、以下の各項目に示す。

また、より優れた人材を広く募集し、定員管理を適正に行うための取り組みを行っている。オンラインによる入学説明会の実施や、国外からの志願者のためのオンラインでの口頭試問を行うなど、本専攻の強みに合わせた特色ある取り組みを展開している。その詳細は、4-7、4-8 に示す。

4-1. 明確な学生の受け入れ方針を設定し、かつ、公表していること。〔学教法施規〕第 172 条の2)〔F 群、L 群〕

本研究科は、「建学の精神」に則り、設定された固有の目的(学則 1 条(目的))を達成すべく、下記のように学生の受け入れ方針(以下、「アドミッション・ポリシー」という。)を定めている。また、アドミッション・ポリシーは、本学のホームページや「学生募集要項」を通じて広く社会に公表している。学生には「受講ハンドブック」「規程集サイト」を通じて周知されている。

経営学研究科 アドミッション・ポリシー

ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営学研究科では、以下に示す人材を国内外から広く受け入れる。

- ・建学の精神に基づき、起業家精神を兼ね備え、グローバルリーダーとして世界に貢献することを志す人
- ・本学の建学の精神を支持し、事業を推進するリーダー適性と実務経験を有する人材
- ・本学のオンライン教育方式を積極的に活用する意欲とスキルを備え、グループディスカッションを通じ、経営学を習得すると共に、社会の変革を牽引するに足る人間としての総合的人格(クレディビリティ)を身につけることに意欲を持った人材

各コースにおいては、次の志を有する人材を広く求めている。

- ・経営管理コースでは、論理思考と実践的な経営を学び、自ら問題解決を図れるトップマネジメント、新しいビジネスを創出できるスキルを身に付けたビジネスパーソンを志す人
- ・グローバルイノベーションコースでは、英語でビジネスを展開する実践スキルを磨き、海外で仕事をやり抜き、結果を出すことのできる人材を志す人
- ・アントレプレナーコースでは、自ら考え、行動を起し、新しい事業の構想・実現することによって、新たな価値観や世界観を創り上げることのできる起業家を志す人

4-2. 学生の受け入れ方針に基づき、適切な選抜基準・方法・手続を設定していること。〔F 群〕

本専攻では、アドミッション・ポリシーに基づいて学生の選抜および受け入れを適切に行っている。入学者選抜の実施体制および選抜方法は、下記のとおり適切かつ公正に実施されている。

入学者選抜は、「入学者選抜に関する規程」に基づき、「入学選抜試験実施本部」が担当する。実施本部には、実施本部長及び実施副本部長を置き、実施本部長は事務局長が担う。実施本部は、事務局長が指名する教職員若干名により構成され、厳正かつ公正な入学者選抜に努めている。実施本部は、入学願書の受付、入学試験の実施、合格者の判定および入学試験委員会への報告、合格者の発表、その他入学者選抜に関する基本的な事項を行う。合格者の判定は、実施本部にて合否判定会議を行い、入学試験委員会へ報告する。さらに教授会の審議を経て学長が最終的に合格者の認定を行う。合格発表はメールにて受験者に通知し、合否発表翌日に合格通知書および入学手続き書類を受験者に送付する。

出願を希望する者は、次の 7 つのいずれかの資格を満たす必要がある。

- (1) 学士の学位を授与され、かつ、就業経験が 2 年以上ある者、
- (2) 修士の学位を授与され、かつ、就業経験が 2 年以上ある者、
- (3) 博士の学位を授与され、かつ、就業経験が 2 年以上ある者、
- (4) 短期大学を卒業し、就業経験が 5 年以上あり、かつ個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者、
- (5) 高等専門学校を卒業し、かつ、就業経験が 5 年以上あり、かつ個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると本大学院が認めた者、
- (6) 外国において学校教育における 16 年の課程を修了し、かつ、就業経験が 2 年以上ある者、
- (7) 本大学院において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認められ、22 歳に達し、かつ、就業経験が 5 年以上ある者。

外国籍を持つ者の出願制限はない。ただし、授業を履修する上で支障のない日本語能力(日本語能力検定 1 級程度の能力)を必要とする。

2018 年度に経営学研究科において入学者選抜を実施した専攻は、本専攻(経営管理専攻)のみである。入学者選抜は、書類選考および口頭試問により、春期・秋期の 2 期行うことを、学生募集要項に明示している。受験者は、志願の時点で経営管理コース・グローバル化コース・アントレプレナーコースの 3 つから志望コースを選択する。

出願書類は、受験者から提出された願書・志望コースにより指定するテーマに関する 800 字以上 1,000 字程度のエッセイ・親族以外からの推薦書 2 通(要厳封)・最終学歴の成績証明書・卒業証明書である。

口頭試問は、実務の経験をもつ教員が面接官となり、原則として就業経験のある社会人である受験者に対し、実務的な観点からの質問およびアドミッション・ポリシーに合致した人物であるかを確認する質問を行う。

尚、入学者がアドミッション・ポリシーに合致しているかは、下記のように検証している。

- ① 入学前には入学試験実施本部が、入学者選抜におけるエッセイ及び口頭試問にて確認
- ② 入学後、入学時アンケートおよび 1 年次の講義における発言を集計し、その集計データをもとに自己点検・評価委員会が総合的に評価

4-3. 選抜方法・手続を事前に入学志願者をはじめ広く社会に公表していること。〔F群〕

入学者の選抜方法および手続は、本大学院ホームページ、パンフレット、学生募集要項を通じて広く社会に公表されている。また、本学の大学院マーケティング部が中心となり、入学志願者向けに入試説明会や個別カウンセリングを実施し、アドミッション・ポリシー、選抜基準、選抜方法、手続き等の情報提供を行っている。

4-4. 入学者選抜にあたっては、学生の受け入れ方針、選抜基準・方法に適った学生を的確かつ客観的な評価によって受け入れていること。〔F群〕

本専攻の入学者選抜試験は、4-2 において詳述した通り、一次試験として書類選考、二次試験として口頭試問を課す。

一次試験(書類選考)は、エッセイの提出を求め、入試担当教員である試験官・面接官が論理性・創造

性・目的の明確さ・キャリアゴールとの整合性・開拓者精神・社会貢献性・国際性等の項目を点数化して評価する。

二次面接(口頭試問)は、試験官・面接官が面接を行い、志望動機および学習目的の適切性・他のクラスメイトの学習に対する貢献が期待できるか・実行力・リーダーシップ・社会貢献性・国際性等の項目を点数化し評価する。総合点で評価され、項目別に合格に必要な最低点が設定されている。

試験官・面接官は、入試実施要項(選考基準)に基づき、実務経験を持つ教員が主として担当する。事業を推進するリーダーとしての適性と実務経験、また、マネジメントに対する学習意欲を兼ね備えた人物であるかの評価は、実務経験を持つ教員が、豊富なビジネス経験をもとに一定の基準において的確かつ客観的な視点を交えて行う。二次面接終了後には、入学試験委員会分科会を開催し、試験官・面接官間での整合性チェックを行っている。

4-5. 入学者選抜を責任ある実施体制の下で、適切かつ公正に実施していること。〔F群〕

入学者選抜の実施は、「入学者選抜に関する規程」に基づき設置された「入学者選抜試験実施本部」が、アドミッション・ポリシー、「入試実施要項(選抜基準)」に則り学生の選抜および受け入れを行う。「入学者選抜試験実施本部」は、事務局長が実施本部長となり、実施本部長が指名する職員が入学願書の受付、入学試験の実施にかかる事務、合格者の発表その他入学者選抜に関する基本的な事務を担当している。

4-6. 障がいのある者が入学試験を受験するための仕組みや体制等を整備していること。〔F群〕

障がいのある者が入学試験を受験する際は、願書送付時に障がいの状況及び程度を記載すれば、受験をオンラインで行うなど、合理的配慮を受けることができる。本学の障がいを持つ者の受け入れ方針等は、5-4 に詳述する。

4-7. 入学定員に対する入学者数、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に管理していること。

(「大学院」第 10 条第3項)〔F群、L群〕

入学試験委員会分科会の報告を受け、入学者選抜試験実施本部が入学期ごとに報告書を取りまとめ、入学試験委員会ならびに教授会に報告する。入学試験委員会ならびに教授会では、入学定員に対し入学生数は適正であるか、また入学生の適性を適切に評価できているか等について、検証を行っている。

本学は働きながら学ぶ社会人学生が大半を占めるため、積極的な理由によって標準年限(2年)を超えて在籍する学生が多数存在する。こうした現状に鑑み、本学では最長在籍年限を5年(1年次は3年)と定め、学生個人の計画や状況に合わせ適正な年限で修了できるよう、個別に履修相談を行っている。これらの取り組みを通じて、学生収容定員に対する在籍学生数を適正に保つよう努めている。

また、大学院マーケティング部が每期入学者数の目標設定および管理を行い、関連法令に従い、入学定員を適切に管理している。

4-8. 受け入れ学生の対象は、固有の目的に即して、どのように設定されているか。また、そうした学生を受け入れるために、どのような特色ある取り組みを行っているか。〔A群〕

本専攻は、本学の固有の目的を達成するため、入学者選抜試験を通じて優れた資質を有する人材を国内外から幅広く受け入れる必要がある。本専攻では、就業経験があり、アントレプレナーシップを持ち、さらに高い専門的能力を習得することを目指す社会人を積極的に受け入れたい。

入学者選抜にあたっては、実務経験を持つ教員が二次試験の面接官となる。受験者の社会人経験を中心に(起業意欲がある場合には事業計画を含む)、実務的な観点を含めた口頭試問を行い、本学の学生として相応しい人材であるかを客観的に評価している。また、一次試験(書類選考)において課すエッセイでは、開拓者精神の有無や自己変革の意思を確認する等、特色ある取り組みを行っている。

また、本学は 100%オンラインで学ぶ大学院であるため、地方および海外在住者も積極的に受け入れている。そのため、入学者選抜の実施においても、特に海外からの志願者についてはオンラインによる口頭試問を行うなどの配慮を行っている。

また、入学検討者に対しては、本学の論理思考と実践的な経営スキルを修得する教育メソッドであるリアルタイム・オンライン・ケーススタディをテーマとした「考える力ワークショップ(模擬体験授業)」を行っている。

また、本学のホームページ上に、320名以上の本学修了生の生の声を集めた「ROLE MODELS」を開設し、実際のキャンパスライフ、仕事と学業の両立、学習効果等に関する情報を提供している。

これらを通じて、本大学院がアドミッション・ポリシーに基づいて求める人材像を、入学検討者に具体的に示す取り組みを行っている。入学説明会は、東京、大阪・名古屋・福岡・仙台等の主要都市で行う。また、地方在住、業務都合等の理由により説明会への出席が難しい入学検討者に対しオンライン説明会も実施している。

<根拠資料>

- 1-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学生募集要項(再掲)
- 4-1. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院入学者選抜に関する規程
- 2-11. ビジネス・ブレイクスルー大学学部・修士一貫教育プログラムならびにビジネス・ブレイクスルー大学大学院 2 年次編入学に関する規程(再掲)
- 4-2. ビジネス・ブレイクスルー大学入学試験委員会規程
- 4-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 入試実施要項(選考基準)
- 1-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(各種ポリシー、P5~8)(再掲)

【4 学生の受け入れの点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- 1. より優秀な学生を受け入れ、入学定員に対し適切な入学者数を確保し続けるため、一層の入学希望者の確保が重要である。
- 2. 「入試実施要項(選考基準)」に定める現在の評価軸に加え、修了後のグローバルリーダーとしての適性についても詳細に評価していくことが望ましい。

(2) 改善のためのプラン

- 1. 本研究科の課程修了時に実施している「修了時アンケート」や、各科目において実施している「科目評価アンケート」が示すとおり、本研究科の学びに関する学生の満足度は非常に高い。しかしながら、そうした事実を一般社会に対して十分に訴求し、認知を得ているかという点、まだ改善の余地がある。今後、さらに優秀な出願者を獲得し続けるためには、「本学の認知度の向上」および「他の経営系専門職大学院との差別化」が非常に重要である。

具体的には、以下の改善プランを実施する。

- ・ 社会人出願者の獲得のため、全国各地で説明会、ワークショップ、講演会、本学教員による模擬講義やセミナー等を実施する。また、海外在住者等に向けてはオンラインによる説明会も充実させる。尚、説明会やワークショップにおいては、オンライン教育を導入する他の経営系専門職大学院との違いを、メソドロジーやカリキュラムを中心に明示し、競合との一層の差別化を進め、周知することに努める。
- ・ リカレント教育が盛んに叫ばれている現在の状況において、経営系専門職大学院におけるマネジメント教育の有用性について、広く社会に発信する。事務局内に広報プロジェクトを立ち上げ、学校設置会社株式会社ビジネス・ブレイクスルーや、本学の大学院修了生が組織する同窓会と連携した広報機能の強化を行う。
- ・ 5-8 において述べる同窓会組織とさらに連携強化し、各地域の活動をサポートする。2019 年度同窓会活動においては、各地域の修了生主体の勉強会や懇親会が複数計画されている。
- ・ より多様でグローバルな視座を持つ入学者を獲得するために、これまで以上にグローバルで多様な学習環境を構築する。

例えば、海外提携校との単位互換制度、国や環境を問わず学習できる環境の維持・拡大、日本語が十分でない学生も英語のみで修了できるプログラムの構築を進め、海外在住の入学希望者をより一層受け入れられる環境を構築する。

2. 具体的には、以下の改善プランを検討している。

- ・ 現在の評価項目に加え、「語学力」「異文化理解に対する知識および経験」「主体的状況適応力」を加える。具体的には下記に例示したような項目を検討する。
 - ・ 異文化理解の必要性を十分認識しているか
 - ・ 異文化に対する主体的な状況適応力があるか
 - ・ 異文化理解に必要な教養があるか
 - ・ 語学力があるか (TOEIC、TOEFL 等のスコアを活用)
 - ・ 海外在住経験、留学経験、海外ビジネス経験があるか
 - ・ 世界情勢や海外事情に対し関心があり、主体的に情報収集をしているか
 - ・ 海外在住者や日本人以外との積極的な関係性構築の経験
 - ・ 入学後の学生個々人の教育内容の到達度や卒業時のディプロマ・ポリシーの達成度を検証し、入学選抜試験の体制・方法・基準等の改善に反映する。
 - ・ ダイバーシティ環境で臆せずマネジメントを行い、ビジネスを創造する素養を持ち合わせているかについて、面接試験等で審査する。

5 学生支援

項目 16: 学生支援	
各経営系専門職大学院は、大学全体の支援体制等により、学生が学習に専念できるよう、学生生活及び修了後のキャリア形成、進路選択等に関する相談・支援体制を適切に整備するとともに、こうした体制を学生に十分周知を図り、効果的に支援を行うことが必要である。また、各種ハラスメントに関する規程及び相談体制、奨学金などの学生への経済的支援に関する相談・支援体制を適切に整備し、学生に周知を図ることが必要である。さらに、障がいのある者、留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制、学生の自主的な活動や修了生の同窓会組織に対する支援体制を整備し、支援することが望ましい。加えて、学生支援について、固有の目的に即した取り組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
5-1	学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。[F群]
5-2	各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。[F群]
5-3	奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。[F群]
5-4	障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。[F群]
5-5	留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。[A群]
5-6	学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。[A群]
5-7	学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。[A群]
5-8	固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取り組みを行っているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻に所属する大多数の学生が、フルタイムで働きながら学ぶ社会人学生である。専業学生に比べて、学修時間の確保が難しい。したがって本学は、「2 年以上をかけて修了すること」について、必ずしもネガティブな捉え方をしていない。仕事や家庭の都合で学習時間が構造的に確保できない場合等においては、2 年での修了に固執せず、最長在学期間(5 年間、1 年次は最長 3 年間)を活用し、計画的に

進級・修了する事を推奨している。学修効果の最大化を重視している。

また、各科目の履修相談においては、学修効果を高めるため、短期間で多くの科目を履修することを推奨していない。本専攻の課程修了時において、ディプロマ・ポリシーや7つのプロファイルをより確実に修得するために、各科目を確実に理解・修得するよう指導している。介護、出産・育児等の事情により、学修に取り組むことが長期間にわたり難しいことが見込まれる場合には、「長期履修制度」や「退学⇒再入学」を活用した学修指導を行っている。その詳細は、5-1、5-8 に示す。

また、各種ハラスメントに関する体制の整備、経済的支援に関する体制の整備、障がいのある者に対する合理的配慮をもった支援体制の整備、留学生・社会人学生等に対する支援体制の整備、同窓会組織に対する支援体制の整備を行い、多様な学生が円滑に学修に取り組めるよう配慮している。その詳細は、5-2～5-7 に示す。

5-1. 学生生活に関する相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っていること。〔F群〕

学生生活全般のさらなる充実と向上を図り、より効率的に改善を行うために、2015 年 4 月に学生支援委員会を大学協議会に統合した。同協議会が学生支援策の改善を協議・意思決定し、大学事務局および大学院教務部が支援活動を実行している。

学生からの相談窓口として、MBA 教務部の相談窓口のメールアドレスを公開している。この窓口は 24 時間・365 日相談可能であり、AirCampus®の利用方法、科目の履修計画、学習時間の確保、学費の捻出・支払い、キャリアパス等、学生生活にかかる全ての相談・問合せに迅速に対応している。またメールでの受付を行うため、個人的な事情に関する相談など学生のプライバシーに配慮している。

問合せと対応内容をはじめ、学生からの相談については、教職員の対応履歴専用のデータベースに記録され、学生ごとに一元管理される。従って、教職員間での情報共有が保証され、学校側の対応者が誰であっても、過去の対応履歴を踏まえた継続的で一貫性のある対応が可能である。また、他の学生から同様の質問があった場合、支援の指針となる。

メールではやり取りが難しい場合や早期解決が必要な事案については、電話・スカイプで対話するなど、学生の要望に沿った支援を実施している。

5-2. 各種ハラスメントに関する規程及び相談体制を整備し、学生に対してこれらに関する周知を図っていること。〔F群〕

学生が学習に安心して専念できるよう、「システム利用倫理規程」にて、プライバシーの保護やシステム上の誹謗中傷等に関する禁止事項を定めている。万が一、禁止事項に違反する行為等が行われた場合は、「不正行為者処分規程」、「学生懲戒規程」に則り、処分の要否およびその内容が決定される。かかる内容は、研究科教授会の審議に基づき、副学長が決定する。

各種ハラスメントに関しては、「教職員倫理規程」・「ハラスメント・倫理問題取扱規程」を定めている。常設の相談窓口および相談員を置き、学生・教員等からの通報・相談を随時受け付け、即時対応できる体制を整えている。また、万一ハラスメントや倫理に関する問題が発生した際には、「ハラスメント・倫理問題取扱規程」に則り、早急に対応する。なお、各種規程は、AirCampus®上の「ビジネス・ブレイクスルー大学 規程集(規程集サイト)」から、全ての学生および教職員が任意にアクセスできる。

万一、ハラスメント被害を受けたときには、外部委託先である LeapsJapan 社に対して、メンタルヘルス相談を行うことができる。同社を通じて各種サービス(電話相談、対面式カウンセリング、メール相談等)を提供している。学生のみならず、その家族も本サービスを受けることが可能である。第三者に委託する

ことで、学生およびその家族は、より安心して相談する事ができる。また、本学と Leaps Japan 社のスタッフ間で、カウンセリングに関する定期的な勉強会を行い、スタッフ・ディベロップメント(SD)活動として職員の資質向上にも努めている。

また、「ビジネス・ブレイクスルー大学 ハラスメント・倫理問題取扱規程」に則り、学内にハラスメント相談窓口を設置し、広く周知している。

5-3. 奨学金などの学生への経済的支援についての相談・支援体制を整備していること。〔F群〕

学生からの経済的支援に関する相談については、事務局が日本学生支援機構の奨学金制度を紹介している。同機構の収入基準額を超える場合は、日本政策金融公庫や本学が提携する民間金融機関の教育ローンを紹介している。

経済的理由により修学困難な学生に対し教育の機会均等を図る事、人物・学業成績が優秀な人材を育成する事を目的に、2010 年度春期に「優秀者奨学金」を整備した。本制度は、成績上位 5%以内の学生を対象とし、学生の申請に基づき、進級時・修了時に一律 10 万円を支給する。

かかる各種奨学金制度については、全学生へ入学時に配布される受講ハンドブックに記載しているほか、大学院ホームページ内に掲示し、広く周知している。

■ビジネス・ブレイクスルー大学大学院奨学金制度(2010～2013 春※)

		対象者	給付内容	受給実績
優秀者奨学金制度	(1)	成績上位 3%以内の者	授業料の 50% (600,000 円)を給付	17 名
	(2)	1 を除く成績上位 10%以内の者	授業料の 25% (300,000 円)を給付	35 名

※本奨学金制度は 2013 年春期入学者まで適用

■ビジネス・ブレイクスルー大学大学院奨学金制度(2013 秋～2018)

優秀者奨学金制度	1	対象者	給付内容	受給実績
		成績上位 5%以内の者	一律 100,000 円	44 名 (経営管理専攻:41 名 GMBA 専攻:3 名)

尚、2018 年度末時点の 2018 年度新規優秀者奨学金は 8 名(進級時給付金 3 名、修了時給付金 5 名)である。

5-4. 障がいのある者を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔F群〕

本学は、障がいを持つ方が、学習への平等な参加と教育機会を得られるよう、障がいの種類や程度に応じた支援体制を整備している。主に下記方針に基づき支援を行っている。本方針は、本学のホームページにおいて明示している。

1. 支援の考え方

- ・サポート範囲については、全てを代行するのではなく、学生の社会での自立を念頭に、学生との対話を通じて、困難な面を支援する。

- ・本学学習の特長や性質を根本的に変更する、あるいは、学位取得要件の一部または全部を免除する等の特別措置は行わない。

2. 入学前の支援

- ・出願者から、①障がいの種類・程度、②受験及び学習において配慮を希望する事項、③出身校とられていた配慮等を申告していただく。その上で、出願前の個別面談において、出願検討者に対して、本学の学習環境を事前確認する機会を提供する。

3. 入学後の支援

本学はインターネットを介した学習環境を提供しており、すべての学生が、下記の学習支援機能を得られることを前提とし、必要なサポートを合理的な範囲で行う。

- ① 本学は、通学の必要がなく、基本的に全てオンラインで授業を行う。スクーリングのある授業の場合、ブロードバンドで映像配信し、遠隔でも視聴可能である。
- ② 講義資料は、PDF データでダウンロードでき、板書の必要がない。
- ③ 試験もオンラインで行うため、自宅での受験が可能。

※自習室やセミナールームへのアクセスは、バリア・フリーとなっている。障がい者専用トイレも完備しており、施設利用上の問題はない。

これまでに視覚障がいを持つ学生が入学した事例がある。当該学生の入学にあたり、読み上げソフトを実装できるよう AirCampus®を改修し、学習支援を行った。また、教員自身が執筆した書籍等についても、教員と協力の上、読み上げソフト向けに提供するなど、きめ細かい対応を行った。

5-5. 留学生、社会人学生等を受け入れるための支援体制を整備し、支援を行っているか。〔A群〕

本専攻は 100%オンライン(遠隔)教育であるため、学生ビザの発給が認められず、“留学生”という形での日本国内への受け入れは、法的に困難である。しかし、国籍、居住地を問わず世界中の人が入学可能である。根拠資料「海外在住者人数一覧(2019 年 10 月現在)(参考)」に示す通り、実際に海外在住者も多数在籍している。また、外国籍・外国在住の教員も在籍している。上述した優秀者奨学金制度は国籍・居住地等の制限は設けず、全学生に平等に機会提供している。

本学は、働きながら学ぶ社会人を主対象としているため、仕事と学業を両立するための環境整備は極めて重要である。全科目において AirCampus®上でオンライン講義を視聴するが、講義視聴の開始日以降、最終試験日までの間、講義の受講認証(出席確認)が可能であり、多忙な社会人学生が、各自の都合に合わせて講義を視聴することができる。なお、在学期間中は単位取得した全講義を繰り返し視聴可能であり、何度でも復習することができる。

AirCampus®は 24 時間オープンしているキャンパスであり、学生は PC・スマートフォン・タブレット等の端末からアクセスが可能である。各端末からログインされた学生の履修履歴、ディスカッションへの投稿などの全ての情報は、サーバ側で同期して一元管理される。従って学生は、世界のどこからでも、自由時間や業務上の休憩時間、出張の合間などを利用して履修できる。

インターネット環境がない場合、講義映像をモバイル機器にダウンロードして持ち歩くことも可能である。従って、通勤や出張の移動時間を有効に利用することができる。またオンラインで行われる最終レポート提出期間の多くは、土日を 2 回含む 10 日間としており、多様な職業を持つ社会人学生に配慮した試験日程である。

情報システムならびに通信インフラ面においても、世界各国からのインターネット経由でのアクセスが円滑にできる様、ネットワーク機器や通信回線の増強に注力している。また、学生が使用する PC やスマートフォン等の最新端末に対応すべく、Windows/Mac や iOS/Android 等の最新 OS バージョン、ならびに最新スマートフォン/タブレット端末の実機を用意し、画面遷移や表示に不具合が無い等について、継続的に検証を行っている。

AirCampus®システムの機能停止や障害は、例え短時間であっても、講義受講や試験実施に甚大な影響をもたらす。従って、AirCampus®を構成する重要なハードウェア、データベース、ネットワーク機器等は、多重化による冗長性が保たれている。2012 年度には、主要なハードウェア機器のクラウド・コンピューティング化にも対応した。円滑な講義視聴を保証する為に、同年度からは、2 年に 1 度の頻度で外部の DB 専門家によるパフォーマンスチェックと機能診断を行っている。またこれらの機器は、国内最高水準のセキュリティ機能を持つデータセンターに設置し、24 時間 365 日体制で監視している。同データセンターでは、全世界からのウイルス対策に関する最新情報をリアルタイムで収集し、即時にセキュリティソフトへ反映している。加えて、何らかのセキュリティ・アタックを受けた際には、かかるアクセスを遮断する体制が敷かれている。

5-6. 学生の課程修了後を見越したキャリア形成、進路選択等に関わる相談・支援体制を整備し、効果的に支援を行っているか。[A群]

在学生の大半(約 95%以上)が働きながら学ぶ社会人学生であるため、修了後のキャリアや進路について相談を受ける事例は少ない。しかしながら、本専攻では、「職業紹介業務運営規程」を整備し、キャリア形成・進路(就職・転職・起業等)に関する相談内容に応じて、大学事務局内のキャリア支援担当者または教員が転職相談や起業相談等を受け付ける。

本大学院は世界各国に OB・OG が存在し、それぞれの国・都市でネットワークを作っている。学生から要望があれば、当該国に在住する OB・OG を紹介するなど、海外で生活する学生に対するキャリア形成、ネットワーク構築の支援を行っている。

在学生の中には、将来起業したい、あるいは、興味があるという学生が少なからず存在する。本専攻の「卒業研究」で取り組んだ事業計画を元に起業を目指す学生がいる場合には、計画内容を精査した上で、株式会社ビジネス・ブレイクスルーが主催する「スタートアップ起業家支援プロジェクト(SPOF)」へ推薦を行っている。SPOF で選考された場合、ファンドからの出資や起業に関する各種支援が得られる。

本学の修了生は、修了後も継続して AirCampus®へアクセスできる。入学期や修了期によらず、全修了生がコミュニケーションできるサロンを AirCampus®上に用意しており、本学の広範なネットワークにアクセスできる。例えば、目標とする先輩との交流、修了年度にかかわらず修了生同士で起業を目指すチームの組成、事業計画への助言等、活発な学生間の交流の場を提供し、本学の修了生ネットワークがインキュベーションの土壌となる事を目指している。

5-7. 学生の自主的な活動、修了生の同窓会組織に対して、どのような支援体制を整備し、支援を行っているか。[A群]

全ての学生に対し、根拠資料「付帯サービス一覧(参考)」に示すサービスがカリキュラムとは別に提供

されている。修了後も知的探究を継続できるよう、修了生も任意で各付帯サービスの利用を申し込むことができる。修了生は、修了後も引き続き AirCampus®を使用し、修了生・在校生・教職員と交流の場を持つことができる。また、修了後も講義視聴が可能な「アルムナイ制度」に加入した場合には、RTOCS (Real Time Online Case Study) のディスカッションへの参加を含め、視聴生・聴講生としての科目受講を通じて、学習を継続することができる。同時に、修了後の実社会において在学中に得た学びを実践する局面や役職となった場合には、改めて当時の講義映像・ディスカッション内容等を振り返ることもできる。

また、修了生が自主的に地域の同窓会支部を立ち上げ、定期的にセミナー等の活動を行っている。その地域に関係する教員が参加して、同窓会支部でセミナーや合宿を行うなど、修了後も教員と修了生が密な関係を維持している。

在学中に学んだことを実務に活かし社会に貢献するという本大学院の教育理念を実践すべく、出身企業別の修了生の勉強会における教員の講演等、修了後の能力養成にも力を入れている。

修了生の同窓会組織による総会「BBTABC (BBT Alumni Business Conference)」が毎年開催されている。同総会では、修了生による修了後の学びの成果に関するプレゼンテーションや、教員とのパネルディスカッションが行われる。これらの活動を通じて、本大学院での学びの効果に関する意見が共有される。

なお、「BBTABC」に係る費用の一部は、本専攻が負担している。さらに、各種セミナーや起業実現のためのワークショップ等の申し出があった際には、本学が保有する会場の提供、在学生・修了生へのアナウンス、当日の運営支援を行うなど、修了生の活動を支援している。

修了生に対する起業支援の一環として、2008 年より「スタートアップ起業家支援プロジェクト(SPOF:「背中を、ポンと、押す」ファンド)」を実施している。本プロジェクトは、本専攻の修了生に加えて、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの提供する教育プログラムの修了生の中で起業を目指す人材に対し、起業に関する財務リスクを軽減し、起業に向けた第一歩を踏み出す支援(=「背中の後押し」)を目的とする。これらを通じて、「学び」を新規事業という「形」にする為の具体的な行動(=チャレンジ)を支援している。本プロジェクトは、年 2 回程度の選考・審査を行い、審査をクリアした案件に対して最高 200 万円(出資比率 20%未満)を出資する。2018 年度までの全 32 の出資案件のうち、12 件が本大学院修了生による起業である。

5-8. 固有の目的に即して、学生支援としてどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

本専攻に所属する学生は、世界各国に在住し、働きながら経営について学び、将来のグローバルリーダーを目指す社会人学生が大半を占める。その年齢や職業、キャリア志向も多種多様であり、支援ニーズも様々である。従って学生支援は、原則、個別対応する体制を敷いている。

本専攻で最もニーズが高く、かつ重要となる学生支援は、仕事と学業の両立である。ハードなスケジュールを乗り切るメンタル面や自己管理・時間管理面での助言である。教員、TA (Teaching Assistant)、教務部は、学生の学習への取組状況を確認しているため、「出席率が低い」、「発言数が少ない」等の傾向が見られた場合には、早い段階でカウンセリングを設定し、アドバイスを行う。また、修了後の起業支援などもニーズが高い。

また本専攻では、介護、出産・育児、業務都合等の構造的な理由により、中途退学や除籍を検討せざる

るを得ない学生が一定数いる。こうした学生に配慮し、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則」において在籍年限を柔軟に設定している(最長 5 年、但し 1 年次に在籍できるのは 3 年まで)。また、こうした学生が再入学を希望する場合は、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院既修得単位等の認定に関する規程」に基づき、在学時に修得した単位の移行、修得済単位数に応じた授業料減免、入学金の免除を行うなど、再入学の支援制度を整備している。

＜根拠資料＞

- 2-15. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(相談体制、P.83～84) (再掲)
- 2-18. ビジネス・ブレイクスルー大学システム利用倫理規程(再掲)
- 5-1. ビジネス・ブレイクスルー大学不正行為者処分規程
- 5-2. ビジネス・ブレイクスルー大学学生懲戒規程
- 5-3. ビジネス・ブレイクスルー大学教職員倫理規程
- 5-4. ビジネス・ブレイクスルー大学ハラスメント・倫理問題取扱規程
- 5-5. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(学費・奨学金、P.80～82)
- 2-14. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院既修得単位等の認定に関する規程(再掲)
- 5-6. 海外在住者人数一覧(2018 年 10 月現在)(参考)
- 5-7. 付帯サービス一覧(参考)
- 5-8. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院 同窓会 会則
- 5-9. 修了後の BBT アルumniサービスに関するご案内
- 5-10. スタートアップ支援化プロジェクトの開始について(IR 資料)

【5 学生支援の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

1. 学生からのアンケート結果および学生情報の効果的な収集と、更なる活用方法の模索
2. 起業支援活動の更なる充実
3. 大学院と学生間、あるいはスタッフと学生間の積極的な情報交換

(2) 改善のためのプラン

1. 学生・修了生に対するアンケート調査や満足度調査等から意見を集約し、学生支援活動における体制・内容を改善する。
また、学生の将来のビジョンや潜在的に抱える問題を把握するために、アンケートの設問や実施時期を見直し、アンケートの更なる充実を図る。
収集した情報をもとに、IR 室主導でファクトブック等を作成し、自己点検・改善活動へ活用する。
2. SPOF(「背中を、ポンと、押す」ファンド)制度の利用者を拡大するために、更なる周知徹底を図る。
また、学内組織であるビジネス・インキュベーション・センターと協働し、学生・修了生の起業支援に対するコンサルティング能力を充実する
3. 大学院と学生、またはスタッフと学生との情報交換の機会を設ける。学生との協力体制を強化し、より緊密なコミュニティが醸成できるよう努める。本大学院の教育・研究面での新たな取組み、修了生の活動内容等、情報発信の質・量の充実を図る。

6 教育研究等環境

項目 17:施設・設備、人的支援体制の整備	
各経営系専門職大学院は、大学全体の施設・設備も含め、当該専門職大学院の規模等に応じて施設・設備を整備するとともに、障がいのある者に配慮することが重要である。また、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備するとともに、教育研究に資する人的な補助体制を整備することが必要である。さらに、固有の目的に即した施設・設備、人的支援体制を設け、特色の伸長に努めることが望ましい。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
6-1	講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。 〔「専門職」第 17 条〕〔F群、L群〕
6-2	学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕
6-3	障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕
6-4	学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕
6-5	教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕
6-6	固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本学は、千代田区 キャリア教育推進特区 829 番、816 番の制度を活用し、メディアを活用した遠隔教育を行っている。よって、必要な設備が通学制の大学とは異なる。本学は、取締役会の決議による施設計画をもとに、本学の規模、特色に応じた施設・設備を適切に整備している。その内容は、6-1、6-2、6-4 に示す。

さらに、6-3 に示すとおり、障がいのある者に配慮した設備、および、学生の効果的な学習や相互交流を促進する環境を整備している。

また、本学はメディアを活用した遠隔教育を行っているため、6-7～6-9 において示す図書館設備の整備に加えて、6-4 に示すとおり学生・教員の教育研究のための電子ジャーナル、企業情報サービス等の情報インフラストラクチャーの整備も行っている。

その他、6-5 に示すとおり、教員の教育研究に資する人的支援体制を整備しており、教員業務の包括

的なサポートを行い、教員が教育研究活動に専念できる環境構築に努めている。

6-1. 講義室、演習室その他の施設・設備を経営系専門職大学院の規模及び教育形態に応じ、整備していること。〔専門職〕第 17 条〔F群、L群〕

本専攻では、修了に必要なすべての講義を、メディアを活用した遠隔教育によって配信し、講義における質疑応答も遠隔教育システムによって行う。原則、学生が講義受講のために来学することはない。また構造改革特区(千代田区 キャリア教育推進特区 829 番、816 番)に該当するため、通学制の大学院と同様の施設は不要である。

スクーリング等を実施する場合は、麹町校舎内にある図書館兼ラウンジや、六番町校舎にあるセミナールーム(講義室)、あるいは、麹町校舎にある演習室等を使用する。10 名～30 名程度の中規模なスクーリングには演習室を利用し、30 名～90 名程度の大規模なスクーリングには六番町校舎の講義室を使用する。なお、100 名以上の大規模なスクーリングを行う際には、適切な場所を学外に手配する。また、会議室を麹町校舎に 2 室、六番町校舎に 3 室整備しているほか、麹町校舎に教員用の研究室を設けている。これらの設備は、教員同士やティーチングアシスタント(TA)との打ち合わせ、卒業研究指導などの対面授業、在学生の演習、修了生のミーティング等に使用可能である。なお遠隔地の学生の場合、Skype 等を利用して行うことも可能である。

講義制作に必要な施設として、ビジネス・ブレイクスルー大学六番町校舎に専用収録スタジオ 2 室を有しており、すべての講義映像を学内で収録・編集・配信している。

6-2. 学生が自主的に学習できる自習室、学生相互の交流のためのラウンジ等の環境を整備し、効果的に利用されていること。〔F群〕

学生の効果的な自習、相互交流を促進する場として、麹町校舎内に、全 56 席の図書館兼ラウンジを整備しており、学生は自由に出入りが可能である。開館時間は平日 22 時までであり、社会人も利用しやすい。また、図書館兼ラウンジでは、講義学習に必要な教科書や参考書等を学生が参照できるよう、経営学を中心とした蔵書を充実させている。さらに、図書館としての機能だけでなく、学生主催のセミナーや、本専攻が主催するセミナーの会場として利用するなど、図書館兼ラウンジの枠を超えた、学生相互の交流やインキュベーションセンターとしての役割も担っている。ラウンジの利用方法は、AirCampus®上に公開している。また、ラウンジで実施されるセミナー等のイベント・スケジュールの確認も可能である。

6-3. 障がいのある者のための施設・設備を整備していること。〔F群〕

麹町校舎においては、学生が使用する図書館兼ラウンジのある 1 階フロアに障がいを持つ方のためのトイレ等を整備している。また、ラウンジへの導線も、段差のないバリア・フリー設備となっている。2 階の研究室等に来学した際には、エレベーターで移動できる。

六番町校舎は、セミナー等で使用する B1 セミナールーム(講義室)まで、エレベーターで移動できる。同校舎はユニバーサルデザインを導入しており、段差等を撤去している。

6-4. 学生の学習、教員の教育研究活動に必要な情報インフラストラクチャーを整備していること。〔F群〕

本専攻の講義受講には、パソコン、タブレット、スマートフォン等の情報端末が必要であり、学生は情報端末を個人で用意する。学内施設で学生・教員がパソコンを必要とする場合に備え、貸与用パソコンも常

に 10 台用意している。また、学内に十分な Wi-Fi 環境とアクセスポイントを配置しており、校舎全域でインターネット接続が可能である。Wi-Fi 環境は、講義やセミナーを想定し同時に 100 人のアクセスが可能であり、学生や教員がラウンジや図書館等で学習・研究を行うには十分な環境である。

電子ジャーナル・企業情報サービスについては、6・7 において後述する。

6-5. 教育研究に資する人的な支援体制が適切に整備されていること〔F群〕

働きながら学ぶ社会人学生の多様な支援ニーズに応え、教育効果を高める為に、全教科でティーチングアシスタント(以下、TA)の制度を取り入れている。クラス編成ガイドラインに基づき、1クラス 60 名の学生に対して 1 名の専属 TA を配置する。2018 年の TA 配置実績は、79 科目 125 名である。TA の主な役割は、学生の学習サポートと、科目担当教員の科目運営サポートである。TA の多くは経営管理修士(専門職)の学位を持つ本大学院の修了生であり、担当科目を非常に優秀な成績で修了した者を選抜している。従って、全ての TA は自身の担当科目に精通している。授業の進行や成績評価は科目担当教員が行い、ディスカッションのファシリテーションは主に TA が行う。こうした共同作業により、スムーズな講義運営を実現している。また、年に 2 回、TA 勉強会を実施している。そこでは、本学の現状、教育指導方針の共有、教員によるファシリテーション指導等を行っている。

TA の採用・担当業務に関しては、根拠資料「BBT 大学大学院 TA ハンドブック」「ビジネス・ブレイクスルー業務委託基本契約(LA・TA 用)ひな形」「ビジネス・ブレイクスルー業務委託基本契約(LA・TA 用)別紙個別契約ひな型」を参照されたい。

教員を支援するため、ファカルティ・サポート・センター(FSC)を設置している。本センターを担当する兼任職員 1 名は、研究支援、外部資金調達の関連事務、経理事務等、教員業務の包括的なサポートを行っている。

競争的資金の取り扱いにあたっては、「ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画」および「ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範」に基づく諸規則等(具体的には、「ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針」を指す。)の定めにより、競争的資金を含む公的研究費を適正に運用する体制を有し、実行している。

6-6. 固有の目的に即して、どのような特色ある施設・設備、人的支援体制を設けているか。〔A群〕

AirCampus®は 24 時間・365 日オープンしているキャンパスである。

学生が、複数のパソコンやスマートフォン等のデバイスにインストールした場合も、サーバ上で異なる端末間の情報を同期することが可能である。従って学生は、世界のあらゆる場所において、在宅時間、業務の休憩時間、移動時間、自由時間などを活用して講義の履修ができる。本学の通信インフラは、全学生が一斉に講義視聴を行っても耐えられるよう、高速動画配信サービス akamai を利用している。従って、海外においても中国の内陸部など極端にインターネット環境が整っていない場合を除き、講義映像の速度が遅くなるなどの支障は生じない。

受講に関わるシステムは、開発用サーバ、ステージング(テスト)環境用サーバ、本番環境用サーバを

それぞれ個別に整備し、十分な多重化を施している。総合すると、監視用サーバも含めて 100 台以上のサーバが稼動する。システムやネットワークも十分な多重化を施し、サーバやアプリケーションは 24 時間自動で死活監視、リソース監視を行っている。万が一、問題が発生した場合には、即時、開発者へ自動通知される。これらを通じて、学生の学習及び教員の研究活動への影響が最小限となるようインフラ整備されている。定期的に外部の DB 専門家によるパフォーマンスチェックと機能診断を行っている。

また、AirCampus®上のサイバークラールームおよび Skype やビデオ会議システムを活用し、オンライン教育でありながらも双方向性の高い授業、演習を実現する環境を整備している。AirCampus®上のサイバークラールームでは、教員・学生同士が議論を行う。議論を通じて講義内容の理解が深まると同時に、多くの業界に属する他の学生が持つ、異なる視点や気づきを学ぶことができる。学習時間の拘束がなく、個人の就業時間や生活リズムに合わせた学習が可能であることや、課題締め切り直前まで議論ができること、学習に必要な各種メディア資料をダウンロードし、あるいは講義をストリーム配信にて視聴できる設備・機能は、社会人学生の限られた時間の有効活用に寄与し、学習効果を最大化する。

項目 18:図書資料等の整備	
各経営系専門職大学院は、図書館(図書室)に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備するとともに、図書館(図書室)の利用規程や開館時間を学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものとする必要がある。さらに、図書資料等の整備について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。	
自己評価(PDCAの水準)	4
総評	○
項目	評価の視点
6-7	図書館(図書室)には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備していること。[F群]
6-8	図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。[F群]
6-9	固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:PDCA サイクルが回っている。または、取組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取組みの内容は適切である △:取組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本学は、以下に述べる通り、本学の規模、特色に応じた図書館(図書室)に学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料を計画的・体系的に整備している。図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、学生の学習及び教員の教育研究活動に配慮したものである。また、他大学図書館の紹介制度の導入などの改善を完了し、現在運用している。

6-7. 図書館(図書室)には、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に必要なかつ十分な図書・電子媒体を含む各種資料が計画的・体系的に整備していること。〔F群〕

図書館(兼ラウンジ)には、現在 4,374 冊の蔵書を有している。図書の配架に係る費用は毎年予算計上しており、図書館担当者が随時蔵書状況を確認して経営学の分野を中心に順次蔵書を整備している。本学学長の大前研一の著書および本専攻のカリキュラムで使用する教科書及び参考書は原則として全て配架しており、新たに教科書となったものについても速やかに配架することとしている。教科書コーナー、就活コーナーなどいくつかの特別コーナーを設けるとともに、図書をテーマ別に分類し、学生や教員が必要な書籍を探しやすいよう配慮している。

また、本学はオンライン教育を提供しているため、物理的な蔵書だけではなく、電子ジャーナルやオンライン企業情報サービスの充実を重視している。本学の全学生と教員に対し、根拠資料「本専攻において提供している電子ジャーナル・企業情報サービス(参考)」に示す電子ジャーナル・企業情報サービス(「SPEEDA」、「日経バリューサーチ」、「Business Source Complete」、「Academic Search Elite」)を提供している。また、無料の CiNii(国立情報学研究所学術情報ナビゲータ)、学生特別価格にてプリペイド式のアカウントを購入することができる日経テレコンを利用できる。それらを活用することにより、企業の財務・株価データ、業界動向のほか、多くの経済に関する情報を効率的に得ることができる。学術論文については、経営学系の学術論文を多数閲覧できる「Business Source Complete」、経営学以外の学術雑誌を多数閲覧できる「Academic Search Elite」が利用可能であり、研究・実務両方に資する電子ジャーナル・企業情報サービスの利用環境を備えている。学生および教員は、一部を除き全て無料で利用できる。

これら提供サービスは、毎年内部質保証室が主導し、事務局、教務部と協議の上、毎年見直しを行っている。2017 年 3 月、より幅広い学術分野のデータベースを参照できるよう、新たに「Business Source Complete」及び「Academic Search Elite」を導入した。

6-8. 図書館(図書室)の利用規程や開館時間は、経営系専門職大学院の学生の学習、教員の教育研究活動に配慮したものとなっていること。〔F群〕

図書館の開館は、平日 10:00～22:00 である。社会人学生が仕事帰りに利用することが可能である。AirCampus®において図書館でのイベント・スケジュールが確認できるほか、「図書館図書管理規程」、「図書館利用規程」、「自習室利用規程」を定めている。

6-7 において先述のとおり、全ての学生と教員に対して電子ジャーナルおよび企業情報サービスを複数提供し、学生の学習ならびに教員の教育研究活動に供している。

また、オンライン大学院であるため、物理的に図書館へ来訪できない学生および教員に対して、他大学の図書館を利用する為の紹介状の発行体制を整備している。希望書籍が本学図書館にない場合や、本学図書館へ来訪できない場合も、本制度を利用できる。申請はオンラインで行うため、来学は不要である。(他大学図書館は、通常学外者に公開されていない為、入館には所属大学の図書館が発行する紹

介状が必要である。)

6-9. 固有の目的に即して、図書資料等の整備にどのような特色ある取組みを行っているか。〔A群〕

本専攻は、全学生にコンテンツ・ライブラリーである「AirSearch」や「ビジネス・ブレイクスルーチャンネル(CSBB)」を提供し、受講科目以外においても広く経営・ビジネス・経済等に関する学習機会を提供している。

「AirSearch」は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーの所有する最新の経営トピックや経営理論等に関する教材・コンテンツのライブラリーである。マネジメントに関する講義映像、「人材」に関する事例、組織・人材について解説した組織人事系コンテンツなど、経営者に有用なテーマを幅広くカバーする講義映像を約 10,000 時間以上保有する。

学生は、「AirSearch」上の検索エンジンにキーワードを入力することで、関連するコンテンツを特定できる。自らが受講する科目や興味を持つテーマに関する講義のほか、各講義で使用される資料が参照できる。「AirSearch」は、在学生・修了生の双方に効果的な情報収集ツールとして広く活用されている。また、修了後も AirSearch を利用可能とすることにより、本学の固有の目的に沿う「生涯を通じた継続的な知的探究」を促進している。

ビジネス・ブレイクスルーチャンネル(CSBB)では、一般のビジネス・経済メディアからは得ることの出来ない、実践経験豊富な講師陣による最新のビジネス講座を毎月 20 時間以上配信している。知的探究活動を継続し、一層高度な専門能力を修得することが可能である。

項目 19: 専任教員の教育研究環境の整備	
各経営系専門職大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整えることが必要である。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
6-10	専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕
6-11	専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕
6-12	専任教員の教育研究活動に必要な機会(例えば、研究専念期間制度)を保証していること。〔F群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本大学院は、専任教員の学問的創造性を伸長し、十分な教育研究活動をなし得るよう、その環境を整備している。専任教員の授業担当時間は、教育の準備・研究活動に十分配慮している。研究支援体制は人的・物的・金銭的いずれの観点でも構築されており、研究活動促進を目的として学内紀要が毎年発刊されている。

6-10. 専任教員の授業担当時間は、教育の準備及び研究に配慮したものとなっていること。〔F群〕

講義の配信は毎週3回であり、「卒業研究」以外の講座の開講期間(2～4ヶ月)は、他学と比較し短い。またオンラインによる教育であることから、開講期間中も教員は任意の時間・場所で指導が可能である。従って、教員は講義等の準備及び研究に必要な時間を十分確保できる。

各科目の開講期間は、教育の準備および研究に配慮して各教員とスケジュールの調整を行い、全体のバランスを教務部長が最終調整する。実際の開講期間については、添付資料「経営管理専攻 2018 年度開講スケジュール」において確認されたい。

6-11. 専任教員に対する個人研究費を適切に配分するとともに、個別研究室の整備等、十分な教育研究環境を用意していること。〔F群〕

教員の研究助成を目的とした個人研究費については、「個人研究費使用に関する規程」に基づいて支給する。具体的には、教員の申請に基づき、審査の上研究費が支給される。研究費の対象となる費目は、研究を目的とした書籍の購入や学会等の旅費、投稿費用、研究用パソコンや調査に対する謝金等が該当する。また学会費等の毎年発生する費用については、簡易な申請書類の提出により支給される。研究のための調査費用・遠方の学会参加のための交通費等、個人の研究内容により変化する費目は、研究計画書の提出による申請手続きをとる。

また、研究活動促進のため、麹町校舎内に研究室を置いており、研究室で使用する PC・モバイル機器を必要に応じ貸与するほか、6-7 および 6-9 において詳述したとおり、オンラインでアクセス可能な情報インフラを整備している。

6-12. 専任教員の教育研究活動に必要な機会(例えば、研究専念期間制度)を保証していること。〔F群〕

教員が研究費受給を目的として研究計画書を提出し承認された場合、研究に専念する時期と担当科目の開講時期の調整等を行うなど、研究活動に支障を来さないよう配慮している。サバティカル制度の利用も申請可能である。また研究成果は学内の紀要にも掲載できる。

<根拠資料>

6-1. ビジネス・ブレイクスルー大学自習室利用規程

6-2. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(図書室(自習室)・Club BBT(BBT ラウンジ)の利用、P62～64)

6-3. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院受講ハンドブック(AirSearch、電子ジャーナル等について、P56～58)

6-4. ビジネス・ブレイクスルー大学図書館利用規程

6-5. ビジネス・ブレイクスルー大学図書館図書管理規程

- 6-6. 平成 30 年度学校基本調査 学校施設調査票
- 6-7. BBT 大学大学院 TA ハンドブック
- 6-8. ビジネス・ブレイクスルー業務委託基本契約(LA・TA 用)ひな形
- 6-9. ビジネス・ブレイクスルー業務委託基本契約(LA・TA 用)別紙個別契約ひな型
- 6-10. ビジネス・ブレイクスルー大学公的研究費等にかかる不正防止計画
- 6-11. ビジネス・ブレイクスルー大学 研究活動に関する倫理ガイドラインおよび行動規範
- 6-12. ビジネス・ブレイクスルー大学 公的研究費使用に関する事務手続規程
- 6-13. ビジネス・ブレイクスルー大学研究に係る運営管理および不正行為等の防止に関する取扱規程
- 6-14. ビジネス・ブレイクスルー大学における競争的資金の間接経費使用に関する基本方針
- 6-15. 個人研究費使用に関する規程
- 3-12. BBTUR (Business Breakthrough University Review) (紀要) 抜刷(再掲)
- 6-16. 経営管理専攻 2018 年度開講スケジュール

【6 教育研究等環境の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

- 1. 本学の特色を伸長させるための施設・設備の整備の検討
- 2. 研究活動の更なる充実

(2) 改善のためのプラン

- 1. 学生及び教員への電子ジャーナルの利用方法の周知徹底および活用事例の共有をはかる。
電子書籍の導入のための比較検討を行っている。
- 2. 現状の研究支援体制の周知および現状の制度活用による研究活動の促進
研究活動から得た知見を講義における演習課題や具体的事例へ反映する仕組みの強化
ケース作成の支援体制の充実

7 管理運営

項目 20: 管理運営体制の整備、関係組織等との連携	
各経営系専門職大学院は、学問研究の自律性の観点から、管理運営を行う固有の組織体制を整備するとともに、関連法令等に基づき学内規程を定め、これらを遵守することが必要である。また、専任教員組織の長の任免等については、適切な基準を設け、適切に運用することが必要である。さらに、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等を適切に行う必要がある。 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、固有の目的の実現のため、それらの組織と適切な連携・役割分担を行うことが望ましい。	
自己評価 (PDCA の水準)	4
総評	○
項目	評価の視点
7-1	管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。[F群]
7-2	管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。[F群]
7-3	経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。[F群]
7-4	企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。[F群]
7-5	経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本専攻は、以下に述べる管理運営組織の体制を整備し、適切に運営している。また、関連法令に基づき学内緒規則等を定め、各会議体、構成員がより有機的に活動し成果をあげる制度・体制が構築されている。専任教員組織の長の任免等に関する適切な基準を設け、適切に運用されている。

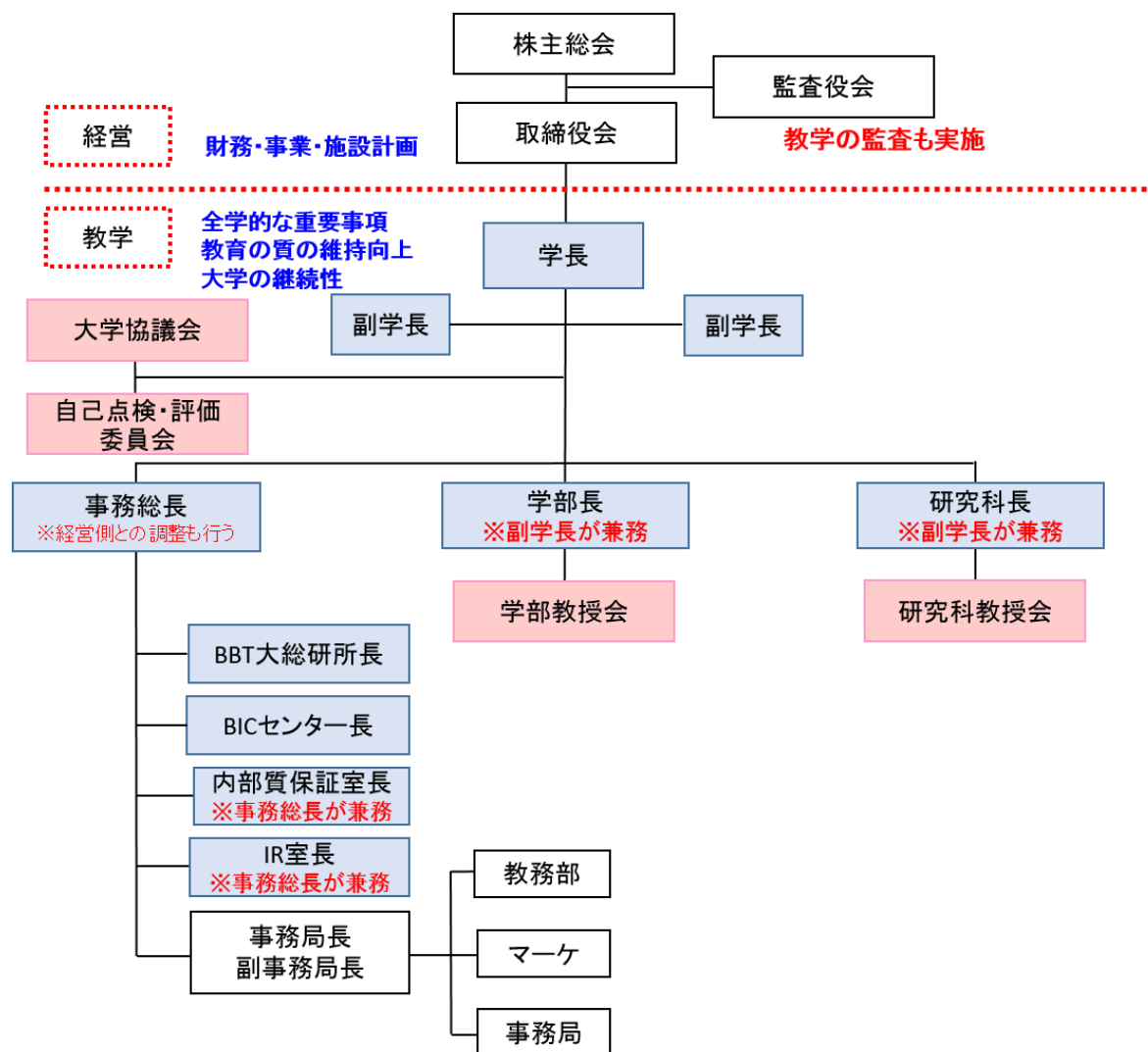
本大学院の設置会社は、一部上場企業として、企業、その他外部機関との協定、契約等の決定・承認等の内部統制制度を導入し、適切に運用している。また、会社法を含む関連法令に準拠した財務会計・資金の管理等を適切に行っている。これらの内部統制・財務会計等の実施内容は、関連法令に則り毎年外部監査人による厳正な監査を受け、適性意見を得ている。

組織および仕組みの詳細は各項目に示す。

7-1. 管理運営を行う固有の組織体制を整備していること。〔F群〕

教学組織においては、2016 年度より、学長・副学長によるリーダーシップのもと、教育に関する各種取り組みや改革をより効果的に推進できるよう、経営学研究科長および経営学部長が副学長を兼務する体制とした。また、2016 年度からは経営管理専攻内に経営管理コース、グローバルゼーションコース、アントレプレナーコースを設け、より専門性を強化した 3 コース制を導入した。各コース長に各分野のプロフェッショナルが就任し、副学長（研究科長）を補佐する体制とした。本学の教学組織と、取締役会、監査役会等の学校設置会社の経営組織の関係は、以下の図に示す通りである。なお、下図の水色のボックスで示す部分が本学の教学組織における意思決定者、桃色のボックスで示す部分が教学上の審議を行う会議体である。

事務総長のもと、事務局長および副事務局長が管掌する事務組織については、7-6 において述べる。



7-2. 管理運営について、関連法令に基づく適切な規程を制定し、それを適切に運用していること。〔F群〕

本専攻は、学校教育法および関連法令に基づき、「ビジネス・ブレークスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則」において、学長が各組織の長に委任する範囲を定めている。

また、「ビジネス・ブレークスルー大学教学意思決定規程」には教学における意思決定に係る権限者及び検討・審議を担当する機関を明示している。その他、「ビジネス・ブレークスルー大学教員組織・運営規

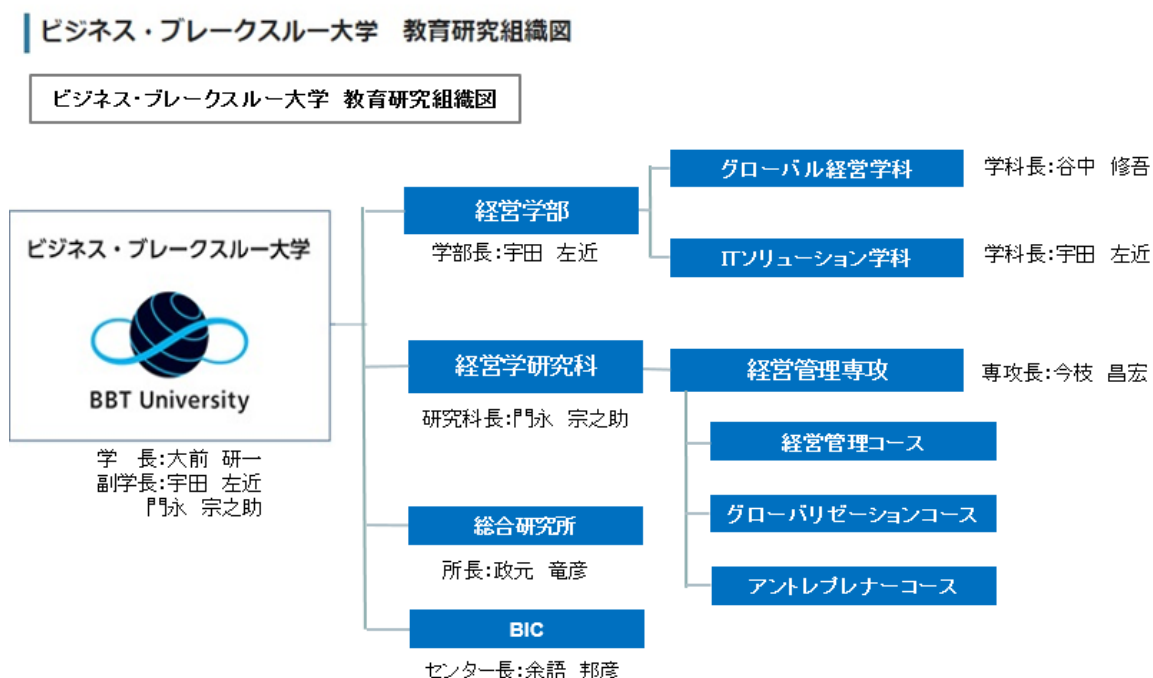
則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」および教授会・各委員会組織の運営に必要な事項を定めた規程（「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院教授会規程」等）を定めており、それらに基づき大学運営を行っている。

7-3. 経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免等に関して適切な基準を設け、かつ、適切に運用していること。〔F群〕

本専攻では、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院研究科長選任規則」、「ビジネス・ブレイクスルー大学大学院専攻主任およびコース長選考規則」により、経営系専門職大学院固有の管理運営を行う専任教員組織の長の任免を行う。

任期は研究科長、専攻長/コース長ともに 2 年であり、再選を妨げない。選出および任命は学長が行うが、学長が必要とする場合は教授会における互選により選出することができる。現在の教育研究組織およびその長を下図に示す。

また、就任後の評価については、「ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規」によって行う。



7-4. 企業、その他外部機関との連携・協働を進めるための協定、契約等の決定・承認や資金の授受・管理等が適切に行われていること。〔F群〕

本専攻は、2015 年度以降、第三者評価会議（外部識者による外部アドバイザー委員会）を設置している。本会議の委員就任にあたっては所定の契約書等を締結するとともに、本会議の運営にあたって必要な事項を「ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程」、「ビジネス・ブレイクスルー大学コンテンツ会議規程」に定め、規程に則り会議を運営している。

外部機関との連携（海外・国内大学の協定締結（単位互換・共同研究等）および受託研究・共同研究・学術指導）の協定・契約等は、教学意思決定規程に則り、教授会で審議の上、適切に協議・決定・承認さ

れている。協定書、契約書等の管理は、電子契約管理システムを用いて、学校設置会社の総務人事部が適切に実施している。なお、2017 年度においては、オーストラリアの BOND 大学(MBA)と、本学(経営学研究科)が協定書を締結し、2018 年度より単位互換および共同科目の設置を行った。

関連する資金の授受等は、電子決裁システムにおける稟議の起案と承認が必須である。承認されなければ実施されない。学校設置会社の経理部が適切に管理している。

運営母体(学校設置会社)である株式会社ビジネス・ブレイクスルーは、東京証券取引所一部上場企業である。法令に基づき外部監査法人から毎年監査を受けており、かつ毎年適正意見を得ている。また、本専攻は、学校設置会社の内部監査も毎年受けている。

7-5. 経営系専門職大学院と関係する学部・研究科等が設置されている場合、どのようにそれらとの連携・役割分担を行っているか。[A群]

学部と研究科は、それぞれ独立した教授会を有する。しかし、学内会議の大学協議会では学部・研究科双方の教員・職員が参加し、全学および固有の議題(カリキュラム、教員組織、教育の質保証、学生支援・指導、諸規則等の改廃など)や全学共通の研究活動に関しても議論を協同で行っている。大学院と学部を兼務する教員も多く、また近年は学部から大学院に進学する学生も増えていることから、全学共通の教育研究活動に関する議論の重要性が増している。事務組織においては、大学事務局が大学院・学部双方の教員および学生管理を統括して行っている。学務システム・社内システムは同一のものを使用し、教員間・学生間・スタッフ間の連携がなされている。

項目 21:事務組織	
各経営系専門職大学院は、基本的な使命(mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、これを適切に運営することが必要である。なお、固有の目的の実現をさらに支援するため、事務組織の運営に関して特色ある取組みを行うことが望ましい。	
PDCAの水準	4
総評	○
項目	評価の視点
7-6	適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第 35 条。〕[F群、L群]
7-7	事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。[F群]
7-8	事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。[A群]

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

＜現状の説明＞

本大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現を支援するため、適切な事務組織を設け、適切に運営している。

本専攻の事務組織には、事務運営面で副学長をサポートする事務総長職を置いている。事務総長は、本大学院の運営母体である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの取締役を兼務し、運営会社の経営面からも事務局を統括する。また事務総長は、経営学研究科経営管理専攻の専任教授および内部質保証室長、IR 室長を兼務し、本大学院における教育の質保証を統括する。

また、大学事務局、大学院教務部、大学院マーケティング部、学部教務部、学部マーケティング部にはそれぞれ部門長を任命している。各部の業務範囲については、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」に定めている。

7-6. 適切な規模と機能を備えた事務組織を設置していること。〔「大学院」第 35 条。〕〔F群、L群〕

本専攻の事務組織に、副学長を事務運営面でサポートする事務総長職を置く。事務総長は本学の運営母体である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの取締役を兼務し、運営会社の経営面からも、事務局を統括する。事務総長は、経営学研究科経営管理専攻の専任教授および内部質保証室長、IR 室長を兼務し、本大学院における教育の質保証を統括する。また、大学事務局、大学院教務部、大学院マーケティング部、学部教務部、学部マーケティング部にはそれぞれ部門長を任命している。各部の業務範囲については、「ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程」に定めている。

事務組織の構成は下記の通りである。基本的な事務受付時間は平日 10 時から 17 時半であるが、それ以外の時間帯においても、柔軟に対応を行っている。

- ・ 大学事務局は、大学事務局長を責任者とする。大学院と学部の大学機関全体の入学試験、学生サポート、学籍管理、授業料等の徴収、予算管理、システム、学校行事の運営、教員に関する事務等を担う。

ー 職員数:※2018 年 12 月現在

- 大学事務局...大学院事務(2 名)、学部事務(2 名)、入試係(2 名)、教員事務(2 名)、
- ・ 大学院教務部は、教務部長を責任者とし、職員 9 名で構成される。主に講義計画、開講準備、学生の履修・学習指導、および学業成績の管理等、講義運営に関する事務を担う。
- ・ 大学院マーケティング部は、マーケティング部長を責任者とし、職員 3 名で構成される。主に、各地域の法人・個人に対する広報、マーケティング、説明会、個別入学相談会に関する事務を担う。

7-7. 事務組織は、関係諸組織と有機的連携を図りつつ、適切に運営されていること。〔F群〕

本専攻の事務業務の状況は、週次で開催される大学院運営会議で共有され、各部門が連携して適切に運営を行っている。

職員は、学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの関係部署と連携しながら業務を行っている。例えば、大学事務局は学費の徴収・管理等において株式会社の経理部等と連携する。また、大学院教務部は、講義映像の制作において株式会社の編成制作部と連携する。そして、大学院マーケティング部は、ホームページの制作等において株式会社のシステム開発部やマーケティング部門と連携する等、効率的な運営を推進している。

本専攻の管理運営は、株式会社ビジネス・ブレイクスルーとは独立している。また同社の管理部門は、本学における契約等の決定・承認や資金の授受・管理等の適正について、会社法ならびに関連法規に関するコンプライアンス上の確認を行っている。

本専攻への受験生ならびに在学生・修了生は、グローバルに活躍できる人材を目指し、働きながら学びたいという希望を持つ社会人学生が大半である。多様な支援ニーズを持っているため、事務職員が教員と協働して学びのサポートを行っている。また本学の教員組織は、添付資料「ファカルティが果たすべき 6 つの職務」に示すとおり、機能別に担当者をアサインするチームアプローチを採用している。従って、本学の事務職員は、教育・研究活動に直接・間接的に関わる機会が多い。そのため、実務を担う事務スタッフは、事務総長、事務局長によって策定される研修方針に基づき、高度な専門性を身につけることが求められる。かかる方針に基づき、本学は事務スタッフに対し、英語力、インストラクショナル・デザイナー (IDer) 資格、キャリアカウンセラー資格、図書館司書資格等の取得を支援している。

同時に本専攻の事務職員には、マネジメント・経営分野に関する高い知識・経験が求められる。また自らもグローバルに活躍できる人材を目指す事が求められる。その支援策として、本学の事務職員は、AirCampus®を通じて MBA 科目が視聴できる。なお、「経営戦略論」等の一部科目は、講義視聴が義務づけられている。本学全体を通じて、学生に均一な学生支援が行えるよう、SD 活動に注力している。

7-8. 事務組織の運営には、固有の目的に即して、どのような特色があるか。〔A群〕

本専攻は社会人学生が主体である為、受講や試験が休日に集中する傾向が高い。問い合わせ等はメールや AirCampus®にて 24 時間受け付けている。また、休日が試験日等に設定されている場合は、教務部スタッフが問い合わせに対応できる体制を整えるなど、多忙な社会人がスムーズに受講できるよう必要な体制整備と配慮を行っている。

<根拠資料>

- 7-1. ビジネス・ブレイクスルー大学 学長の権限に属する事務の委任に関する規則
- 2-37. ビジネス・ブレイクスルー大学教学意思決定規程(再掲)
- 3-8. ビジネス・ブレイクスルー大学教員組織・運営規則(再掲)
- 7-2. ビジネス・ブレイクスルー大学事務分掌規程
- 7-3. ビジネス・ブレイクスルー大学教授会規程
- 7-4. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院研究科長選任規則
- 7-5. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院専攻主任およびコース長選考規則
- 3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程(再掲)
- 3-10. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規(再掲)
- 7-6. ビジネス・ブレイクスルー大学 大学協議会規程
- 7-7. ビジネス・ブレイクスルー大学 第三者評価会議規程
- 7-8. ビジネス・ブレイクスルー大学 コンテンツ会議規程
- 7-9. 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書
- 2-38. ファカルティが果たすべき 6 つの職務(再掲)
- 7-10. 2018 年度スタッフ・ディベロップメント活動報告

【7 管理運営の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点

事務スタッフの英語力、インストラクショナル・デザイナー(IDer)資格、キャリアカウンセラー資格、図書館司書資格等の取得を支援している。今後、各事務スタッフの資格取得、キャリア形成の支援体制の充実が重要である。また、3 コース制となり本専攻内に多くの科目が配置された。事務スタッフによる各科目の講義内容、科目群の構成に関する体系的理解が、一層重要となる。理解を深める為の SD 研修拡充が重要である。

(2) 改善のためのプラン

- ・ SD 研修の拡充:2017 年度より事務局長、副事務局長と全事務スタッフとの 1on1 面談を制度化し、実施中である。
- ・ スタッフの資格支援の拡充:2018 年度より、資格取得に必要な研修費用を予算計上した。
- ・ キャリア形成支援体制の拡充:2017 年度より、上長と本人が協議の上、教育の質向上、業務改善、顧客満足度向上、自己の成長等に関する年次行動計画、数値指標(KPI)を定め、目標管理シートに落とし込む制度を導入した。そして、前述の 1on1 面談にてその進捗を確認している。

8 点検・評価、情報公開

項目 22: 自己点検・評価	
各経営系専門職大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクル等の仕組みを整備し、その教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備することが必要である。また、これまでに認証評価機関等の評価を受けた際に指摘された事項に対して、適切に対応することが必要である。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるとともに、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。	
自己評価 (PDCA の水準)	4
総評	○
項目	評価の視点
8-1	自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。〔「学教法」第 109 条第 1 項、「学教法施規」第 158 条、第 166 条〕〔F 群、L 群〕
8-2	自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F 群〕
8-3	認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F 群〕
8-4	自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけているか。〔A 群〕
8-5	固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A 群〕

(評価指標)

■PDCA の水準

5: 取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4: PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3: ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている (委員会等) 2: ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1: ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○: 取り組みの内容は適切である △: 取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×: 取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本大学院は、基本的な使命 (mission)、固有の目的の実現に向けて、Plan-Do-Check-Act (PDCA) サイクル等の仕組みを整備している。そして、本大学院の教育研究活動等を不断に点検・評価し、改善・改革に結びつける仕組みを整備している。

また、これまでの認証評価における指摘事項を真摯に受け止め、適切に対応を進めている。さらに、自己点検・評価、認証評価の結果を本専攻の教育研究活動の改善・向上に結びつける為に、学長・副学長のリーダーシップの下、大学協議会、教授会、自己点検・評価委員会で共有・議論し、内部質保証室を軸に改善行動に移す仕組みを整備し、適切に運用している。

本専攻においては、教育の質の改善を継続していくため、下記体制を敷いている。

内部:基準 7 において詳述した管理運営体制のもと、自己点検・評価委員会(およびその実行機関としての内部質保証室)およびファカルティ・ディベロップメント・レビュー(FDR)委員会を中心とした、全学的な自己点検・評価の仕組みを整えている。

また、自己点検・評価の結果をもとに、固有の目的の実現に向けて効果的に改善活動を行うことができる体制を整えている。具体的な体制は 8-2 に詳述する。

外部:学外からも積極的に意見を取り入れる仕組みを導入している。具体的には、認証評価機関からの指摘事項を真摯に受け止め、本学の改善活動の指針としている。加えて、第三者評価会議(外部アドバイザリーコミッティ)およびコンテンツ会議を設置し、教育業界・実業界双方の専門家・有識者からの助言をいただき、改善活動を推進している。

また、本学の自己点検・評価については、ビジネス・ブレイクスルー大学大学院(専門職大学院)学則第 2 条に定めている。

(自己点検・評価等)

第 2 条 本大学院は、その教育研究水準の向上を図り、本大学院の目的及び社会的使命を達成するため、本大学院における教育研究活動の状況について、自ら点検及び評価(以下「自己点検・評価等」という。)を行い、その結果を公表するものとする。

2 自己点検・評価等に関する事項は、ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価委員会規程に定める。

教育の質向上のための改善活動として、教員への FD 研修の実施、同一科目群の科目の講義視聴によるピアレビュー、以前より実施していた学生アンケートの利活用、シラバスの改訂等に関する FD ワークショップ等に代表される、教員自身の資質向上のための FD 活動を行ってきた。

加えて、自己点検・評価委員会、FDR (Faculty Development Review)委員会、同一科目群の教員によるピアレビュー、コンテンツ会議、第三者評価会議、講義改訂に関する各種諸規則等の整備を行い、大学全体の組織的な改善の仕組みを整え、適切に運用してきた。

それらが有効に機能したことにより、多くの講義がより理論と実務の架橋教育に資する、経営系専門職大学院にふさわしい講義内容に改訂された。また、理論と実務の架橋教育の充実、理論系科目の新設・改訂、社会のニーズに応じた新たな科目開発を軸に、2015 年1月以降、カリキュラム全体の再整備を進めてきた。上記の科目改廃のプロセスを通じて、教員の採用活動も同時に進展し、研究者教員、実務家教員ともにさらに多様な教員が本学に招聘された。

8-1. 自己点検・評価のための仕組み・組織体制を整備し、教育研究活動等に関する評価項目・方法に基づいた自己点検・評価を組織的かつ継続的な取組みとして実施していること。(「学教法」第 109 条第1項、「学教法施規」第 158 条、第 166 条)〔F群、L群〕

自己点検・評価活動は、認証評価受審の有無を問わず毎年行っている。本学の経営学部・経営学研究科経営管理専攻において、それぞれ大学機関別認証評価、経営系専門職大学院認証評価で求められる評価項目に基づき実施している。その結果(自己点検・評価報告書)は、本学ホームページに公表している。

自己点検・評価の体制は 8-2、自己点検・評価を改善につなげる仕組みは 8-4 にて詳述する。

8-2. 自己点検・評価、認証評価の結果を経営系専門職大学院の教育研究活動の改善・向上に結びつけるための仕組みを整備していること。〔F群〕

本専攻では、全学組織である「自己点検・評価委員会」が中心となり、専門職大学院としての教育の質の保証と改善に努めてきた。自己点検・評価委員会の方針に基づき、事務総長のリーダーシップのもと、内部質保証室が企画立案や実務への落とし込みを担う。

また、改善活動の実行にあたっては、「教学意思決定規程」に基づいて、大学協議会および教授会において審議が行われる。審議を踏まえ、学長・副学長等、各組織の長のリーダーシップのもと、大学事務局、大学院教務部、大学院マーケティング部が一体となり改善活動を実行している。

機動的、継続的、組織的な改善のチェック機能として、本学内に内部質保証室が設置されている。内部質保証室は、自己点検・評価委員会に所属する教員、改善過程を管理し事務を司る専任スタッフ、他の学務との兼任スタッフによって構成される。このように教員と職員の協働により、きめ細かい教育の質の改善と点検活動を進めている。同室は、大学協議会および自己点検・評価委員会と協働し、個々の改善活動と本専攻および大学全体の改善活動の有効性を検証する。また、改善活動を実務レベルへ落とし込む役割も担う。

上記の体制において、2015 年 1 月以降、学校運営全般について大規模な改善活動を行い、PDCA が一巡以上している。

8-3. 認証評価機関等からの指摘事項に適切に対応していること。〔F群〕

平成 24 年度経営系専門職大学院認証評価において本大学院グローバル化専攻が不適合評価となったことは、経営管理専攻を含めた大学全体にとって大きな問題提起となり、自己点検・評価活動の仕組みを抜本的に見直す契機となった。

協議を重ねた結果、2013 年度までの自己点検・評価体制及び改善のプロセスは、外部評価者にとって不明瞭であり、指摘事項について正面から真摯に取り組んでいたとは必ずしも言えないとの見解に至った。その原因は、組織の在り方、教職員の経験不足、外部・経営環境にあったのではないかという仮説を設定し、それらの解消に向けて 2015 年 1 月以降継続しており、本年度も改善活動を推進している。

2014 年度以降、経営学研究科経営管理専攻が経営系専門職大学院認証評価の本評価および追評価を受審している。また、第三者評価会議等の外部識者の意見を聴く公的会議も設定しており、それらにおける指摘事項に真摯に対応するとともに、実地調査等を通じて相互理解に努めている。

本専攻に対する認証評価での全指摘事項は、学長・副学長・研究科長・コース長ならびに事務総長・事務局長等の全執行メンバーに透明に報告され、共有されている。また、教授会、大学協議会、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、第三者評価会議等の主要会議においても、同様に全指摘事項が報告され、透明に議論されている。

過去の認証評価における指摘事項については、その全てを内部質保証室および自己点検・評価委員会が取りまとめた上で、自己点検・評価活動に落とし込み、改善活動を推進している。

本専攻に対する 2014 年度経営系専門職大学院認証評価(本評価)での指摘事項、2016 年度同追評価における改善状況と指摘事項については、本章冒頭の「現状の説明」で詳述したとおりである。

8-4. 自己点検・評価、認証評価の結果について、どのように経営系専門職大学院の教育研究活動の

改善・向上に結びつけているか。〔A群〕

本専攻の教育の質保証の仕組みの概要は、根拠資料「本学における教育の質保証の仕組み概要」に示す通りである。①学生(全科目に対する評価アンケートをはじめとする各種アンケート)、②大学内部(同一科目群の教員のピアレビューを含む)、③外部(第三者評価会議等、外部識者・専門家によるレビュー)からの3つのチェックに基づき、組織のレベルごとにFDR委員会、自己点検・評価委員会、大学協議会で教育の質向上に関する議論がなされる。これらの議論に基づき、教員自身が科目の改訂を実施する。さらに、それがどのような改善をもたらしたかについて、上述の3つのレビュー等を通じて成果を測定する。

組織的な質保証の仕組みを構築するため、2014年度以降、教育・業務機能の効率性を検証してきた。具体的には、本専攻の提供する教育の各レベル(授業、カリキュラム、プログラム、コース等)の主要機能に対し、その目的と達成状況を測るKPI(Key Performance Indicator)を設定した。その上で、組織の各レベルの教育および業務品質を検証し、担当部門・教員へフィードバックすることで教育・業務品質の改善に結び付けている。

また学生による学習目標の到達を教員が確認できるように、ルーブリックを構築することを推奨している。学習目標を到達するための要素をKPIと捉えると共に、教員の研究活動に対してもKPI(学術論文掲載数、学会発表数、出版数、外部資金受託件数、セミナー開催数)が設定されている。

2014年度より、改善状況を定量的かつ効果的に検証する仕組みとして、BI(Business Intelligence)ツール QlikView を導入し、活用している。BI ツールにより、学生の属性情報(入学年次、性別、年齢、学歴、職歴等)、学習状況(受講の進捗、ディスカッションへの発言回数、理解度テストの点数など)、履修科目等の多次元情報を解析することが可能である(根拠資料(実地調査時間閲覧予定資料)「IR ファクトブック」)。更に、BI ツールが常に鮮度が高く網羅的で正確な生データ(Raw Data)を収集出来るよう、BI ツール専用のDBサーバを導入し、正確なデータ提供を保証するインフラを整備した。

2014年度以降、同ツールを用いて、科目ごとの講義参加状況、成績、科目終了後のアンケート(科目評価アンケート)結果を収集している。このアンケートの結果は、自由記述内容も含めて、自動的に一覧化できる。その分析結果は「科目評価シート」としてアウトプットされ、学習成果を定量的にレビューする仕組みとして活用されている。科目評価シートで各講義の魅力や特色、課題を確認し、教員による改善を促している。こうしたPDCA サイクルは、同一科目群の教員間のピアレビューを促進すると同時に、学生の意見を反映した講義となる仕組みとして有効に機能している。

上記を踏まえた詳細な教育の質保証の仕組みについては、根拠資料「教育の質保証の仕組み詳細」に示す。全学的な取り組みと教員個人の取り組み、研究と教育の関わりに加え、各部署のKPIを記載している。

また、以下は、教育の質の改善活動について、これまでに指摘を受けた理論と実務の架橋教育の視点から一覧にしたものである(根拠資料「理論と実務の架橋教育のための改善活動」)。

理論と実務の架橋教育を担保するカリキュラム、教員組織とする為の改善活動

	理論教育	架橋 または理論と実務の全体	実務教育
経営	・ 中期計画での方針の明示 － 理論・基礎系教育の強化 － 理論系教員の採用 － 研究機能の強化	・ 全学を巻き込んだ議論 ・ 中期計画での方針の明示 － 雇用契約／人事制度の改定 － 研究機能の強化 － 内部質保証(学生、ピア、外部専門家)	
カリキュラム	・ カリキュラム・マップの見直し ・ シラバスの見直し(全必修科目) ・ 理論・基礎系講座の新設、大幅改定	・ 講義内容の改訂ガイドラインの導入、内部質保証制度との連動	・ Business Incubation Center (BIC)の設置(事業計画、起業等の支援) ・ 起業系ファンドとの連携、参画
教員組織	・ 理論系教員の採用 ・ フルタイム教員の採用	・ 雇用契約の締結 ・ 就業規則、社保等の整備 ・ 人事評価制度、FDレビュー委員会の導入	・ BICセンター長・スタッフ採用 ・ 実務教員の積極的参画
研究機能	・ 学会活動 ・ 学術論文執筆・投稿 ・ 調査研究活動	・ 研究機能の強化 － BBT大学総研の設置 － 教員採用 ・ 研究成果の社会への公表 － 紀要、ジャーナル、ケースの定期発刊	
教育の内部 質保証	(全体にわたって) ・ 全学規模の議論をサポートする会議体の設置 ・ 専門家による外部アドバイザー会議 ・ 全科目に対する学生評価アンケートの実施 － Bツールによる分析(即時性、公平性確保) ・ 教員のコミットメントに対するアンケート調査	(全体にわたって) ・ 3重の質保証制度の導入 － 学生、ピア、外部専門家によるレビュー ・ レビュー結果等の社会への公表 ・ 人事制度を機能させるFDR委員会の設置	

より一層、理論と実務の架橋教育を意識したカリキュラムを実現するため、研究者教員の採用や既存の教員による理論科目の充実を図っている。同時に、研究者教員の増加と研究支援制度の充実を通じて、本大学院の学術的な研究活動の活発化を図っている。前述の取り組みを通じ、研究から得られる最新の学術上の知見を教育内容に反映している。また実務の経験をもつ教員の知見を学術研究に結びつけるため、紀要の発行、学会発表等の取り組みも行われている。

科目レベルでは、講義中の学生の理解度の把握を目的とした理解度テストやディスカッションにおける教員のきめ細かい指導の推奨、同一科目群の教員によるフィードバックなど様々な活動が実施されている。さらに市場のニーズを教育内容に反映する為に、マーケティングリサーチや学生へのアンケートを通じて、新科目の開発を継続している。

教育の質改善の取組みは、本専攻の 3 つのポリシーと各科目の教育目的との整合性を確保する為に、各科目の教員が主体となって科目改善を行うことが求められる。これらのポリシーと改善活動の関係は、根拠資料「3 ポリシーの関係および学習効果を高める 3 つの設計」「授業の持続的改善のための 2 つの PDCA」に示すとおりである。

教員個人は、授業計画から授業の「実施・評価・改善」の一連のプロセスについて PDCA を実施し、継続的に授業内容を改善することが求められる。具体的には以下の取組みが進められている。

- ・ FD の実施
- ・ 教員による同一科目群の科目の講義視聴
- ・ 学生アンケートの実施と教員へのフィードバックによるシラバス・教育方法等の改善

- ・ 自己点検評価委員会・FDR 委員会・同一科目群の教員によるピアレビュー
- ・ コンテンツ会議、第三者評価会議における助言とフィードバック

2016 年度には、講義改定に関する諸規則等を整備し、理論と実務の架橋教育の充実、理論系科目の充実、学生の理解度や科目満足度向上、社会のニーズに応じた科目開発等を目的に、多くの講義改定と科目改廃が行われた。かかる科目改廃の結果、教員の採用活動も同時に進展し、新たに多様な教員が本学に招聘された。その中には研究者教員も多数含まれている。前述のとおり、個人研究費の支給等も含め研究活動の活性化も推進した。研究者教員による調査・学会発表・論文執筆・他大学の教員との研究活動を支援するとともに、最新の学術動向や研究成果の講義内容への反映も行われている。

また、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会が、上記改善を含む教員の教育・研究・学務への貢献状況に関するチェック・評価を実施している。

8-5. 固有の目的に即して、自己点検・評価の仕組み・組織体制、実施方法等にどのような特色があるか。〔A群〕

オンライン教育の特徴を活かし、学習プラットフォームである AirCampus®のシステムログを通じて、学生の学習に関する情報（講義受講やディスカッションルームで議論している頻度や時間帯等）や、科目アンケートへの回答などを収集し、学生個々人の詳細な学習状況の分析を行っている。オンライン大学であることからオンラインでのアンケート回答率は高く、学生の全体像を把握し、改善活動の参考情報として活用されている。

また株式会社ビジネス・ブレイクスルーの実施する法人研修や経営者勉強会等から得た知見をもとに、企業が抱える経営課題やニーズを把握し、科目開発や改善に活用している点も、本専攻の特色である。

各アンケート（科目終了後アンケート・卒業生アンケート・入学生アンケート・学生プロフィール調査・修了 5 年目アンケート等）から得た情報は、教務部・事務局が集計する。その後、内部質保証室が全学の情報を集約し、自己点検・評価活動に活用する。自己点検・評価委員会と連携し、収集・分析したデータを教育の質改善、自己点検評価報告書、認証評価機関への報告書の作成等に活用している。

内部質保証室の情報アクセス権限は、教員データ・授業評価データ・学務データ・学生の入試情報等を含む。AP・CP・DP の関係性及び教育の質評価を実施するうえで十分なアクセス権限を有している。

これらのデータを効果的に分析し、本学の教育・研究・学務の更なる改善を図ることを目的に、2017 年度に事務総長直下に IR 室を設置し、担当教員および職員を配置した。IR 担当教員は、統計（計量経済学）分野において実務経験および専門知識を有し、統計ソフトを用いて多変量解析・回帰分析・時系列分析等を行うことができる。また、プロジェクト評価や学習効果の測定において、学術上の経験を有する。

項目 23: 情報公開

各経営系専門職大学院は、自己点検・評価の結果を広く社会に公表することが必要である。また、透明性の高い運営を行うため、自らの諸活動の状況を社会に対して積極的に情報公開し、その説明責任を果たすことが必要である。さらに、情報公開について、固有の目的に即した取組みを実施し、特色の伸長に努めることが望ましい。

自己評価(PDCAの水準)		4
総評		○
項目	評価の視点	
8-6	自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。〔「学教法」第 109 条第1項〕〔F群、L群〕	
8-7	認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F群〕	
8-8	経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔「学教法施規」第 172 条の2〕〔F群、L群〕 (1) 教育研究上の目的に関すること。 (2) 教育研究上の基本組織に関すること。 (3) 教員組織、教員数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること。 (4) 学生の受け入れ方針及び入学者数、収容定員及び在籍学生数、修了者数並びに進路等の状況に関すること。 (5) 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること。 (6) 学修成果に係る評価及び修了認定に当たっての基準に関すること。 (7) 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること。 (8) 授業料、入学料その他の徴収する費用に関すること。 (9) 学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること。	
8-9	固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。〔A群〕	

(評価指標)

■PDCA の水準

5:取り組みによる改善が見られ、また PDCA の内容・サイクル等の見直しを定期的に行っている 4:PDCA サイクルが回っている。または、取り組みの改善が見られる 3:ポリシー・計画を特定し、行動を起こしている(委員会等) 2:ポリシー・計画はあるが、実行されていない 1:ポリシー・計画が設置されていない #PDCA の評価にはそぐわない

■総評

○:取り組みの内容は適切である △:取り組みの内容は不足する点はあるが、最低限の水準は満たしている ×:取り組みの内容は不十分である

<現状の説明>

本学は、自己点検・評価および認証評価の結果を学内外に広く公表している。また、社会への説明責任を果たすため、在学生、修了生、入学検討者、その他各ステークホルダーに向け必要な情報の公開を組織的に行っている。

8-6. 自己点検・評価の結果を学内外に広く公表していること。〔「学教法」第 109 条第1項〕〔F群、L群〕

自己点検・評価報告書全文を本学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

8-7. 認証評価の結果を学内外に広く公表していること。〔F群〕

認証評価の結果は、評価報告書全文を本学ホームページに掲載し、学内外に公表している。

8-8. 経営系専門職大学院の組織運営と諸活動の状況について、社会が正しく理解できるよう、ホームページや大学案内等を利用して適切に情報公開を行っていること。〔学教法施規〕第 172 条の2）〔F群、L群〕

本学ホームページにおいて、以下の情報を公開している。

- 1) 大学概要
- 2) 建学の精神
- 3) 大学の教育研究上の目的に関すること
 - ・人材の養成に関する目的
 - ・教育研究上の目的
- 4) 教育研究上の基本組織に関すること
 - ・ビジネス・ブレイクスルー大学 教育研究組織図
- 5) 教員組織、教員数、並びに各教員が有する学位及び業績に関すること
 - ・組織内の役割分担(役職等)
 - ・専任教員の年齢構成・学位保有状況
- 6) 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数、進学者及び就職者、その他進学及び就職等の状況に関すること
 - ・入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)
 - ・入学者の数、収容定員及び在学生の数
- 7) 授業科目、授業の方法及び内容
 - ・教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)
 - ・授業科目の概要(シラバス)
- 8) 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること
 - ・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)
 - ・単位認定基準
 - ・成績評価基準
 - ・早期卒業認定基準
 - ・取得可能な学位
- 9) 施設及び設備その他の教育研究環境に関すること
 - ・校地、運動場の整備状況
 - ・校舎等施設の整備状況
 - ・図書館の資料及び図書館の整備状況
- 10) 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関すること
 - ・経営学部
 - ・経営学研究科(専門職大学院)
- 11) 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること
 - ・学生の修学、進路選択に係る支援
 - ・学生の心身の健康等に係る支援
- 12) 科目評価アンケート結果
 - ・経営学部
 - ・経営学研究科(専門職大学院)

今後は、教育機関としてのディスクロージャ及び説明責任をより一層果たす為に、情報へのアクセサビリティの改善、全ステークホルダーへの適時・適正な情報開示に向けて更に努力していきたい。

こうした取り組みは、社会への説明責任を果たすのみならず、入学検討者がミスマッチ等によって不利益を被る事を防ぐ、あるいは、本専攻修了生が社会において正当な評価を受けるためにも重要であると考えている。同時に、本専攻の学校設置会社である株式会社ビジネス・ブレイクスルーの株主が、自身の投資判断をする上で必要な情報にもなり得る。前述の各ステークホルダーの利益を守るためにも、自己点検・評価結果、第三者機関による評価結果、および本大学院の運営・活動状況に関する情報を公表している。

教育サービスを受ける入学予定者・在学生・修了生に対し不利益をもたらす可能性を持つ事象が発生した場合には、ホームページ上での掲載に留まらず、AirCampus®およびメールにて、かかる事象、その原因、今後起こり得る影響範囲、対応方針等について情報を伝達している。事象に関する問合せがあった場合は、担当責任者を中心に都度適切な対応を行い、社会に正しく本大学院の取り組み等を理解いただく体制を整えている。

8-9. 固有の目的に即して、どのような特色ある情報公開を行っているか。【A群】

入学検討者に対しては、説明会（対面方式、オンライン方式）や個別カウンセリングにて、ホームページに掲載していない情報（より具体的なカリキュラム内容、学習方法、在学生・修了生の体験談等を交えたキャンパスライフ、学習成果等）も提供している。

説明会では、個別の質問を受け付け、参加者の理解を深めている。説明会や個別カウンセリング後は必ずアンケートを実施し、継続的な改善に活用している。説明会後に新たに生まれた疑問点等は、メール等で適宜フォローを行っている。

本専攻では、固有の目的を達成するために必要と考えるスキルセットについて、ホームページ上で公開している。また、本大学院の学習成果に関する修了生へのアンケートや体験談をとりまとめ、「ROLE MODELS」という名称でホームページ上に公開している。

本専攻の教育理念・活動状況等を世界に広めていくために、英語での情報公開についても検討を進めている。

<根拠資料>

8-1. ビジネス・ブレイクスルー大学自己点検・評価委員会規程

3-9. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会規程（再掲）

3-10. ビジネス・ブレイクスルー大学ファカルティ・ディベロップメント・レビューに関する運用内規（再掲）

8-2. 2016 年度ビジネス・ブレイクスルー大学大学院経営管理研究科自己点検・点検評価報告書

（*添付なし）自己点検・評価報告書公開 URL

URL : http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/pdf/2016_keieiKanri.pdf

8-3. ビジネス・ブレイクスルー大学情報公開規程

1-4. ビジネス・ブレイクスルー大学大学院パンフレット（再掲）

（*添付なし）ビジネス・ブレイクスルー大学ホームページ 情報公開ページ URL

URL : <http://www.school.ohmae.ac.jp/about/disclosure/>

- 8-4. 大学基準協会からの指摘事項に対応する改善活動の概要
- 8-5. 2017 年度第三者評価会議議事録
- 8-6. 3 ポリシーの関係および学習効果を高める 3 つの設計
- 8-7. 授業の持続的改善のための 2 つの PDCA
- 2-40. ディプロマ・ポリシー達成状況(2017 年実施 修了生アンケート結果)(再掲)
- 2-41. 2017 年実施 修了 5 年目・10 年目アンケート結果(再掲)
- 2-42. 2017 年度春期 科目終了時アンケート集計結果(再掲)
- 8-8. 理論と実務の架橋教育のための改善活動
- 8-9. 本学における教育の質保証の仕組み概要
- 8-10. 本学における教育の質保証の仕組み詳細
- 8-11. IR 関連資料「IR とは?」「IR 室の目的・中期目標」
(*実地調査時閲覧資料)IR ファクトブック
- 8-12. AP・CP・DP(KPI)

【8 点検・評価、情報公開の点検・評価】

(1) 検討及び改善が必要な点・

1. 「人材の養成に関する目的(固有の目的)」「教育研究上の目的」を達成し、「ディプロマ・ポリシー」に示す素養を備えた人材を輩出し続けるため、教育内容の検証を絶えず行っていくことが必要である。そのため、2017 年度に設置した IR 室を中心とし、調査内容を拡充することが必要である。また、統計分野の知識経験を有する専門の教職員による分析・評価の体制構築が必要である。
2. 学生の AP・CP・DP の到達度を計る指標を整備すると共に、その検証を効果的に行う体制構築が必要である。その際、各科目群における科目間の接続や、各科目の学習目標とカリキュラム全体との整合性も考慮すべきである。
3. 教員が実務で得た知見および研究成果を、本専攻の教育内容に反映するとともに、広く社会へ公表することを一層促進する必要がある。
4. 現在機能している内部質保証の PDCA の仕組みと、新設した IR 室の調査・分析活動を、効果的に連携させることが重要である。
5. 貴協会の経営系専門職大学院認証評価(追評価)結果(2017 年 11 月受領)に含まれる「提言」に対し、すでに改善を行った。今後も本取り組みを継続することが必要である。

(2) 改善のためのプラン

1. 本専攻は、オンライン教育の特性を活かして、学生の AirCampus®へのログイン履歴・発言履歴、各種学生プロフィール、成績情報、入学時アンケート結果、修了時アンケート結果、修了 5 年目アンケート結果等の様々な学生情報を蓄積している。これまでも、かかる情報を統計的に処理したうえで教育の質保証および改善活動に利用してきた。今後は、開学以来収集してきた学生情報をより詳細に分析し、改善活動に活用する。

具体的には、以下の施策を実行予定である。

- ① 最新の社会のニーズや修了生・本学検討者のニーズを捉えることを目的としたアンケート、ヒアリング調査の実施および検証

- (1) 修了後 5 年目の学生が直近 5 年間で経験した実務を調査し、それらに必要な要素を現在のカリキュラムがカバーしているかの検証
- (2) 取引先企業の人材ニーズを把握し、それを満たすために必要な科目の要素を検証
- (3) 転職希望者が求める職種・役職等を把握し、それを満たすために必要な科目の要素を検証
- (4) 他の経営系専門職大学院において提供されている学びの要素の情報収集
- (5) 求人情報の応募条件に関する情報収集

③ FD、SD を通じた教職共同体制の強化

本専攻の教務部職員は、本専攻の科目およびカリキュラムの内容を正確に把握しており、アンケート結果および様々な学生情報の収集・活用のための環境も整備されている。教務部職員の統計学への習熟度を向上することにより、教務部と IR 室・内部質保証室・教員間のより緊密な連携を図る。

また、本専攻の教務部には MBA (または他の修士号) 保有者が所属しており、彼らは特に、本専攻の学生のニーズを深く理解している。こうした職員との連携を通じて、教員は本専攻の学生のニーズをより正確に把握することができる。また職員からも、学習効果に好影響を与える施策を教員に対して積極的に提案している。今後はこれを一層促進し、各科目において教員や学生が抱える課題、学習効果向上のための施策、その結果や改善点を教職員全体で共有する体制を構築する。

2. 前項 1. で示した施策を通して、本専攻における教育成果を把握し、本専攻の教育内容・科目設計の見直しを絶えず行っていく。本専攻に所属する学生の目標は、「起業」、「所属する企業での経営幹部への昇進」、「経営者としての業績向上」の 3 つに大別できる。内部質保証室は、「起業した人数」、「昇進した人数」、「経営者として業績向上した人数」を重要な調査指標としている。今後、かかる指標の達成度や推移を検証しながら、本専攻のカリキュラム、科目、授業へ反映していく。

並行して、担当教員に対して、同一科目群に含まれる科目が体系的に接続できているかの検討を求める。あわせて、内部質保証室と各教員が協働し、カリキュラム全体の教育目的と各科目群/各科目の学習目標が体系的に整合しているかの検証を行う。かかる目的のため、教員間のピアレビュー体制を強化する。

単位を修得することができない学生の特性や能力・経験を分析し、アドミッション・ポリシーの改善を図る。

3. 以下の取り組みを通じて、教員が実務において得た知見および研究成果を本専攻の教育内容に反映するとともに、社会へ公表することを一層促進する。

- ① 教員の Job Description (職務内容) に、研究内容および予定成果物 (紀要への投稿、学会発表、論文執筆および投稿、学術書の出版等) を明記する
- ① 研究者教員と実務家教員による学内共同研究を促進する
- ② 中長期計画に基づき、教員に対して研究計画書の提出を求める。また、ファカルティ・ディベロッ

プメント・レビュー委員会における教員評価の際、その達成度について評価する。

③ 研究支援体制の更なる活用

④ ファカルティ・ディベロップメントにおける最新の学術研究動向の充実

4. 本専攻の教育の質保証の仕組みは、基準 8 を通じて詳述したとおりである。①学生(全科目に対する評価アンケート)、②大学内部(同一科目群の教員のピアレビュー)、③外部(第三者評価会議等、外部識者・専門家によるレビュー)からの 3 重のチェックに基づき、ファカルティ・ディベロップメント・レビュー委員会、自己点検・評価委員会、大学協議会等において教育の質向上に関する議論がなされる。

内部質保証室は、自己点検・評価委員会の実行機関として、上記の検証結果を改善活動の実務に落とし込む役割を担う。例えば、カリキュラム全体に整合性が確保されているか、AP・CP・DP が達成できているか、修了時に人材の養成に関する目的(固有の目的)が達成できているか、修了後に学生が入学時の目標を達成できているか等を検証する。今後、内部質保証室が効果的かつ効率的な改善活動の PDCA を進める。

高等教育機関として説明責任を果たすべく、今後もこれらの検証結果を、ホームページ等を通じて公開する。

終章

(1) 自己点検・評価を振り返って

本専攻は、貴協会の経営系専門職大学院認証評価結果(委員会案)を受領した 2014 年 12 月以降、教育の質を高めることを目的とした各種の改善活動を継続的かつ全学横断的に行ってきた。2016 年 3 月に追評価改善報告書を提出、同年 9 月には実地調査が行われた。その後、2017 年 3 月末に追評価結果を受領し、その後の異議申し立てを経て、2017 年 11 月に結果が確定するまでの間、貴協会からの指摘事項を指針として真摯に改善活動を行ってきた。

それに加え、2016 年度以降は、社会のニーズに応え、MBA における教育の選択肢を増やすために、本専攻を 3 コース制(経営管理コース、グローバリゼーションコース、アントレプレナーコース)とした。同時にグローバリゼーション専攻を 2016 年度より募集停止し、2018 年度より廃止した。また、2018 年度にはカリキュラムマップの抜本的な改訂を実施した。

上記に加えて、2017 年度には、学習プラットフォームである AirCampus®の英語対応を実施した。また、2017 年度にイントラプレナー養成講座(IDP)の新設(正課外)、共同開講科目を設置している Bond University・BBT Global Leadership MBA 課程において修了まですべて英語で学ぶコースを設置した。2018 年度には Executive MBA コースを開設すべく準備を進めている。これらを通じて、より多様なキャリア志向にそった選択肢を増やして参りたい。これらの活動は、社会のニーズを教育内容に反映させ、本学の特色をさらに先鋭化することを目的としており、本専攻が優れたグローバル人材を輩出するために重要な取り組みである。

本専攻は、社会のニーズをより一層反映した科目構成・カリキュラム改定を継続的に進める予定である。2015 年 1 月より行ってきた理論科目の拡充により、学生は基本的な知識およびスキルをより効果的に身につけることができるようになった。その知識やスキルを有効に実務に活かすために、実践的な科目を適切に配置してきた。そして 2016 年度から、本専攻を 3 コース制に移行したことで、学生の多様なキャリア志向に対し、柔軟に学習計画を立案できるようになった。

今後も、貴協会に指摘された内容を真摯に受け止めるとともに、社会のニーズや第三者評価等を通じて組織的な教育の質の改善活動に邁進する。今後も本専攻から多数の優れたグローバルリーダーを輩出し続けるために、本学の特色を先鋭化する取り組みを継続していく。

(2) 今後の改善方策、計画等について

- ・ 架橋教育の更なる充実のため、理論科目の拡充を行う。それに加え、社会のニーズに対応した実務系科目の配置もあわせて行う。
- ・ 研究者教員の研究活動、および、実務家教員の参与活動をさらに促進する。研究者教員による経営の実態の理解を促進すると同時に、実務家教員による最新の学術上の知見の吸収を促進する。